

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成29年3月15日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（21名）

委員長	山本今朝雄君	副委員長	樋泉明広君
	横山洋介君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	金丸寛君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	米山昇君		有泉庸一郎君
	長谷部集君		三浦進吾君
	山本英俊君		内藤久歳君
	藤原正夫君		池神哲子君
	保坂芳子君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 小浦宗光君

説明のため出席した者の職氏名

市民部長	保延克教君	生活環境部長	長田治君
福祉部長	長田隆君	子育て健康部長	小宮山正美君
市民窓口課長	佐野勝馬君	保険課長	加藤文雄君
環境課長	小田切聡君	敷島支所長兼市民地域課長	土屋達巳君

双葉支所長兼 市民地域課長	齋藤 一己 君	福祉課長	樋口 充 君
長寿推進課長	飯沼 秀司 君	子育て支援 課長	島田 伸 君
健康増進課長	長坂 千恵子 君	届出窓口係長	山田 久美 君
証明窓口係長	金子 千恵 君	戸籍係長	名取 晶子 君
国民健康保険 給付係長	新奥 知恵 君	国民健康 保険税係長	樋口 一 君
高齢者医療・ 年金係長	赤松 圭 君	環境保全係長	宮崎 建 君
生活環境係長	早川 英彦 君	バイオマス 推進係長	小田切 英規 君
福祉健康係長	井上 千悦子 君	福祉健康係長	向山 治子 君
福祉総務係長	鷹野 美穂 君	障がい者自立 支援係長	田中 貴則 君
障がい者生活 支援係長	酒井 厚志 君	保護支援係長	大柴 宏之 君
長寿あんしん 係長	早川 要子 君	介護保険係長	山田 郁子 君
介護予防 推進係長	藤原 布美 君	児童係長	藤田 陽子 君
保育係長	塚田 英仁 君	健康企画係長	大久保 美由紀 君
保健指導係長	長田 清美 君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下 和也	書記	山岡 広司
書記	有野 恵里	書記	

審査内容

- 1 議案第28号 平成29年度甲斐市一般会計予算

開会 午前 9時30分

○委員長（山本今朝雄君） ただいまの出席委員は21名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日は3月14日に引き続き一般会計歳出の予算の審査を行います。

限られた時間内の審査ですので、議員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たりましては、質疑は一問一答で簡潔にお願いいたします。

また、当局側の答弁も簡潔に説明をしていただきたいと思います。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

○委員長（山本今朝雄君） 議案第28号 平成29年度甲斐市一般会計予算を議題とします。

初めに、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について当局の説明を求めます。

佐野市民窓口課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） おはようございます。

市民窓口課が所管いたします当初予算について説明させていただきます。

予算説明書につきましては、48ページから51ページになります。予算参考資料はNo.3の1ページになりますので、よろしくをお願いいたします。

説明につきましては、予算参考資料に基づきまして、事業ごとに説明させていただきます。

初めに、01戸籍住民関係職員費です。ここで大変申しわけございません。数字の訂正をお願いしたいんですが、予算額106,647とありますが、106,742に訂正をお願いします。申しわけございません。106,742です。

それから、そこずっといきまして、一般財源が95,407とありますが、95,502をお願いいたします。95,502です。

そうすると一番下の合計額が変わってきます。予算額が138,180とありますが、138,275をお願いいたします。

それから、一般財源の合計が100,849とありますが、100,944に訂正をお願いいたします。大変申しわけございません。

それでは、01戸籍住民関係職員費です。予算額1億674万2,000円でございます。財源内訳としまして、国・県支出金27万円は中長期在留者住居地届出等事務委託費の人件費です。これは、外国人在留者の居住地届け出等の事務にかかわる委託金として国から交付されたものでございます。その他財源1,097万円は証明手数料でございます。一般財源は9,550万2,000円となっております。

概要につきましては、市民部長及び市民窓口課職員合計15人分の人件費でございます。

次に、10住基印鑑登録事務費です。予算額1,482万5,000円でございます。財源内訳としまして、国・県支出金936万6,000円はマイナンバーカード交付事務にかかわる国庫補助金と中長期在留者住居地届け出等事務委託費の物件費分の国庫委託金でございます。その他財源545万9,000円は証明手数料、市民カード、マイナンバーカードの再交付手数料等でございます。一般財源はありません。

事業概要につきましては、窓口事務にかかわる消耗品等及び窓口案内業務委託でございます。また、マイナンバー関連経費としまして、マイナンバーカード交付に伴う事務費で人件費及び地方公共団体情報システム機構への負担金等となっております。

次に、戸籍事務費です。予算額1,259万1,000円でございます。財源内訳としまして、その他財源714万9,000円は証明手数料でございます。一般財源は544万2,000円となっております。

事業概要につきましては、戸籍事務用消耗品等、また戸籍総合システム等保守委託は戸籍総合システムの保守委託料に加えまして、戸籍ネットワーク保守委託料及び戸籍副音管理システム保守委託料等の通年の経常的経費でございます。

次に、12証明事務費です。予算額411万7,000円でございます。財源内訳としまして、その他財源411万7,000円は証明手数料と自動車臨時運行表の雑入でございます。一般財源はありません。

事業内容につきましては、窓口における証明事務用消耗品等と自動交付機等保守委託料でございます。

以上が市民窓口課が所管いたします当初予算の内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

所管は、総務教育常任委員会です。先に所管の委員の質疑を行います。質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 外国人登録の総数と上位3つぐらい国の名を教えてください。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

佐野市民窓口課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） 外国人の登録数でございますが、平成28年度3月31日現在の数字ですけれども、1,002人でございます。それから、第1位は中国・台湾が389人、それから韓国・朝鮮が136人、それからフィリピンが123人と、以下34カ国となっております。以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） ほかに質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 自動交付機の保守委託なんですけれども、これについては機械は全部で何台ありましたっけ。

○委員長（山本今朝雄君） 佐野課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） 各庁舎に1台ずつ3台でございます。

○委員（内藤久歳君） この契約というか、どんな内容で契約されていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

金子係長。

○証明窓口係長（金子千恵君） 不具合があったときの保守と及び年3回の定期点検が委託されております。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 契約年数は何年ぐらいですか。

○委員長（山本今朝雄君） 金子係長。

○証明窓口係長（金子千恵君） 単年度契約とやっております。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 前年度と同額の予算措置してあるんですけれども、契約については不具合の出ぐあいとか、そういったものを含めて契約する折に減額要求とか、そういうことはやっていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

金子係長。

○証明窓口係長（金子千恵君） 不具合の程度によりまして減額の要請もしておりまして、2年ほど前に5,000円下がっております。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 5,000円下がったというのは総額のうちの5,000円ですか。どういう5,000円の減額ですか。

○委員長（山本今朝雄君） 金子係長。

○証明窓口係長（金子千恵君） 月の委託費の5,000円でございます。

○委員（内藤久歳君） 5,000円ということは年間の5万ということですね。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。中身についてはいろいろあると思いますけれども、できるだけそういう単年度であれば、その状況を見ながら、またその何回直しに来て、どうだこうだというそういうところの精査もしながら、業者に対して余り損失をあたえるようなことまでやってもいけないと思いますけれども、その辺のところも精査して、やっぱり少しでも経費を減らす方向で取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁よろしいですか。

ほかありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど外国人の登録の数の中で韓国・朝鮮で136人だったんですけれども、韓国だけじゃない。朝鮮というのは北朝鮮ということ。北朝鮮も入っているって。北朝鮮の方いるんですね。

○委員長（山本今朝雄君） 山田係長。

○届出窓口係長（山田久美君） 韓国が132人で朝鮮が4名になっております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（山本今朝雄君） それでは、ないようですので、次に所管以外の委員の質疑を行います。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 1ページの10住基印鑑登録事務費ですが、その中のマイナンバー関連経費ってありますが、あちらこちらでマイナンバーに関する経費が使われているようでもありますけれども、平成27年から29年度にかけて、このマイナンバーカードに係る経費というのはどのくらいになるのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

佐野市民窓口課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） 27年度は決算でございますけれども、2,064万3,000円、これは人件費とか、あと消耗品、あと負担金等でございます。

それから、28年度は決算見込みになります、2,320万3,000円。そして、29年度予算は28年度当初予算と同じですが、683万7,000円、合計で……。失礼しました。すみません。元へ戻りまして、27年度決算が2,170万1,000円、28年度が決算見込みですが、2,535万1,000円、29年度予算が938万円でございます、合計5,643万2,000円でございます。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ちょっと今、最後のところで5,630……。

○委員長（山本今朝雄君） 佐野市民窓口課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） 5,643万2,000円でございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） マイナンバー制度に対するこの出費というのは力を入れて政府もやっているんですけども、今までマイナンバーカードの発行状況であります、どのくらいになっているでしょうかね。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

佐野市民窓口課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） 2月28日現在ですけれども、甲斐市は申請者数が6,636人で、率にしますと8.9%でございます。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 政府も大分鳴り物入りで活用するように、我々もあちこちの議会でマイナンバー制度じゃないけれども、登録するように今言われているんですけども、今後こ

ういう状況でなくて、本来ならば少なくとも2、30%最終的には全員ということになるだろうけれども、カードの登録ではなくて、持っている。証明書は持っているということでもありますけれども、この発行されているカードではなくて、まだ未渡しのものがあるんじゃないかな。

○委員長（山本今朝雄君） 佐野市民窓口課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） 現在、先ほど申請者数は6,636人でございますが、そのうち既に交付した数字が5,210枚でございます。残りは今、窓口等において発行の準備をしている枚数でございます。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう一つ我々が懸念をしているというか、心配しているのがやっぱり個人情報の漏えいですね。これも前にもちょっと質問させてもらったことがあるんですが、韓国とかアメリカとか、ああいう大きなマイナンバーじゃないけれども、それを扱っている国で漏えいが、何十万という個人情報が漏れたというふうなことが問題になっているんですけども、もちろん甲斐市はそんなことないだろうと思いますが、念のためにそういった点でのセキュリティーの対応というのは万全だろうと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

佐野市民窓口課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） セキュリティーにつきましては、直接の担当は総務課のほうになりますが、国のほうとしましても、例えば税の関係でしたら税務署が管理、年金でしたら社会保険庁が管理というように分散して管理していますので、1つのマイナンバーがわかったというところで芋づる式に全部データがわかってしまうということはないと思います。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

樋泉委員。よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 1点、先ほどのマイナンバーの件で、マイナンバーにまだ移行してない方もいるということなんですけれども、地方のほうでコンビニで住民票とれたりとか、カードに空き容量があって、そこに独自にやっているなんてこともあって、大分そのやったこ

とによって、かなり変更していった方もふえているという、そういう考えはありますか。

○委員長（山本今朝雄君） 佐野市民窓口課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） 本市におきましても、コンビニ交付の今準備をしている段階です。目標は平成32年にはコンビニ交付ができるように今準備している状況でございます。以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 金丸委員よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） それでは、ないようですので、委員の質疑を終了します。

これで第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費についての審査を終了します。

次に、第3款民生費、第4款衛生費のうち保険課所管の社会福祉費から保健衛生費について当局の説明を求めます。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、続きまして保険課関係の当初予算につきましてご説明をいたします。

予算説明書は54ページ、55ページからとなります。

市民窓口課と同じく予算参考資料No.3市民部に基つきましてご説明いたします。

5ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、10国民健康保険特別会計操出金4億7,349万6,000円は、保険基盤安定操出金の保険税軽減分と保険者支援分、財政安定化支援事業操出金、その他の操出金を国民健康保険特別会計に繰り出しするものでございます。財源内訳の国・県支出金は、国と県からの保険基盤安定負担金でございます。

03後期高齢者医療費4億9,489万3,000円は、療養給付費の12分の1を一般会計が負担をする後期高齢者医療療養給付費負担金と健診結果等システム管理負担金でございます。

04後期高齢者医療特別会計操出金1億9,523万1,000円は、職員給与費等操出金、事務費等操出金、保険基盤安定操出金でございます。財源内訳の国・県支出金は、県からの保険基盤安定負担金、その他は後期高齢者医療広域連合からの派遣職員人件費分の収入でございます。

6ページをお願いいたします。

4項1目国民年金費、01国民年金関係職員費468万9,000円は職員1人分の人件費でござ

います。

02国民年金関係嘱託非常勤職員等費246万円は、非常勤職員1人分の人件費でございます。

10国民年金事務取扱費35万4,000円は、国民年金業務に係る事務費でございます。

1目国民年金費の財源内訳、国・県支出金は国からの国民年金事務費、市町村事務費等交付金でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、10国民健康保険特別会計繰出金1億4,000万3,000円は、職員給与費等繰出金と出産育児一時金等繰出金でございます。

特別会計に係る詳細につきましては、各特別会計におきましてご説明をいたします。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

ここからは所管が厚生環境常任委員会に移ります。質疑はありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 5ページの10国民健康保険特別会計繰出金であります。国庫支出金が3億3,714万7,000円と。この支出金の下の方に後期高齢者の場合は医療給付の12分の1という負担を充てるということになっておりますが、その国民健康保険特別会計の繰出金についての割合というか、そういったものは何か基準があるのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） 国民健康保険の繰出金につきましては、保険者支援分が国の方から繰出金額の2分の1、それから県のほうの負担金が繰出金額の4分の1でございます。それから、保険基盤安定繰出金の保険税の軽減分につきましては、県から4分の3が入るようになっております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。ありませんか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 国民年金の事務経費に係るナンバー10ですけれども、国で今度、無年金対策のあれがなりましたけれども、本市として、それに対応は、無年金者に対する……、

10年間に今度は、それについては。

○委員長（山本今朝雄君） 加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） 今お話がありました年金の受給対象期間の短縮の話ですが、25年から10年間に短縮をされまして、これにつきましては基本的に年金事務所のほうから通知が発送されるということになっております。対象者が結構多くなりますので、順次年金事務所で発送をするということで、基本的には年金事務所のほうで対応していきますが、市町村のほうの窓口にも当然申請に来庁される方がいらっしゃるかと思いますので、窓口での対応もしてまいります。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 6ページの一番最後ですけれども、一番最後の出産育児一時金等操出金というのがあります。多分お祝い金ではないんですよね。まずそれは。それで、多分出産するときに医療がかかった、それに対する助成金という意味合いでよろしいんですか。まずそこを確認させていただきたい。

○委員長（山本今朝雄君） 加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） 出産費用に対して負担をするものに対する操出金となっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 大体何人ぐらいが毎年適用になるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） 国民健康保険の加入者の方が出産された場合が対象になりまして、29年度の当初予算では110件を予算計上しております。

○委員（五味武彦君） 110件。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（山本今朝雄君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ委員の質疑を終了いたします。

なければ所管以外の質疑を行います。

質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（山本今朝雄君） じゃ、ないようですので、所管以外の質疑を終了いたします。

市民窓口課長、お願いします。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） すみません。先ほどコンビニ交付の件で私32年と申しましたけれども、30年の間違いですので、すみません。30年5月に予定しております。すみません、よろしくお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいでしょうか。

以上で第3款民生費、第4款衛生費のうち保険課所管の社会福祉費から保健衛生費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午前 9時58分

再開 午前 9時59分

○委員長（山本今朝雄君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁につきましては簡潔にお願いします。

次に、第3款民生費のうち福祉課所管事業の第1項社会福祉費について当局の説明を求めます。

樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） おはようございます。よろしくお願いします。

福祉課の平成29年度予算についてご説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては、54ページから61ページ及び70ページから73ページになります。予算参考資料につきましては、福祉部の1ページから7ページとなります。予算参考資料のほうで説明をさせていただきます。

それでは、1ページをお願いいたします。すみません。No.5です。

では、すみません、No.5の予算参考資料の1ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費からご説明をさせていただきます。

初めに、01社会福祉関係職員費 2億860万2,000円、財源内訳ですが、国・県支出金の18万3,000円は特別児童扶養手当事務交付金、残り 2億841万9,000円は一般財源でございます。社会福祉関係職員の29人分の人件費でございます。

続きまして、02社会福祉関係嘱託臨時職員費301万6,000円、財源内訳ですが、国・県支出金222万1,000円は地域生活支援事業費補助金、その他財源19万6,000円は山梨県後期高齢者医療訪問指導等委託料で、残り59万9,000円は一般財源でございます。福祉課一般非常勤職員1人分の人件費で、手話通訳者になっております。

続きまして、20一般管理事業222万2,000円、財源内訳ですが、国・県支出金24万1,000円は県負担金の行旅病人及び行旅死亡人取扱費負担金で、残り198万1,000円は一般財源でございます。

事業の概要は、行旅死亡人等の経費、保健福祉推進協議会の委員報酬21人分、戦没者慰霊祭関係経費、一般事務費等でございます。

なお、戦没者慰霊祭につきましては戦没者の御霊に対し慰霊の誠をささげ、哀悼の意を表すとともに、遺族の方々の今日までのご苦勞に敬意を表し、悲しい歴史を繰り返さない決意と平和な社会を目指すため、3年に1度挙行させていただくものでございます。

続きまして、21民生児童委員運営事業353万6,000円、財源内訳は一般財源でございます。

事業の概要は、竜王、敷島、双葉3地区の民生委員児童委員協議会への運営費補助で159人分と一般事務費等でございます。

続きまして、22社会福祉協議会助成事業4,254万1,000円、財源内訳ですが、その他財源の195万4,000円は地域福祉基金の運用益を充てたもので、残り4,058万7,000円は一般財源でございます。

事業の概要は、ボランティア推進委託事業としてボランティア広報啓発、行政研修、また福祉団体助成として遺族会、障害者福祉会、社会福祉協議会の人件費等でございます。

続きまして、24生活福祉資金利子補給事業20万円、財源は一般財源でございます。

事業の概要は、生活福祉資金と母子寡婦福祉資金の利子補給であります。生活福祉資金15人と母子父子福祉資金5人でございます。

2ページをお願いいたします。

26臨時福祉給付金事業4万2,000円、財源はその他財源で臨時福祉給付金返還金でございます。こちらにつきましては、給付を受けた方が親族の扶養になったり、申告により市民税が課税されたなどの理由により対象外となり、給付金を返還していただくこととしておりま

す。

続きまして、29生活困窮者自立支援事業1,925万8,000円、財源内訳は国・県支出金1,432万9,000円、国庫負担金の生活困窮者自立支援事業負担金と国庫補助金の生活困窮者就労準備事業費等補助金で、残りの492万9,000円は一般財源でございます。

事業の概要は、生活困窮者自立支援法に基づく事業といたしまして、離職等により住宅を失うおそれがある方に対しまして家賃相当額を給付する住宅確保給付金で、世帯の状況にもよりますが、月額3万円から4万7,000円以内の範囲で支給期間が3カ月間、最大延長2回となっております。その他一次支援事業と事務費でございます。

なお、自立支援事業につきましては、社会福祉協議会に委託をしております。

続きまして、30パーソナルサポートセンター事業272万5,000円、財源は一般財源でございます。

事業の概要は、生活困窮世帯への食品リサイクルによる食糧支援を目的とし、社会福祉協議会に委託を行う中、生活困窮者自立支援事業と連携し、事業を実施するものでございます。

続きまして、50福祉部公用車維持管理事業133万7,000円、財源は一般財源でございます。

事業の概要は、福祉部公用車6台の燃料費等の維持管理経費でございます。

社会福祉総務費の予算額の合計は2億8,347万9,000円、前年対比としまして6,538万5,000円の減額となっております。大きな理由としましては、臨時福祉給付金の給付事業への予算計上が減ったということでございます。

次に、3ページから6ページの2目障害者福祉費につきましてご説明させていただきます。

予算説明書は54ページ、55ページになります。

01自立支援給付事業12億8,089万6,000円、財源内訳は国・県支出金9億5,685万5,000円、国・県負担金、障害者自立支援給付費負担金及び県補助金と山梨子育て応援事業補助金、その他財源1,000円につきましては身体障がい者施設利用者負担金で、残り3億2,404万円につきましては一般財源でございます。

事業の概要は、障害者総合支援法、児童福祉法に基づくサービスとして障がい者・児の皆さんに在宅や施設入所、通所での生活や訓練に伴う費用でございます。日常生活に必要な支援が受けられる介護給付費、対象者413人、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付費、対象者264人、障がい児通所給付費、対象者156人、市単独事業として実施しております日中活動通所者の通所施設食費軽減措置、対象者120人、身体障がい者施設措置費、対象者2名、やまなし子育て応援事業の第2子以降第3歳未満の障がい児通所支援利

用者負担額の助成が3人、審査支払手数料等の自立支援給付でございます。

続きまして、02自立支援医療事業7,449万9,000円、財源内訳は国・県支出金5,560万3,000円、国・県負担金障害者自立支援医療費負担金で、残り1,889万6,000円は一般財源でございます。

事業の概要は、腎臓機能障害に係る人工透析や心臓機能障害に伴う手術等の医療に対する助成でございます。18歳以上の方が更生医療、18歳未満の方は育成医療の対象となります。自立支援医療の助成の対象者、更生医療ですけれども、対象者が300人、同じく育成医療助成の対象者が30人、療養介護医療助成の方が対象者6人、育成医療認定審査委託料が審査30件、更生医療・育成医療・療養介護医療審査手数料等でございます。

4ページをお願いいたします。

続きまして、03地域生活支援事業（自立支援）4,364万円、財源内訳は国・県支出金3,146万3,000円で、国・県補助金の地域生活支援事業費補助金、その他財源2万4,000円は身体障がい者施設利用者の負担金で、残り1,215万3,000円は一般財源でございます。

事業の概要ですけれども、意思疎通支援事業として手話通訳者、要約筆記者の派遣が600件を行うものでございます。また、理解促進研修・啓発事業は、障がい者の理解を深めるための研修や啓発を行うものでございます。巡回支援専門員派遣は、市内保育園等への臨床心理士の派遣事業になります。障がい者基幹相談支援センター事業委託は、障がい者やその保護者等からの相談により必要な情報提供等を行うもので、社会福祉協議会へ委託しております。屋外での移動が困難な障がい者に外出を支援するための移動支援事業、対象者90人、障がい者が日中一時的に施設でのケアを必要とする場合の日中一時支援事業、対象者70人、訪問入浴サービス事業、対象者1名でございます。

手話奉仕員養成講習委託は、市の聴覚障がい者協会に委託しまして、日常対話程度の手話技術を取得する手話奉仕員の養成講習41回開催を実施してまいりたいと考えております。障がい者の方への通所により、創作的活動または生産活動の機会を提供する地域活動支援センター事業補助金、対象者24人、また福祉ホーム運営補助金、甲府市の羽黒町にありますあずま太陽の家、対象者6人が対象となります。また、手話通訳設置関係等の諸費でございます。

04地域生活支援事業（生活支援）1,390万1,000円、財源内訳は国・県支出金1,032万6,000円、国・県補助金の地域生活支援事業補助金で、残りが357万5,000円ですけれども、一般財源になります。

事業の概要ですけれども、社会参加支援事業補助金、こちらは社会福祉協議会への補助金でございます。成年後見制度利用支援事業、こちらは成年後見人等の報酬について助成するものでございます。

日常生活用具給付は、重度障害のある障害者に対しましてストマ等の給付・助成等を行います。また、家具転倒防止対策助成事業で、障がい者が居住する世帯に対しまして家具等の転倒防止をするための費用を助成するものでございます。印刷製本費等につきましては、障がいのある方を理解するためのガイドブック等の印刷代となります。

5ページをお願いいたします。

続きまして、05社会参加促進事業150万円、財源内訳は県支出金45万円、こちらは県補助金の介護用自動車購入等助成事業費補助金でございます。残り105万円は一般財源でございます。

事業の概要は、障がい者の就労等社会活動への参加と自立を促進するために実施します自動車運転免許取得費助成事業4件、自動車の改造費助成事業が2件、また車椅子を使用する在宅の重度障がい者等を対象とした介助用自動車購入等助成事業が3件でございます。

続きまして、06特別障害者手当等給付費2,489万1,000円、財源内訳は国・県支出金の1,866万8,000円、こちらは国の負担金の特別障がい者手当等給付金負担金でございます。残り622万3,000円は一般財源でございます。

事業の概要ですけれども、重度の障がいを有し、日常生活において常時介護を必要とする方に支給します障がい児福祉手当が対象者40人、特別障がい者手当が対象者55人、経過的福祉手当が対象者1名でございます。

続きまして、07障害者手当事業、市の単独事業になりますけれども、2,625万6,000円で財源は一般財源でございます。

事業の概要は、心身障がい児の皆さんへ支給しております市単独の手当でございます。

続きまして、08補装具費事業1,547万6,000円、財源内訳は国・県支出金の1,151万3,000円で、国・県の負担金の障害者自立支援給付費負担金及び県補助金の難聴児補聴器購入助成事業補助金でございます。残りの396万3,000円は一般財源でございます。

事業の概要ですけれども、身体障がいを補うために必要とされます車椅子や義足等の補装具の修理・購入助成140件、また18歳未満の軽度中度難聴児を対象といたします難聴児補聴器購入及び修理の8件でございます。

続きまして、09福祉タクシー助成事業604万8,000円、財源内訳は県支出金の796万円、県

補助金の福祉タクシーシステム事業費補助金で、残りが525万2,000円は一般財源でございます。

事業の概要は、タクシー料金への一部の助成でございます。1人当たり1回630円の助成券を年48枚交付するものでございます。

続きまして、10身体障害者医療費助成事業2億3,699万3,000円、財源内訳は県支出金1億1,810万円、こちらは県補助金の重度心身障がい者医療費助成事業補助金及び重度心身障がい者医療費助成支給事務費補助になります。その他財源1,000万円は、重度医療高額療養費納付金で、残りの1億889万3,000円は一般財源になります。

事業の概要ですけれども、重度心身障がい者の皆さんの医療費に係る自己負担分を全額助成するものと、あと医療費審査手数料、医療機関へのレセプトのコンピューター改修負担金でございます。

続きまして、11障がい者自立支援諸費255万7,000円、財源は一般財源でございます。

事業の概要は、市が委嘱しております障がい者相談員7名分の報酬、認定審査会意見書作成料120件、障がい者虐待等一時保護事業14日分、第5期障がい福祉計画策定業務委託料、通信運搬費等事務費でございます。

なお、第5期甲斐市障がい福祉計画につきましては、障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画でございまして、平成30年度から32年度までの3年間を計画期間とするものでございます。計画の策定に当たりましては、障がい関係団体の関係者で構成します甲斐市第5期障がい福祉計画策定ワーキング会議を立ち上げまして、計画案の策定を行う予定をしております。また、甲斐市保健福祉推進協議会において計画案を協議するとともに、障がい当事者、関係団体への聞き取り、また甲斐市地域自立支援協議会、厚生環境常任委員会とも適時報告、協議をしております。平成30年3月までに策定するスケジュールでありますので、よろしくお願いいたします。

6ページをお願いいたします。

続きまして、12障がい者生活支援諸費496万9,000円、財源内訳は国・県支出金4万5,000円、それにつきましては特別児童扶養手当事務取扱交付金で、残り492万4,000円が一般財源でございます。

事業の概要は、ヘルプカード作成経費、障害児学童支援事業、身体障害者手帳取得時の診断料の助成を行う心身障がい者認定文書料助成、中巨摩心身障がい児者父母の会負担金、また印刷郵便料等の事務費でございます。

ヘルプカードにつきましては、みずから「困った。助けてほしい」とうまく伝えられない障がいのある方などが、外出時や緊急時に災害時での支援や配慮をお願いするためのカードでございます。

障害者福祉費の予算額の合計は17億3,162万6,000円、前年対比6,049万6,000円の増額となっておりますが、主に自立支援給付事業が増額になっている理由でございます。

次に、5目自立支援給付認定審査会費についてご説明をさせていただきます。予算説明書につきましては60ページ、61ページの中段下になります。

01の自立支援給付費認定審査会費98万2,000円、財源内訳はその他財源42万円になりますが、自立支援給付認定審査会を共同設置しております中央市、昭和町の負担金で、残り56万2,000円については一般財源でございます。

事業の概要でございますが、自立支援給付認定審査会は法に基づき、介護保険制度と同様に認定審査会において審査を行い、障害支援区分に応じてサービスの内容や受給量を決定するもので、甲斐市では中央市、昭和町の2市1町で認定審査会を共同設置しております。その事務的経費として審査会委員の報酬10名分、通信運搬費等の事務費でございます。前年対比として1万4,000円の増額となっております。

以上が1目社会福祉費の平成29年度の当初予算の説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。質疑ありませんか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 2ページの29番生活困窮者自立支援、これで住宅の確保給付金の支給の支給者が去年は20何人だったっけな、そっちではわかると思うけれども、今回は9人になっているんですよ。何か審査みたいなものがあって厳しくなったのか。自然としなくてもいいような生活できるようになったのか、その辺をちょっと教えてください。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） 28年度につきましては24人の予算を計上させていただいたんですけれども、2月までの実績で24人ではなく、大体9名ほどの方々の利用がありましたの

で、29年度につきましては9人という人数で予算計上をさせていただいたところでございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

○委員（山本英俊君） はい。

次に、4ページの03地域支援の、これもちょっと教えてほしい。移動支援事業、対象者90人で896万4,000円かな。これ前年度が55人くらいで金額がこれより高かったんじゃないかな。その辺はちょっと何かおかしい気がするんだけど、教えてくださいか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

田中係長。

○障がい者自立支援係長（田中貴則君） 移動支援事業につきまして来年度29年度予算をお願いする部分につきましては、今年度の実績見込みに基づきまして人数と金額をお願いするものであります。

昨年度の当初予算につきましては、平成27年度から移動支援事業という制度がちょっと変わって、人数とか実績を見込むのがなかなか難しかったものですから、その前年度と応じて予算計上させていただいておりましたので、人数的なものが大分違うというような状況になります。

以上になります。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） また、ちょっと同じようでも人数がふえているのに金額が減っているというのが5ページの10番かな、身体障害者医療助成の中で重度心身障がいの医療費の助成で、前回はやっぱり5万7,660件だったのが今度は6万になって3,000件くらいふえているんだけど、金額が低いような、たしかちょっと金額が低い。3,000件違って金額が低くなるということ自体が、これも今と同じようなものなのかどうかちょっと教えてください。

○委員長（山本今朝雄君） 酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） こちらにつきましても、28年度当初予算と比べると725万6,000円ほど金額が減額されておりますけれども、28年度決算見込みが2億1,500万ということで、その決算ベース等を見る中で当初予算のほうを組まさせていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

○委員（山本英俊君） あともう一つ、この上の福祉タクシーが前年度も200人かな、今年度も一応200人というのは、その人数で大体推移しているということかどうか、ちょっと教えてください。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁をお願いします。

酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） こちらにつきましては、交付枚数が9,600枚という形で9月の27年度決算議会のときにも、この辺がご指摘をいただいたところになりましたので、今回この予算資料の5ページ、09のタクシー助成事業につきましては表記のほうを少し変えさせていただきました。交付は1人に48枚で1枚630円の助成をするということで、9,600枚分ということで予算のほうが604万8,000円、金額につきましては前年度と予算は変わっておりません。よろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

挙手をお願いします。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 利用した人数というのはほとんどぴったり200人、利用した人数。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） まず、このタクシー事業費の対象になり得る方に3月末に、3月のこの時点になりますけれども、通知を発送しております。28年度の通知発送人数が1,072人です。このうち今現在、2月末月末現在なんですけれども、このタクシー券の申請をされた方が592人で、現在の交付枚数が2万6,372枚で2月末までに使用されている枚数が7,708枚という形で、今現在だと使用率が29.2%という形になっています。ちなみに29年度分として今現在、対象者に発送を予定している人数が約1,020人という形になっております。よろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 1ページです。社会福祉協議会助成事業、一番最後のところですね、社会福祉協議会職員人件費補助金10人分と4,000万あるんですが、この10人分というのはどういう方々なんでしょうか。対象をちょっと教えていただきたい。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） 10名ですけれども、職員が6名、臨時職員が4名の人件費の助成になっております。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、その10名については、この補助金だけで給料が賄われるということでしょうか。それとも、そのほかに社協から別に人件費として支給されているのか、この辺どうなのでしょう。全額この補助金の中に入っているのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） 全額その方々の人件費になってございます。また、臨時職員につきましては28年度まで日給制で計算されておりましたけれども、29年度からは月額で支給をするということをお話を伺っております、月額になった分につきましては今回若干ですけれども、増額になってございます。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 去年でしたかね、翌年度に予算要望の中で社会福祉協議会の待遇改善という項目を出しました。その中で待遇ということでイコール一番早い話が給料、人件費上げろということなんですけれども、これはどうなんですか、その対象に入っているんですかね、4,000万というのは。平均して400万なんですけれども、どうなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） 臨時職員につきましては、一応社協のほうからお話がございました金額で賄っているような状況ですけれども、職員につきましては若干は社協のほうからも持ち出しをいただいているような状況になっております。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） それで、もう一つ聞きたいんですが、社協の職員さんと今の10人の市から出している人件費の方、その格差というのはあるんですか。要するに同じ職場でいながら給料の出所によって金額が違うということがあらわれちゃ困るわけなんですけれども、この辺どうなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） 社協の臨時職員の金額につきましては、市の職員の臨時さんの金額と合わせているような状況でございますので、職員との格差は申しわけございませんけれ

ども、金額には差はございますけれども、臨時職員としての市の臨時職員との差はないような状況でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、現場では同じ臨職さんの給料格差が出ているということなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） すみません、同じ社協での臨時職員さんの職場での給料の差というのはございません。皆さん臨時職員さんは同じ同額で給料が支払われているような状況でございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほどの福祉タクシー助成事業ですが、このタクシーという協定を結んで、どこのタクシー乗ってもいいのかということなんですが、いかがでしょう。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） タクシー協会と契約をしておりますので、タクシー協会に属しているところ等については、この助成が使えます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 申しわけないですけども、タクシー協会というのは何社くらいいて、それから甲斐市内のタクシー乗れる業者というのはどのくらいあるのかわかりますか。わからなければ後でいいですよ。

○委員長（山本今朝雄君） それじゃ後でよろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 次に、その10番の5ページの10の身体障害者医療費の助成事業であります。重度障がい児については窓口、中学3年生まで窓口無料ですね。よろしいでしょうか。それで、障がい者の場合についてはこれはどうなったでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） 自動還付という形で一旦窓口でお支払いをいただいて、3カ月後にそのお支払いいただいた金額を指定された口座にお支払いするという制度になっております。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 要するに償還払いというやつね。この対象ですが、重度障がい者の助成対象、ここに出ておりますが、2,700人、延べ6万600件ということではありますが、この2,700人の対象者については条件があると思うんですけども、ちょっと忘れたんで教えていただけませんか。

○委員長（山本今朝雄君） 酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） 対象者につきましては、身体障害者手帳の1級から3級の交付を受けている方、療育手帳Aの交付を受けている方、精神障害者保健福祉手帳の1・2級の交付を受けている方、障害基礎年金1・2級を受けている方、あと特別児童手当の扶養手当の1級、2級の受給者の対象児童という形になっております。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件ですが、その5ページの上のほうにありますが、特別障がい者手当についてであります。基本費が2,489万1,000円、そのうちの障がい児福祉手当40名、特別障がい者手当が55名という報告でございますが、この障がい児福祉手当の40人に対する金額というか、福祉手当の額、これ幾らぐらいになっている。

ついでにその下の特別障がい者手当も教えていただけますか。1人幾らぐらいになるか。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） 特別障がい者手当につきましては、28年度は月額2万6,830円、障がい児福祉手当につきましては平成28年度1万4,600円となっております。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これ平成28年度ですが、平成29年度も同じような額で、同じ額で支給するという事になっているのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） 今、樋口課長が言いました金額から29年度の単価というか手当の金額がそれぞれ20円下がりました。ついこの間その通知が来ました。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もう1回確認。20円ずつ下がると、減額。その根拠は何でしょうか。障害者福祉法が改正されたということか。

○委員長（山本今朝雄君） 田中係長。

○障がい者自立支援係長（田中貴則君） こちらの国の手当につきましては、昨年中の消費者物価指数の率に乗じて手当の額が増減するという物価スライド制をとっておりますので、昨年の消費者物価指数が0.1%減という形で受けておりますので、それに乗じて金額を換算しますと、酒井係長が先ほど答弁しましたように20円下がるというような状況になっております。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 要するにあれですね、物価スライドで物価が下がるとその分、手当が下がる、年金も下がるというような状況になるのが、それがことしからですか。平成29年度からですね。これちょっと障がい者にとって大変ですよ。そういうことを感じるんです。部長さんいかがですか。頑張ってもらって何とか。

○委員長（山本今朝雄君） 長田福祉部長。

○福祉部長（長田 隆君） やはり国の制度に連動しておりますので、物価スライド制で上がれば当然月額が上がる、下がれば当然月額も下がってまいるので、私どもではちょっといかんともしがたい制度でございまして、ご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） 樋泉委員、よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 自立支援の給付事業でありますけれども、01か。

○委員長（山本今朝雄君） 何ページでしょうか。

○委員（樋泉明広君） 3ページ、ごめんなさい、3ページの自立支援給付事業12億8,000万ですかね、これがこの事業内容ですけれども、ちょっと書いてあるんですが、平成28年度と29年度に事業の内容の違いというのはあるのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） 事業概要の6番目になりますけれども、第2子以降3歳未満障がい児通所支援利用者負担金額助成ということで3名、こちらのほうは計上させていただいているんですけれども、こちらの事業につきましては3月議会のときに補正をお願いをさせて

いただきまして、29年度には新規ではないんですけれども、引き続きこの事業のほうをさせていただきたいということで計上させていただいております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに所管の委員さんで質疑ありますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 2点ばかりお聞きしますが、2ページの生活困窮者自立支援事業の中で自立相談支援事業1,600万、約1,700万ほど計上してありますが、社協へ委託ということですが、どのような内容、結構金額も大きいですが、委託内容を教えてください。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） 委託料の内容のほうですが、相談員の人件費として4名分、正職が1名、臨時職員が3名、その他活動費ということで消耗品等で委託させていただいております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） ほとんどが人件費ということですが、1,700万、年130人というのは相談延べ人数だと思うんですけれども、130人に対して4名の相談員、それ以外に臨時もということで、これだけの人数が必要なのかどうか、どういう根拠でその人数を算定して委託料をお支払いしているのか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） 2月末現在でのこの生活困窮者自立支援制度の相談の件数のほうなんですけど、こちらのほうが、延べ相談件数のほうが992件という形で電話とかの相談もありますし、あとは来庁しての相談の対応で行っている状況なんですけれども、件数的にも伸びている状況の中で4名という人件費を計上しました。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 900人どうかという話がちょっと聞き取りづらかったですが、この年130人というのはどういう数字ですか。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） こちらのほうの130人というのは、来年度における新規の相

談の件数ということで130人を見込ませていただきました。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 新規の相談見込みが130人ということは、前の900何人というのも入れて1,000何十人ぐらいの相談があるということですか。よくこの説明欄の年130人というのはふえる人数ということですか。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） すみません、私のほうで先ほど言わせていただいた992件というのは延べの相談の件数という形で報告させていただきました。電話等によるそのような相談もちょっと細かくカウントしていくと量的には992件、2月末までにあったということになります。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 件数が920、約1,000件ぐらいあるということですが、じゃ対象者は130人ということですか。130という数字はどのような数字なのか。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） すみません、そうです。対象者が130人ということでお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 対象者が130人で、今電話とか複数回当然相談される方もいると思うので、約1,000件の相談件数があつて4人の方が相談員で当たっていると。そういうようにわかりやすくぜひご説明をいただきたいと。昨年と比べてもそう変わらないようですので、効率よく委託して委託料がちゃんと使われるようにぜひお願いします。

4ページの同じような形になりますが、地域生活支援事業の中の障がい者基幹相談支援センター事業委託、これも社協へやっぱり約1,700万近く委託していますが、こちらの内訳はどうなっていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） こちらにつきましては1,670万ですけれども、社協へ委託が1,170万円で3人分の人件費とまた諸経費となっております。

あとセンターにつきましては4名で運営しておりますので、残りの1名につきましては甲斐市内の社会福祉施設の三井福祉会になりますけれども、そちらのほうから1名派遣をして

いただいて4名体制でセンターを運営しております、その1名分は500万になりますけれども、それにつきましては三井福社会のほうへ委託料として支払う予定になってございます。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） こちらも社協と三井福社会のほうも合わせて全部ほとんどは人件費という形なのですが、そうすると5人体制のような形になるんですかね。どのくらいの実績というか相談見込みで、この4人と1人の5人という人数をはじき出したのか。

○委員長（山本今朝雄君） 田中係長。

○障がい者自立支援係長（田中貴則君） 相談の実績であります、ことし1月末現在で1,991件、実人数にいたしますと226人の相談実績がありました。昨年の同期と比較しますと、昨年が1,856件で224人でしたので、昨年同期と比べると若干件数自体多くなっているというような状況になっております。この件数につきまして相談員4名で対応しているというような状況になっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 相談員4名ということは、社協が3人の外部委託が1人、合計4人ということですね。昨年と比べても若干の伸びで、来年度も大体そのくらいの想定でこの金額、4人体制で委託をするようですが、人数的に2,000件近い数で十分なのか、多いのか少ないのか、担当としてはいかがですか。人数的にどうなのか。適正なのか。どんな感覚でしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 説明を求めます。

田中係長。

○障がい者自立支援係長（田中貴則君） 現状では4人の体制で運営していけるというように見込みまして、29年度もお願いするわけなんですけれども、今後につきましては障がい者福祉業務がだんだんふえておりますので、そういったことの中で、また人数をふやさなければいけないというようなときがございましたら、またお願いするようなことはあるかもしれませんが、またよろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） そのほかありますか。ありませんか。

清水委員。

○委員（清水正二君） すみません、2ページのパーソナルサポートセンター事業なんですけれども、前年度550万あったんですけども、今年度これだけ減っているということは何かどういった事情があるか。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） パーソナルサポートセンター事業ですけれども、こちらにつきましては社協のほうへ委託しているような状況でございます。この事業が始まりましたのが平成27年度から始まりまして、5年間で社協のほうへ委託をし、お願いをするような形をとっております。また、5年後の平成31年で終わるんですけれども、32年からは社協独自で自主事業として運営をしていただきたいということで、こちらのほうも指導をしていっているわけでございますけれども、5年間の金額の中で順次金額を減らしていくような形の中で委託料が28年度につきましては550万でしたけれども、27年度につきましては272万5,000円ということで減っているような状況でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 清水委員。

○委員（清水正二君） そうすると、31年までということなんだけれども、来年度もだんだんそうやって減っていくという形になってくるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 来年度は、30年度は29年度と同額の金額を予定しておるところでございます。ただ、31年度の最終年度につきましては、金額が予定ですと大体50万円くらいの金額になってくるような状況で、今までの中で人件費と諸経費等でこちらの委託料の中はなっております。

○委員長（山本今朝雄君） 清水委員。

○委員（清水正二君） この生活困窮者のフードバンクとか、そういったことで自主運営という形に社協のほうでもっていってもらおうというようなお話なんだけれども、全国的もこれ非常に運営というか物が集まらないとか、いろいろな問題があるようなんですけれども、そういった形の中で、今現状の中で社協でもって31年から自主運営という形でもって、これは見込みとしていかがなんでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） ことし28年度で2年目ということで、29年度が3年目に入るわけですけれども、ことしのうちから一応社協のほうにはボランティアさんを育成をしていただきたいということでお話をしております。また、来年29年、30年もボランティア育成をしていただいて、自主事業のほうで進めていただきたいということで、こちらのほうでも指導、また助言等をしながら社協のほうにお話をしていきたいなと思っております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

そのほかありますか。

[発言する者なし]

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 3ページの02一番下ですが、自立支援医療（更生医療）助成対象者300人とありますけれども、これは精神の関係ですか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） こちらについては更生医療の助成対象者ということになりますので、身体障害者手帳をお持ちの方で、主に人工透析が多いですけれども、あとは心臓の手術とか、そういった方の人数を見ております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） そうすると、精神の場合のこの更生医療というのは、ここには載ってなかったんですけど。

○委員長（山本今朝雄君） 酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） 自立支援医療の中に、今、松井委員がおっしゃるように精神の部分がありますが、こちらについては県のほうで対応しておりますので、市のほうで金額が出るということがありませんので、これには出てきておりません。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

じゃ続けてもらっていい。

○委員（松井 豊君） 5ページ、07障害者手当事業、市単ですが、これ引き下げになってたしか2年くらいたつのかと思いますけれども、財政的にそんなに余裕がないということなので、復活すべきだということで前にも質問しましたけれども、いかがでしょう。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） こちらにつきましては、前に手当につきましては減額をさせてい

ただいたような状況でございますけれども、他の福祉の事業等を充実していくということで、こちらの事業につきましては現状維持ということでさせていただきたいと考えております。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 一般質問でも行政資料の部分で指摘をしました。あの件は5年前に1回質問でもしているんですよね。結局直ってないということなんで、やっぱりあの辺はきちんと訂正、加筆をお願いしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めますか。

○委員（松井 豊君） いいです。

それから、障がい者の理解を深めるということが必要なんだけど、その障がいのある方の理解のためのガイドブック、これで心身障がいを見ると、かなり落ちがあるんですよね。というのは、ここには統合失調症、鬱病、躁鬱、てんかんだけですけども、そのほかにも依存症（アルコール、薬物、ギャンブル）、神経症、それから認知症、パーソナル障害、こういうものが当然あるんで、こういうことはきちんと入れないと、ちゃんとした理解深めることにならないんですよね。これは次つくるときに、きちんとその辺は押さえてもらいたいと思うんですが、何度も言いたくないので、よろしくお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でいいですか。

○委員（松井 豊君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） よろしく申し上げます。

そのほかに。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 2ページのパーソナルサポートセンター事業でちょっと伺いたいんですが、先ほどの説明で31年から社会福祉協議会が独自の事業としてしていくということで、だんだん予算は削っていくということなんですが、現状、今の生活困窮世帯への食料を届ける事業は私たちも何回か確認はさせていただいていますが、十分だろうということなんですが、まだ外部からは甲斐市ではなかなか行き届いてないという声が非常に多い中で、部長さんともお話ししたりしたわけですけども、この金額でフードバンク山梨さんなんかでは十分に行き届けるんだというお言葉もいただいている中で、新聞等で非常にいろいろな市町村等でフードバンクと協力することによって学校との連携もとれて、子供たちに十分食料が届いているという実態があるわけですから、やはり甲斐市でも、そういう形で社会福祉協議会、これだけいろいろな事業をしているわけですから、そういうものを少し切り離して考えると

いう考え方も私は必要ではないかなって最近非常に考えています。全てが社会福祉協議会で賄えるのではないということもあるのかな。ある意味、非常にそういったことがプロフェッショナルにたけているところに委託をすることによって、甲斐市の子供たち、貧困の中で育っている子供たちも十分そういうものが行き届けるのであれば、そういう考えの見直しも必要ではないかなと最近非常に考えておりますので、その辺ちょっと伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

長田福祉部長。

○福祉部長（長田 隆君） パーソナルサポートセンターにつきましては、先ほど樋口のほうから説明しましたように5年間かけてソフトランディングをしながら、地域のボランティアの方たちも巻き込みながら、貧困家庭への食料支援というものを輪を広げていくという大きい使命を持って始まった事業でございます。

これもまだ来年度まだ年数も少ないわけでございますが、今、滝川委員さんおっしゃいましたフードバンクという非常にプロとして実績があるということは私どもも重々承知しているわけでございますが、この事業が進んでいる以上、社協のほうにソフトランディングをしながら当面は進めていった中で、そこで課題が出て、どうしても社協のほうの対応ができない、あるいは生活困窮者の施策としてふさわしくないような事例が出た場合に見直しをしていきたいと。ですが、今現在としては継続でやっておりますので、ボランティアの育成、あるいはいろいろなノウハウを蓄積しながら、また社協のほうもコープなんかからいろいろな食材もいろいろな販路と言いますか、市場拡大をしながら、食料提供のほうも今頑張っているところでございますので、そのようなところも見きわめながら、何か支障があった場合には対応したいということで、今の時点ではこのまま継続をさせていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（山本今朝雄君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 部長さんの答えはそのとおりだと思うんですが、ただその支障という捉え方が既にちょっとずれが出ていて、届いていないという声が多いということがどうしてなんだろうと。社会福祉協議会のほうでは届けていますとおっしゃいますが、いろいろなところからの声では、なかなか以前のように届かないということが多く、甲斐市の場合は。それを他市町村の方たちから言われるわけなんです。ですから、その辺をもう少しできました

ら部長さんのほうで、ちょっとその要因を突き詰めていただきたい。どうしてそこにその差が出るのか。それは市民の声から、そういう言葉が出ているわけですから、やっぱりどこかで落ちがあるのかもしれないので、社会福祉協議会さんのほうと、よくその辺の落ちがないように今後しっかりと進めていっていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でいいですか。

○委員（滝川美幸君） はい。

○委員長（山本今朝雄君） じゃ、よろしく願いします。

ほかに。

横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、2ページの29の生活困窮者自立支援事業の一時生活支援事業についてなんですが、たしかユートピアと組んでやっていると思うんですが、昨年から比べて、やはりこちらもふえているんですけども、それで多分実績によってふやしていると思うんですが、昨年というか今年度の実績をお教えいただきたいんです。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） 今年度の実績におきましては、2月末時点で8人の利用がありまして、129日という日数の利用がありました。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ありがとうございます。

次に、4ページの04の地域生活支援事業で日常生活用具給付なんですが、この制度ちょっと具体的にどういった内容かお教えいただきたいんですけども。

○委員長（山本今朝雄君） 酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） こちらにつきましては、在宅の障がい者の日常生活用具を給付をして、生活の支援を行う制度となっております。主に多く出ているものとしたしましては、ストマ、紙おむつ、こちらについては膀胱や肛門等の障害により、人工の肛門等を設けなければならないような方々が使っております。また、紙おむつについても、そのような形になります。

あとはそれぞれの障がいのあれによりまして、視覚障がいの方であれば視覚障がい者用のつえであったりとか、そういった日常生活に関するものを給付をしている制度にな

っております。よろしく申し上げます。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 引き続きなんです、延べ件数が昨年と比べて約半分ほどになっているんですが、金額がそれほど変わってないんですけれども、そこはどういったことでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁をお願いします。

酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） 件数的にそれぞれの日常生活の中で単価等もありますので、単価と28年度の実績見込み等を勘案した中で29年度の予算のほうは予算要求という形をとらせていただいております。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 28年の実績をお教えいただきたいんです。

○委員長（山本今朝雄君） 酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） 金額で1,125万円ほどを一応見込んでおります。件数につきましては、すみませんが、今の段階ではちょっと集計という形が出ていませんので、最終的なものが今ちょっと出てない状態になっております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

そのほか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 最初に、行旅死亡人等の経費がさっき載っていますが、24番。

○委員長（山本今朝雄君） ページは何ページですか。

○委員（保坂芳子君） 1ページね。2ページに住宅確保給付金の支給。これは離職した場合の住宅ということなんで、この間にいる人というのがいるんですよね。例えば車上生活はあれですけども、うちがなくて、いろいろなところで住んでいるとか橋の下で住んでいるとか、いろいろなところで住んでいるとか、そういう人たちに対するものというのは、この中でありますでしょうか。また、現状、大体甲斐市内にそういう人が何人ぐらいいるかというのを多分つかんでいると思うんですよね。人数だけちょっと教えてもらえますか。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） 車上生活者ですけども、今年度28年度の調査がございまして、そちらにつきましては1名ということがございます。車上生活者の方々の支援的な事業です

けれども、2ページのナンバー29の生活困窮者自立支援事業の中の一時生活支援事業というところの中で、先ほど横山委員さんのほうからお話がありましたようにユートピアのほうへ今契約をさせていただいております、そちらのほうで宿泊をするような状況で、その中でまた保護の申請のお話とか、また就職についてお話をさせていただいているような状況でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。もしそういう人を私も見かけたら、そういうふうに市役所のほうに連れて行って、ちゃんと支援できますよということをお話しすればいいのかなと思ったんですが、実は去年の暮れに、やっぱり車上生活をしていて、盗難を繰り返して周りに迷惑かけたというちょっとご近所でありまして、やっぱりもちろん警察もそうなんですけれども、何日もそういうふうに泊まり歩いているみたいな感じというのは全然わからないなと思うんですから、やっぱり警察じゃないから巡回なんかできないでしょうけれども、やっぱりそういうところに目を光らせていかなければいけないんだなということを感じたので、お聞きしたんですけれども、この自立相談支援事業、ここにつなげるように私たちもすればいいということがわかりましたので、わかりました。

次にすみません。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど自立相談支援事業、それからその先にあります障がい者基幹相談支援センター事業、これ1,600万近く、大体人件費だということなんです、それでよろしいですか、4人分の人件費ということで理解して。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） 大まかには、その人件費が主な事業費になっておりますので、そのようでもよろしいかと思えます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 勤務時間は何時から何時なんでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 勤務時間につきましては通常の職員と同じように8時半から5時15分でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） かなり金額がいいんですけれども、これは何かやっぱりそういう資格

を持っているために、そういったことなのかなと思うんですけども、その点どうでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 相談業務等もごさいますので、精神保健福祉士並びに社会福祉士の資格を持った方をお願いをしているところがございます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。

次に、4ページの04、先ほど出ました日常生活用具給付なんですが、住宅の火災警報器というのが昨年末3件ということで聞いたんですけども、これって障がい持っている方の場合には義務づけとか、全家庭この住宅火災警報器というのはつけると思うんですが、大体もう100%ついているんでしょうか。それともまだついていないんでしょうか。どのぐらい残っているんでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） 100%ついているかと言われますと、ちょっと確認を全部しているわけではありませんのでお答えはできないところですけども、昨年も質問いただいて、21、22年度ですかね、ちょうどその法が改正になったところに多くの方がもうつけていただいているという状態です。それでも、まだついてないという方もいらっしゃるということで、毎年予算のほうは計上させていただいております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひやっぱり一度点検して、障がいお持ちの方は全家庭にまずつけるということをやったりあげたほうがいいかなと思いますので、ぜひこれお願いしたいと思います。

委員長いいですか、続けて。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 4ページのやっぱり03の巡回支援専門員派遣というのがありますが、昨年4回だったけれども、5回になったんですが、これ保育園に多分発達障がいとかを早期に発見するためにやっているというふうに去年聞いたんですけども、これ5回ということは保育園いっぱいありますけれども、年間に5回1つの園に行くということなんですか。それとも要請があったところしか行かないのか、それとも5回それぞれそのときに必要など

ころに行くのか、その辺のところはどんなふうになっていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 田中係長。

○障がい者自立支援係長（田中貴則君） こちらの巡回支援専門員派遣につきましては、まず保育園のほうに見てもらいたいお子さんがいるので、見に来てもらいたいという、そういったご意見に基づいて1回、福祉課の職員ですとか基幹相談支援センターの職員が見に行きます。その中で正常発達範囲かどうかやはり職員ではわからない部分がございますので、そういった方を対象に、臨床心理士の資格を持った先生に見に行っているというような形になっておりました、今年度につきましては、もう年4回訪問は終わっておりまして、臨床心理士の先生に見ていただいたのは3保育園、1小学校で計7名の方を見ていただいたという形になっております。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 保育園とか学校から、やっぱり要請がなければこっちから行くということはできないということはわかるんですが、やっぱり今お聞きしますと28年度4つしか、3保育園と1学校しか行ってないということ自体、絶対にこれは少ないなってすごく感じたんですね。だから、これは保育園側、子育て支援課の保育園側とか学校側の問題なんですけれども、ぜひやっぱりこれは本当は全保育園、それから全幼稚園、そして全小中学校を本当は一巡する方がいいんですね。ちゃんと全部見るというほうがね。だから、やっぱりそんな方向で、ぜひ働きかけをしていっていただければありがたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 回答を求めます。

田中係長。

○障がい者自立支援係長（田中貴則君） 発達障がいにつきましては、今後早期発見・早期療育という部分につきましては、強化していかなければならないというふうに認識しておりますので、29年度につきましては1回ふやして年5回というふうをお願いしているわけなんですけれども、実施方法につきましては今年度の実績や反省等を踏まえまして、臨床心理士の先生とも協議を進めながら、よりよい方法で実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ぜひ積極的にお願いしたいと思います。

それから、5ページの障がい者自立支援費の中の障がい者虐待等一時保護事業というのが

ある。これ去年までなかった、新しく入っているのかなと思うんですが、こういう事業が入った経緯と状況と教えていただきたいと思うんですけれども。

○委員長（山本今朝雄君） 田中係長。

○障がい者自立支援係長（田中貴則君） こちらの事業につきましては、継続的に予算のほうをお願いしている事業でありまして、実績といたしましては平成25年度に1件、一時保護をしたという経過がございます。

以上になります。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） すみません、でも去年のところには予算のところにはなかったような気がしたのでお伺いしたのですが、特別何か障がい者の虐待がふえているとかということではないんですね。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） そのような状況はないということです。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 最後です。6ページのこのヘルプカードつくっていただけるということで大変ありがたいなと思います。これは外出時に持ち歩くということですが、その65万2,000円で何人分で、それでどういったものでつくるのか、ちょっと簡単に教えてもらえますか。

○委員長（山本今朝雄君） 酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） カードのほうですけれども、3,000枚カードのほうを作成する予定であります。

このヘルプカードというのは、今ちょっと中央市さんが昨年9月からやっていますので、赤字に白のプラスとハート、これがヘルプマークというものになります。こちらは東京都のほうで、このマークがある方はちょっとした困り事等をお持ちの方なので、何かちょっとした助けを必要としていますよというマークであります。これがカードといたしまして、今、長田部長が持っておりますけれども、この中にこのカードをお持ちになる方の障がい、その方の特性であったりとか、飲んでいる薬であったりとか、何かあったときにすぐ連絡してほしい人というようなものを記載したカードになります。材質的には、やたら破れたりとかしないようにということで、選挙のときの投票用紙、その材質で今、予算計上を3,000枚と

いう形でさせていただいております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 見ましたら、長寿推進課の方でも同じようにヘルプカードで予算を盛ってあるようなので、同じような感じなのかな。それは内容は市のほうできちっと、その人1人1人に印字をしてあげたりして持たせてあげるという感じですか。それとも本人が書くんでしょうかね。その辺のところやっぱりいろいろ障がいがあったり、それから高齢者の場合あるので、本当は市で用意してあげた方がいいかなとも思うんですが、その辺どうでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） カードの中の情報につきましては今現在、これヘルプカードにつきましては市内の障がい者団体からも要望が昨年6月ごろありましたので、そういう団体のご意見も聞きながら今つくるようには考えております。基本的には、記載につきましてはご本人、またはご家族の方に書いていただく形で今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 基本的には個人情報だからそうだと思うんですけども、中にはそれができない人とか、できにくい人とかいると思いますので、その辺はしっかりと手助けしていただいた方がいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 大変すみません。時間が、休憩がなくて申しわけないと思うんですけども、1ページですね。先ほどいろいろお話が出ている中でちょっとお聞きしたいのは、社会福祉協議会助成事業、人件費があるわけです。この先ほど樋口課長のほうからご説明で、社協がかかわっている事業の概要の中に、このご説明の中で、どの項目がかかったのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 社協のほうの委託等々の助成事業なんですけれども、まず1ペー

ジの22の社会福祉協議会の助成事業がございます。次に、2ページの29の生活困窮者自立支援事業の自立相談支援事業ですね。そちらの部分。また30のパーソナルセンター事業、4ページの04の地域生活支援事業の中の社会参加支援事業補助金、あと同じく4ページの03の地域生活支援事業の中の障がい者基幹相談支援センター事業委託、こちらが社協のほうへの委託並びに助成事業となっております。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 先ほどの課長のご説明で、予算も右肩上がりで6,049万ふえている。それをその中で社協の今の事業で、どのくらい予算がふえているのか、もしわかたらお尋ねしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 28年度と比べまして、28年度につきましては再任雇用の職員の雇用がございまして、その人件費と、あと昨年6月の議会のとときに双葉の保健福祉センターの臨時さんということで人件費を補正をさせていただきました。この2件について29年度につきましては再任雇用の雇用がないということと双葉の保健センターについての職員についてはなくなるということで、その2つのところの人件費が減っておりますので、事業的には、その2件を除けば事業費的には大体同じような状況でございます。28年度と比べて、その人件費の部分が380万円ほど減額ということになっております。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ただいま課長のご説明でその人件費除けば同じくらい、逆に言うと事業がふえている、仕事がふえたということであろうかと思えます。今後も先ほど6,049万ですか、今年度の予算がふえている。それと社協の負担もふえるかと思えますから、これは要望で結構ですけれども、早い時期に手当をして、社協のスタッフが負担にならんようお願いして終わります。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でよろしいですね。

ほかにありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの2ページのパーソナルサポートセンターの件で、もうちょっとお伺いしたいと思いますけれども、これ27年から始まったということで、28年もまだ年度終わってないので実績等はなかなか難しいと思えますけれども、取扱件数ですね、物資がどれくらい集まって、どれくらいの方が利用したか、まずそれをお伺いしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） 28年度の2月末までのちょっと実績で報告させていただきます。

企業、あと市民箱、寄附箱、あとその他からの寄附で件数のほうが348件、重量で3,988.7キロ寄附をいただきました。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それだけいただいて、利用件数ですよ、どれだけの人がそれを利用してきたかという。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） 214人の方に329回、支給のほうをさせていただきました。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、この事業全体、先ほどの説明で5年ということで、その中に大きな部分としてボランティアの育成ということを言われました。これも2年目と3年目入るわけですよ。最終的に言えば、要するに自主運営をしろと、社協に。その中で一番今までの論議の中で重要なのは人件費ですよ。ボランティアということは人件費がゼロになるという考え方になろうかと思えます。それについて、ボランティアの育成については例えば28年、7年、8年きて、それが大きな目標なんですけれども、それに対してどの程度進んでいるのか。その辺のところはどうですか。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 社協のほうと協議を今させていただいているんですけども、28年度についてはボランティアさんを今募集をしているというような状況で、今まで老人のひとり世帯のところへ今食事の配付とか、そういうされている方もいらっしゃるということで、そういった方々にもお話をさせていただきながら、こちらのパーソナルのほうの事業のほうにもボランティアとしてお手伝いいただけないかというようなお話を今社協のほうとさせていただいているような状況でございます。一応28年はそういうふうな形でお話を伺いましたので、また29年につきましてもボランティアさんの人材確保というのが一番重要なことですので、そちらのほうへ社協とまた話しながらボランティアさんの募集の周知もさせていただきますけれども、お願いをしていきたいなと考えています。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これ非常に人集めるということは大変なことだと思います。それで、結局最終的にこの事業をボランティアの力をかりてやっていくという分において、何人必要なのかというところの点についてはどういうふうに見積もっているんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 樋口課長。

○福祉課長（樋口 充君） 人数でございますけれども、物資のほうは企業とか一般の方々に募集をかけてお願いをして、集まったものをそちらのほうの物資が必要な方々にお配りをするような形になっていくかと思うんですけれども、人数的にはだんだんふえていくかと思えますけれども、その点に何人必要かというのは、まだ今のところはちょっと見当がつかないような状況ですので、そこはまた社協のほうと話をしながら、各年度で大体どのくらいの方々が利用しているかというふうな部分も確認しながら、それに対してボランティアさん、どのくらい必要かということのを改めて社協ともお話ししながら募集をお願いをしていきたいと考えております。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは今、社会問題になっているのが貧困対策の大きな部分になると思いますよね。それで、言うようにボランティアがいなければ、この事業はなかなか成り立っていかないと。なおかつ財源はゼロですよという厳しい状況があるわけですよ。ということはボランティア頼みしかないというふうな流れになると思いますので、その点についてあと2年ですか、あるわけですから、支援体制がきつとできるようなことを当然社協も頑張らなければいけないと思えますけれども、担当としても、しっかりと取り組んでもらいたいというふうに思いますが、その辺、部長いかがですか。

○委員長（山本今朝雄君） 福祉部長。

○福祉部長（長田 隆君） 内藤委員さんからP S Cの今後のあり方、ボランティア頼みでいいのかというご指摘をいただきました。あと残り年数残ってございます。いろいろな課題がこれから出てくるかと思えます。滝川委員さんがおっしゃいましたように全てに困窮の方に行き渡ってないということもあろうかと思えます。学校の準要保護の家庭なんかも、その対象になってくるのかなというふうに私ども考えておりますので、これからまだ時間もありますので、そこら含めていろいろな部署と連携をとりながら、いろいろな情報を伝えていただきながら、真にお困りの方に食料が届くような施策ができるように見直し、あるいは改善してもらいたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員よろしいですか。よろしくお願ひします。

そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ委員の質疑を終了します。

ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時45分にします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時43分

○委員長（山本今朝雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

酒井係長。

○障がい者生活支援係長（酒井厚志君） すみません、先ほどご質問いただいた回答と、あと2点ほど、すみません、訂正をお願いしたいと思います。

まず、予算参考資料の5ページの09福祉タクシー助成事業で、樋泉委員様よりタクシーの組合というか、タクシー業者どのぐらいかというご質問ですけれども、タクシー業者が31事業所、うち市内で6事業所と契約等をさせていただいております。

続きまして、4ページの04の地域生活支援事業の日常生活用具給付の28年度の件数を横山委員様に求められた件ですけれども、すみません、私が内訳と誤ってしまいましたので、数字がないというような回答しましたが、28年度実績で延べ660件程度を予定しております。

もう一つ、同じく04の地域生活の中の住宅火災警報器の関係で保坂委員様に回答したのが21、22と私のほうで回答したんですけれども、調べましたら、すみません、22年度、23年度になります。その2年間で約270件ほどの設置をさせていただいたところであります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいでしょうか。

それでは、次に福祉課所管事業のうち第3項生活保護費についての説明を求めますが、皆さんにお諮りをいたします。時間も押していますから、生活保護費までの質疑等を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） じゃ、そのようにさせていただきます。

樋口福祉課長。

○福祉課長（樋口 充君） それでは、予算参考資料の7ページの3項生活保護費、1目生活保護総務費についてご説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては70ページ、71ページになります。

01生活保護総務費1,115万1,000円、財源内訳は国・県支出金の561万3,000円で、国の生活困窮者自立支援事業費負担金と生活困窮者就労準備支援事業費等補助金、また県の行旅病人及び行旅死亡人取扱費の負担金、また中国残留邦人援護事務委託金、また社会保障生計調査委託金でございまして、残り553万8,000円が一般財源でございます。

事業の概要につきましては、嘱託医1名分の報酬、生活保護就労支援員2名、医療相談員1名及び中国残留邦人支援相談員1名の非常勤職員報酬並びに社会保証料の合計5人分と医療費等審査手数料、また通信運搬費等の一般事務費等でございます。前年比に比べまして46万1,000円の増額となっております。こちらにつきましては、29年度保護受給者対しまして国のほうから社会保障生計調査の依頼がございまして、そちらの委託金が盛られているところでございます。

次に、2目扶助費について説明いたします。予算説明書は72、73ページになります。

01扶助費9億6,074万2,000円、財源内訳は国・県支出金7億2,669万1,000円、こちらは国・県の生活保護費負担金になります。その他財源の2,000円につきましては、生活保護費用返還金、社会福祉費負担金の過年度収入でございます。残り2億3,404万9,000円が一般財源でございます。

事業の概要につきましては、生活保護の扶助で生活扶助、医療扶助、介護扶助等でございます。平成29年度は被保護世帯数460世帯、被保護人数が595人を算出基礎としております。医療扶助につきましては年々増加傾向にあり、全体の約50%を納めているような状況でございます。前年対比として4,574万9,000円の増額となっております。この1年間の動向を見ますと、保護の相談、申請は傷病や障がいによる収入の減少、また高齢に伴う無収入等により保護の開始に至る事業が多く見られているところでございます。今後においても特に高齢者世帯の増加が見込まれるような状況でございます。引き続き保護が必要な人には確実に保護を実施するという生活保護制度の趣旨に基づきまして必要な援助を行うとともに、自立に向けた支援を実施してまいりたいと思っております。

以上が3項生活保護費の説明となります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。質疑ありませんか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 保護世帯のことですけれども、近隣町村に比べて多いのか少ないのかなというのがちょっと気になる場所なんですけれども、その辺のところをちょっと比較して考えてみたいと思うんですけれども、年々これは人数が上昇しているのか、減っているのか、そのあたりのことをもうちょっと詳しく知りたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） 近隣市町村の保護の状況のほうなんです、平成28年10月現在で甲斐市においては保護率というのが8.4パーミルという数字になっておりました。ほかの町村でいいますと10パーミル、そういう数字を超えているのが甲府市、あと甲州市については10パーミルを超えているような状況です。

○委員長（山本今朝雄君） 池神委員。答弁よろしいですか。答え。

○委員（池神哲子君） もう少し詳しく。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） すみません、甲斐市の生活保護の動向について説明させていただきます。

28年度4月1日時点から3月1日時点におきまして、世帯のほうでは30世帯ふえたという形になっております。人員のほうについては39人ふえたという動向になっております。

○委員長（山本今朝雄君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） そうしますと、年々ふえている傾向にあるということですか。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） 年々ふえている傾向でございます。

○委員（池神哲子君） 10%ずつですか。

○保護支援係長（大柴宏之君） 今年度につきましては4月当初から6%伸びている状況です。

○委員長（山本今朝雄君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 行政としてはどういう対応をとっていますか、それは。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） 一応生活保護におきましては、第3のセーフティーネット、最後の対策ということになっております。その前に生活困窮者の自立支援相談事業等もござります。しかしながら、もう必要な方には適正に保護を受給するような体制でおります。

○委員長（山本今朝雄君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 8.4%ということですがけれども、県内で比較すると大丈夫ですか。どの辺にあるんでしょうかね。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） すみません、先ほどの甲斐市における保護率のほうですけれども、0.84%という言葉で説明させていただきます。

それで、すみません、生活保護の場合パーミルと言いまして1,000分の1の場合パーミルという言葉を使うんですが、パーセントで0.84%というちょっと説明させていただきます。

県内におきまして一番高いのが甲府市、甲府市においては1.47%、続きまして高いのが甲州市で1%という数字になっております。

○委員長（山本今朝雄君） 池神委員。よろしいですか。

○委員（池神哲子君） これだけの方たちが非常に困っているわけですから、その行政としてはどういう手を差し伸べるということを考えて、いろいろ実行されているんだろうと思えますけれども、その辺の実態はどうでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） 相談を受けた中で、生活保護がもう必要という方に対しては、もう生活保護を受給するような形で勧めております。

○委員長（山本今朝雄君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 年齢的には高齢者が多いのか、それともひとり者だとか、その形態をもう少しちょっと詳しく知りたいんですけれども。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） すみません、3月1日の状況で説明させていただきます。

生活保護世帯におきましては、世帯類型として高齢者、母子、障がい、傷病、その他世帯というふうに分類されます。高齢者世帯においては217世帯、母子世帯においては33世帯、

傷病世帯については120世帯、障がい世帯については36世帯、その他の世帯については60世帯というような状況になっておりまして、一番多い類型的には高齢者世帯が46%という比率を占めている状況であります。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） この数字はふえる傾向にあるのでしょうか。もう少し詳しく聞かせてください。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） 今後もふえる傾向にあると思われまます。

以上です。

○委員（池神哲子君） じゃ対応の方もよろしくお願ひします。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですね。

それ以外にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） なければ所管以外の委員の質問を受けます。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 同じ規模の南アルプス、笛吹のパーセントがわかればお願ひします。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） 南アルプス市におきましては0.54%、笛吹市におきましては0.93%という状況になっております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この件は一般質問で数字は聞いたんですが、その数からすると、この予算でも既にもう500世帯、605人くらいで想定してもよかったかなと思いますが、どうですかね。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） 生活保護費におきましては、先ほど樋口課長のほうからも説明があったことなんですが、医療費の伸びを見るのが一番難しいところでありまして、確かに世帯は増加はしている。でも、その年度における医療費の増減というのが幅が広いものなので、前年度等の事業の実績等をもとにして、総事業費の大体伸びを見込んだ中で29年

度見込ませていただきました。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員、よろしいですか。

そのほかありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 1つお聞きしたいんですけれども、これの民生委員さんがかかわり合いを持っていますよね。どんなような状況ですか、かかわり合いの状況。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） 民生委員さんにおかれましては、生活保護の新規の申請のときに、その方の状況の意見という形で意見書の提出をお願いしているところであります。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それと、そんなことはないんだろうけれども、生活保護に値する人たちは生活保護しなければいけないんだろうけれども、そのチェックを中には全国的な話ですと不正受給みたいな話があるじゃないですか。そういうもののチェックというものはどうされているんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 大柴係長。

○保護支援係長（大柴宏之君） 今、生活保護の問題の中で不正受給というのが大変重き問題ということになっております。よくあるのが収入の未申告、あと何か資産的に持っていたにもかかわらず報告してなかったとか、そして年に一度課税調査というものを実施しております、こちらのうちの課のほうにその受給者が報告した数値と税務課のほうに申告の出ている数値の突合作業を行った中で、そこでもし金額のずれとかあった場合については調査をした中で返してもらうものは返してもらうというような対応をとっております。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほど自立支援の話もありましたよね。その辺の状況はどうですか。支援して生活から解除されたみたいな話というのはないですか。

○委員長（山本今朝雄君） 長田福祉部長。

○福祉部長（長田 隆君） 自立支援につきましては、生活保護に至る前の段階でケアをするという制度でございまして、相談に行った方につきましては、今仕事がないんだという中で就労支援を差し上げていると。生活保護を受けたくない。仕事があれば自立できるよという方たちのまず生活保護の以前の問題でございまして、その就労支援につきましては、非常に成績がいい状況になってございます。

あと、それぞれ家計の状況等調べて、ちょっと電気料が高いではないかとか、あるいは携帯電話の金額が高ければちょっと会社を変えてみたら、あるいはプランを変えてみたらというような家計の支出の面から指導しているというようなものがございまして、それらのケアのことにございまして、生活保護には誘導されてないという方が多くいらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） それでは、ないようですので、委員の質疑を終了いたします。

これで第3款民生費のうち福祉課所管事業の第1項社会福祉費及び第3項生活保護費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩をいたします。

午後の再開は1時20分といたします。よろしくお願いをいたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時19分

○委員長（山本今朝雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 時間的にはどのくらいおこなわれていますか。お尋ねします。

○委員長（山本今朝雄君） 1時間ぐらいです。よろしくお願いをいたします。

なお、赤澤委員、それから小澤委員は早退の旨の連絡がありましたので、ご報告をいたします。

次に、長寿推進課より第3款民生費のうち長寿推進課所管事業第1項社会福祉費について当局の説明を求めます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お疲れさまでございます。それでは、長寿推進課が所管いたします3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費につきましてご説明申し上げます。

予算説明書の58ページ、59ページをお開きください。

老人福祉費14億452万2,000円のうち長寿推進課にかかわる部分はナンバー09の一般管理費から60ページ、61ページのナンバー17介護サービス特別会計操出金までとなり、予算額は7億1,439万8,000円となります。

それぞれの事業の内容につきましては、予算参考資料No.5で説明させていただきます。

予算参考資料の8ページ、9ページをお願いいたします。

なお、予算審議資料は12ページとなりますので、よろしくをお願いいたします。

ナンバー09一般管理費662万円は、避難行動要支援者名簿管理経費、平成30年度から平成32年度までの3カ年を計画期間といたします次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画計画策定委託料、ヘルプカード作成経費、山梨県老人クラブ連合会への法令外負担金でございます。

次に、ナンバー10老人保護措置事業5,298万1,000円は、65歳以上の者で環境上または経済上の理由等によりまして、日常生活を営むのに支障がある高齢者を養護老人ホームに入所措置するためのもので、老人ホーム入所判定委員会委員5人の報酬及び事務費、養護老人ホーム入所者21人に係る措置費でございます。財源内訳のその他660万円は施設入所者の負担金でございます。

ナンバー11在宅福祉事業805万5,000円は、6つの事業の予算を計上しております。それぞれの事業についてご説明申し上げます。

まず初めに、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業は、寝たきり高齢者などの寝具のクリーニング、乾燥等を行うもので、2人の利用を見込んでおります。

訪問理美容サービス事業は、寝たきり高齢者の理美容に助成するもので、7人の利用を見込んでおります。

徘徊高齢者家族支援事業は、徘徊探知機GPSを貸与することによりまして、徘徊高齢者の早期発見につなげるもので、2人の利用を見込んでおります。

介護保険通所サービス利用者食費負担助成事業は、デイサービスを利用している低所得者の食費のうち1食につき100円を助成するもので、50人の利用を見込んでおります。

高齢者福祉タクシー・バス利用料料金助成事業は、高齢者の社会活動の範囲を広め、自立を支援するためのもので、380人の利用を見込んでおります。

次に、高齢者自立応援事業は、平成28年度までは介護保険特別会計の地域支援事業2事業として実施してございました事業を来年度からは一般会計在宅福祉事業として実施をいたします。事業内容につきましては、介護認定を受けていない85歳以上の方に市内でとれたお

米などを贈るもので1,000人を見込んでおります。

以上が在宅福祉事業となります。

次に、ナンバー12虐待等一時保護支援事業33万5,000円は、家族等から虐待等を受けた高齢者を一時的に入所保護措置を行うもので、2人の措置を見込んでおります。財源内訳のその他の財源は、施設入所者負担金18万5,000円であります。

ナンバー13敬老祝金支給事業638万5,000円は、高齢者の長寿を祝福し、敬老意識の発揚に努めることを目的として77歳730人に3,000円、88歳276人に5,000円、100歳以上33人に5万円、100歳の誕生日のお祝いとしまして11人に10万円を支給するもの、またその他事務費となります。

ナンバー14、高齢者社会活動推進事業545万7,000円は、毎年9月に開催されます山梨県ねんりんピック参加経費、老人クラブへの活動補助金、また高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業となります。帰り道ふれあい事業につきましては市内11の小学校で高齢者が児童の下校時に合わせまして安全確認と挨拶を交わし、ふれあいを深めるものでございます。財源は県からの老人クラブへの212万9,000円の補助がでございます。

ナンバー15介護保険サービス利用者負担対策事業191万6,000円は、低所得者生計困難者層に対する介護保険サービス利用料の軽減措置でございます。財源は県からの事業費の4分の3、142万5,000円の補助がでございます。

次に、ナンバー16介護保険特別会計操出金6億3,159万7,000円は、介護保険系の人件費、事務費、介護給付費の市負担分、地域支援事業の市負担分、介護認定審査会に係る経費等でございます。詳細につきましては、介護保険特別会計の際にご説明申し上げます。

次に、ナンバー17介護サービス特別会計操出金105万2,000円は、要支援者のマネジメント等を行う介護サービス特別会計への操出金でございます。こちらにつきましても、詳細につきましては介護サービス特別会計の際、説明をさせていただきます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。質疑ございますか。質疑ございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 8ページが一番上です、すみません。避難行動要支援者名簿管理経費と。実際これ去年もありましたっけ。ちょっと教えていただきたい。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） こちらの経費につきましては、昨年度はございませんで、今年度予算を要求させていただきました。こちらの名簿支援システムにつきましては平成24年度から実施をしております、28年度で保守委託が切れますので、29年度に向けまして、システムの更新等を行う費用でございます。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） このシステムのちょっと大体の大まかな動きというか、どういう役割をするのか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） こちらにつきましては避難行動ですね、避難することがなかなか困難な方が挙手、手を挙げていただく中で登録をしまして、その中で地域の民生委員さん、また支援をしていただく方を配置をする中で、そういった方々を支援をしていくという事業になります。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、ことしまでですか、何人その対象者いらっしゃるのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） ことし1月現在でございますけれども、1万1,922名の方が登録されております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 要支援者で1万人いらっしゃるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 介護サービスの関係でいいますと、要支援者の方が944名、それから介護認定を受けている方が1万978名でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 合わせてその数ということですね。それで、要支援者の994名というのは防災管理課だったっけな。あそこ名簿は共有しているんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） こちらの名簿につきましては、庁内の関係各所所属、それから警察署、消防署、また自治会長さん、民生委員さん等と協議をしております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、その1万人、介護も入れた方々の名簿はそれぞれのところでみんな把握しているということよろしいですか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） そのとおりでございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（山本今朝雄君） ほかに。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 1つ教えてください。8ページの在宅福祉の中の高齢者福祉タクシー・バス利用のこれは今80歳とか90歳で免許を返納する方がいるじゃないですかね。そういう方がこれは使うのとはまた違うんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） お答えします。

こちらのタクシー・バス利用料金の助成事業は、高齢者の社会活動の範囲を広げ、自立を支援するための事業となっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） 早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） お答えします。

対象になる方は、市内に住所を有する満75歳以上のひとり暮らしの高齢者の方です。あと市内に住所を有する75歳以上の者で構成される世帯に属する者、そして利用日の初日において住民税が非課税世帯、対象者世帯の住民税が非課税であること、あと対象者世帯の世帯員が自動車等を所有していない者、そしてみずから自動車等の運転をしない者、あと障が

い者のほうの対象となっている身体障害者手帳のほうでタクシー・バス利用助成事業がありますが、そちらの対象となっていない方が対象となります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいでしょうか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） いいですか。今結構いろいろ言ってくれて、耳の穴かっぽじって聞いたらよくわかるんですけども、今言う高齢者で免許を返納した人も、その中に入る入らない。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

先ほど早川係長が申し上げましたとおり、低所得者の方で高齢者で車の免許を持っていない方、家族の方も車とか持っていない方ということになりますので、そういった方の中には、免許を返納された方の中にはご自宅で家族の方が車を持っていたりする場合には、その対象にはならないということになります。あくまでも高齢者世帯であって、免許を持っていない方、車を持っていない方で低所得者の方がこの事業の対象となります。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 私が聞いているのは、85歳になって免許は持っていたけれども、高齢ということで返納した。あとは奥さんと2人の生活、要するに今度運転できない。そういう場合は。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） ご夫婦の世帯で免許証返納して運転免許証を持っていないという方でも、住民税が課税されている方についてはこの対象から外れることになります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 山本委員、よろしいですか。

○委員（山本英俊君） はい、わかりました。ありがとうございました。もう言いません。

○委員長（山本今朝雄君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 1点、8ページの9番の中で甲斐市の第8次高齢者の福祉計画が、以前質問させていただいたときに、買い物弱者に対するアンケート調査を本年度中に行うといったことがあった。それについてどうなっているかお伺いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） アンケート調査につきましては、ことし1月の終わりに発送をして、現在期日を過ぎておりまして、その集計をしている段階でございますので、また来年度になりましたら、その内容につきましてはご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 先ほどから質問されています避難行動の支援者名簿の関係費、システム更新のためのことは予算ということで対象者が1万2,000人ぐらいいるようですが、これはもちろんシステムだから電算処理をすると思うんですけども、300万もかけて、どのような活用をされるということになる、どういうシステムですか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

こちらの名簿につきましては先ほど申し上げましたけれども、非常時にご自身で避難することが困難な方について、日ごろから登録をしていただく方の中で何かありましたら、ご近所の方、また消防関係の方に事前にそういった情報提供をする中で、万が一そういった災害があったときに、そういった方々が確実に避難ができるような形で誘導するということを目的として作成をしております。

以上でございます。

〔「システムの内容」と呼ぶ者あり〕

○長寿推進課長（飯沼秀司君） すみません、システムの内容につきましては、まず申請をしていただきまして、それに基づきまして住民基本台帳に基づきました台帳に登録をしていくこととなります。その中には、ご本人さん介護の関係ですとか、それからご家族の関係、それからお一人の方については近くにいるご家族の登録ですとか、そういったことをまず登録をするのと、それからもしその方が病気が、持病がある場合には持病があったりというようなことで、ご本人の申告に基づきまして登録をしていく形になります。

それで、そういった情報につきましては、何かあった場合には消防署ですとか警察にも情報提供をしておりますので、非常時にはそういった名簿を活用するということとなります。

以上になります。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 消防署とか警察かというのはいいと思うんですけども、先ほどご近所の方とかというお話もありましたよね。当然、今のシステムというのは住基の中にこういう病歴だとか要支援の状況だとかいうものも打ち込んで、それが即座に出せるようにということだろうと思うんですけども、個人情報の保護という観点から、どのような形の利用というか、もちろん規制もあると思うんですけども、十分機能ができるのかどうか。こういうシステムをつくっても、どんなような形で活用される予定なのか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 委員がおっしゃられますとおり、個人情報につきましては開示をしてよろしいもの、していけないものがございます。そういったものにつきましては条例規則にのっとった形の中で開示をしていくわけなんですけれども、その方の生命とか、そういったものにも影響があるような場合には、そういった情報も職員の中で共有する中で、また警察署、消防署の中で共有する中で対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 地域で自治会を単位として自主防災組織というのがつくられていると思うんですけども、その中でそういう要支援者というのをどのように今避難誘導していくかというのが大きな課題になっていますけれども、やはり個人情報の保護というのもありまして、なかなか例えば組長なり区長さんなりが自分のところにこういう要支援者がいるんだということが把握できないということが、やはり大きなネックになっているわけです。それは地域の自主防災組織なんか、どの程度までこういう情報をこのシステムを使って提供していくのか、どのように連携を図っていくのか、その活用方法はどんなことを考えていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 先ほども申し上げましたけれども、まずこの名簿につきましては手挙げ方式でございますので、ご自身で支援をしてほしいという方をまず登録をする形になります。そういった方につきましては、地元の自治会地長さん、自治会、それから民生委員さん等に名簿を提供する中で、日ごろから見守りですとか、非常時には救出等のお願いをすることになります。また、例えば大地震とか、そういったことが起こった場合には手挙げ方式でない名簿というのでも市のほうでは作成をしております、それは65歳以上の方の名簿を市のほうでは持っておりますので、非常時の場合にはそういった名簿も開示をする中

で避難につなげていきたいというふうに考えております。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） せっかくのこうした経費をかけて瞬時に支援状況というものが個人の把握できるわけですから、それはそれでいいとは思いますが、個人情報保護という観点で、また難しい問題もありますし、ぜひせっかくのつくったシステムを地元のそうしたところへも必要な情報は出せるような形で、やはり伏せておかなければならんものは伏せておくというふうな形の中で十分活用できなければせっかくつくっても意味がないわけですから、活用できるような方途というものは十分考えていただきたいと思います。

もう一つ、この下にヘルプカードの作成がありますが、障がい者のところでものっていましたが、この長寿のお年寄りの分と、内容は全く同じでしょうかね。共通のものがあるのか。単価が違うから全く同じではないと思うんですけども、どんなぐあいになっていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） こちらのヘルプカードにつきましては、市の事業として実施をいたしますので、基本的には福祉課の作成するものと同一のものでございます。ただ、こちらのほうは高齢者を対象にして発行いたしますので、8,000枚ということで予算計上させていただきます。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 総額が違うんですけども、枚数も違うから当然かもしれませんが、何歳以上が対象ですか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） この8,000枚ですけども、75歳以上の高齢者の方に配布ができるという数ということで、予算計上させていただきます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 障がい者も、こうした75歳以上の高齢者の方にもカードをつくって配布して活用を図るということですが、せっかくつくっても十分活用されなけりゃ意味がないわけですから、ただ配るだけでなく、使用方法だとか十分そういうものは周知して携帯できるような形でやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でいいですね。よろしくお願いします。

ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） それでは、ないようですので、次に所管以外の委員の質疑を受けます。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 先ほどの米山委員のヘルプカードの件ですけれども、8,000枚でこの金額で、先ほど障がい者のほうだと3,000枚で65万2,000円と言っているんですけれども、枚数と価格が大分バランスがよくないような気がするんですけれども、その辺どうなっているでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） この内訳でございますけれども、まずヘルプカードの印刷が8,000枚ということで約23万円ほどを見込んでおります。また、それ以外に周知をするということでチラシの印刷ですとか、あとこういった名札のケースというような費用も含んだ形の中の金額となっております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 障がい者の関係だから、ここでは答弁できないのかもしれないですけれども、3,000枚で65万2,000円だったですよ、さっき障がいのほうは。こちらは8,000枚で非常に枚数が3倍近くて値段は安いというちょっとおかしい状況になっちゃっているんですけれども、先ほど聞くと同じものだということですよ。同じものであれば印刷は両方合わせて1万1,000枚して、それを分けるというのが一番経費的にも安いと思うんですけれども。

○委員長（山本今朝雄君） それじゃ長田福祉部長に答弁をお願いします。

○福祉部長（長田 隆君） 今の福祉課の数量と金額、あと長寿推進課のほうの数量的に若干差異があるというお話でございますが、実は福祉のほうにつきましてはデザイン量から販売というものがのせてありまして、それが県の補助金にも対応になるということで、福祉課のほうでデザイン料あるいは版代を計上していますので、若干福祉のほうが高くなっているというのが実態でございます、長寿推進課はあくまで紙代、印刷手間とチラシ、ケース代ということで割安になっているということでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） はい、わかりました。じゃ、長寿のほうはちょっと得をしたということですね。それはわかりました。

その上の避難行動要支援者のことでちょっとお伺いしたいんですけれども、先ほどのお話ですと、民生委員や自治会長さんたちにも名簿をお配りしているということで、その年度の最新バージョンを区長がかわれば新しい区長に渡すというような形になるのかと思うんですけれども、民生委員も昨年、任期がえがあったりしたんで、それはどのタイミングで新しいものをそれぞれの対象の区長さんとか民生委員さんにお渡しするのか、また年度途中で手挙げ方式なんで、名簿はどんどん更新されていくと思うんですよね。その更新状況というのもその都度その方々にもちゃんと連絡がとれているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

こちらの名簿につきましては、年度の初めに配付をしているわけなんですけれども、ただ民生委員さん等につきましては、もし変更があった場合には変更の申し出をしていただいたり、逆にこちらのほうから転入とかあれば、そういった形でお知らせをする中で、変更があった場合には随時更新をしていく形になっております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） それと、その名簿をそれぞれの区長さんや民生委員さんにお渡しするときに、こういう方が対象ですよ。ただ、ほかにもいるかもしれないんで、民生委員さんの見ている中で、そういう人があったら紹介をしてもらおうとか、要するに自分で手を挙げられるだけの方であればいいんですけれども、自分で手を挙げることもできないほど支援が必要な方も中にはたくさんいらっしゃると思いますので、そういう方たちが手を挙げるのを待っているという体制は余りよくないかなと思っています。そうしますと、やっぱり地域の実情に詳しい民生委員さんや区長さんの紹介というのが必要になってくると思うんですけれども、本人が手を挙げなくても、周りの方たちの紹介で名簿に加えるということができるのかどうか、その辺をしているかどうかも含めてお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

要支援者につきましては必ず地域の方ですとか、あと民生委員さん等がこういう方がいらっしやいますということで相談を受ける中で登録したらどうですかというお話を受けた中で申請をされるという方がほとんどでございますので、民生委員さん、地域の皆様方のご協力をいただく中で、名簿のほうを作成をしているという現状でございます。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） もう1点だけお願いします。長寿推進課なので高齢者の立場で多分今ご答弁されていると思うんですけども、この要支援者、私の記憶だと、たしか妊婦さんとかも入っていると思うんですよ。そういう方たちの対応という、高齢者じゃなくて支援を必要とする方の対応というのはどのようになっていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 妊婦さん等の支援につきましては、この名簿につきましては市の防災計画に基づいて作成をしているということがございまして、その中には妊婦さんですとか、そういった方々が対象とされていないということがございますので、この名簿には登載ができないわけなんでございますが、ただ当然、地元の地域の中で、そういった方が支援をするということであれば、地域の方々が支援をしていただくということもあると思いますし、また妊婦さんにつきましては健康増進課のほうで妊婦さんの状況を把握しておりますので、そういったところで対応ができるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 私の記憶なんで間違っていたら申しわけないんですけども、この要支援者名簿が国のほうでつくることになったときに、対象者は妊婦とか、あるいは障がい者とか、そういうものも含まれていたはずですので、その辺また調べていただいたりして検討をお願いしたいと思います。要望で結構です。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですね。よろしくお願いします。

そのほか委員の質問ありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 8ページの11の在宅福祉事業なんですけれども、ここにさまざまな事業があって年に2人とか何人という、これのサービスを受ける手続というか、それは確認の意味で、どんなぐあいについてサービスを受けるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） こちらの事業につきましては、市のほうでこういった高齢者ガイドというようなものを発行しております、こういったものを民生委員さん等にお配りをする中で市の事業については周知をさせていただいております、そういった希望される方につきましては窓口で申請をしていただいて、それで該当になるという場合には利用していただいているという状況でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 在宅にて例えば動きづらいついとか移動の手段がないとか、そういう人が対象になるとおもうんですね。その辺のところの手続をするに当たってのサポートというか、それはあくまでも個人がすることであって、例えば書類を書くとか。それを届けるのは誰がやるんだというところのサポートってあるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） お答えします。

今の手続的なサポートの面なんですけれども、対象になる方に民生委員さん等を通じて呼びかけ等も行っておりますので、実際窓口の申請も民生委員さんを通じて行っているような状況でございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 民生委員がやるんですけれども、実際このサービスを受ける決定をするまでの申請をするわけじゃないですか、個人が。そのことに対して書類を出して書いて届けるということに対するサポートというか、当然本人が申請するんですけれども、例えば移動の手段がない、さっき言ったように。そういう人たちのサポートがあるのかなのか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

書類を取りに来ていただくとか、書類に記載をして提出をしていただくとかということにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、市のほうでそちらに伺ったりということは現在しておりませんで、民生委員さんのご協力をいただく中で実施をしているという状況でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、書類を書いて民生委員さんが届けるとか、そういうこ

とをするという意味ですか、そうじゃなくて、あくまでも本人ということ。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 先ほど申し上げましたけれども、例えばこういったサービスを受けたいという方がいらっしゃった場合で、なかなか市役所まで来れないという方については、まずお近くの民生委員さんに相談をしていただいて、その民生委員さんがご苦勞いただく中で書類をご本人のお宅まで持って行っていただいて、見守りも兼ねてということになるかと思えますけれども、書類を説明をしながら記載をしていただいて、それをまた市のほうに民生委員さんが届けていただいて、こちらのほうで受理をするという形になります。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ありがとうございます。そういうことに関しては民生委員さんが中に入って、そういうサービスを受けることに関しては仲立ちをして届けるということになりますね。わかりました。

あと高齢者自立応援事業ということで、今年度これ新規事業ですよ。そうじゃないの。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

こちらの事業につきましては、以前から実施をしていた事業ですけれども、先ほど申し上げましたとおり、昨年度までは介護保険の特別会計のほうで予算計上させていただいておりました。介護保険法の改正等によりまして、この事業が介護保険の事業から外れてしまいましたので、今年度からは一般会計のほうで事業を引き続き実施をするということでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどのあれだと、認定を受けてない80歳以上ということでサービスを受けられるということですが、米を何らかという、米を具体的に何キロとか、その辺は。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） まず対象者でございますけれども、市内にいらっしゃる85歳以上の高齢者の方で介護保険の認定申請をされていない方になります。また、介護保険料の滞納のない方などの場合もあるんですけれども、そういった方に年に1度、甲斐市でとれましたお米を、あと梅ですとか梅干しみたいなものを贈って、お達者米というふうに私ども

言っているんですけども、また元気で暮らしてくださいということを願いを込めまして年に1度贈らせていただいております。一応お米に関しては5キロをそれぞれ贈らせていただいております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 細かいことで申しわけないんですけども、米が5キロと、それから梅ということになると単価が違うような気がするんですけども、その辺のところはその年度によって梅やるのか米やるのかということになっている。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 申しわけございません。お米と梅干しとセットで、ちなみに平成28年度につきましては888人の方にお贈りをしております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

それ以外ありますか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 今の確認なんですけれども、これ以前、私が民生委員していたときに、健康祝い金という形で何の介護も受けたり入院もしなかった方に2万円ずつお届けした記憶があるんですが、それと同じ事業と思ってよろしいのでしょうか。それが今お米になったと。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 委員がおっしゃるとおり、以前は2万円という形の中でお贈りをしていましたけれども、平成25年にこちらの事業を見直す中でお米の配付というふうに変更をしております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） それは予算的なことなんでしょうかね。つい最近お米って要らないよねって言われた高齢者の方が、結局以前2万円のほうがよかったなということなんでしょうが、それはどうしても予算的なものでそういうふうに変ってきたということでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 当時2万円贈っていたわけなんですけれども、その中には2

万円を受給をしたいので無理をして病院に行かないとか、そのときには保険証を使わないとかということもありましたので、そういったこともありました。それではよくないんじゃないかということもありまして、見直しを行った経過がございます。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、8ページ。余り皆さん方聞きたくない。13番の敬老祝金の支給事業の中で77歳、730人見込んでいるんですけども、前年度は何人ぐらいいましたっけ。ちょっとお尋ねします。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

しばらくお待ちください。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

77歳が562人、88歳が213人、100歳以上が27人、満100歳が11人で行きました。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今回730人という中で、28年度を見ると626人というふうにあるわけですけども、毎年こういうふうにあっているわけですね。この中で取りに来られなかった、あるいはお渡しができなかったかたは何人ぐらいいらっしゃるかお尋ねします。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

早川係長。

○長寿あんしん係長（早川要子君） お答えします。

敬老祝金の支給につきましては、各地区の民生委員さんにお配りをお願いしておりますので、ほぼ全員の方にお配りしております。施設に入所している方等については市のほうで対応している状況です。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の時代で3,000円をとうといお金でございますけれども、大変これからは例えば来年に考えますと、また人口、対象者が多くなるということを思うと77歳での支給を今後考えてはどうか。もう一つは88歳が今5,000円ですけども、これを1万円ぐらいにしてということの中で将来的に見直しを考えたほうがいいと思うんですけども、そ

の辺に対してちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

この敬老祝い金につきましては、山梨県下で行われておりまして、この77歳、88歳、100歳以上ということで各市町村で行っているわけなんですけれども、この77歳の支給につきましては年々廃止といたしますか、縮小しているところがございます。笛吹市におきましては28年度から、中央市につきましては昨年12月の定例議会で廃止ということで条例改正をしておりますので、29年度からはこの77歳は支給しないというふうにしております。そのかわり、そのお金を他のサービスのほうにつなげていくというようなことも検討しているところも多いようですので、甲斐市におきましても77歳といたしますのは、もう平均年齢よりも低い年齢になりますので、そういったことも考えまして、この77歳の支給については今後検討するべきなのかなというふうに個人的には考えております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） この事業が77歳の人たちが半分使っているんですね。この支給の中で半分対象になっちゃう。それを考えると、これからもっと予算も要ると。だけれども、それだけやっぱり3,000円をいただいて喜ぶ方もいらっしゃいますけれども、それよりやっぱり88歳で、もうちょっと5,000円を金額を変えたりというふうには、これからの事業を考えたときには、そのほうがいいかと思えますけれども、これはさっきの課長のご答弁でいいですけれども、ぜひ検討して行って要望で結構です。お願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですね。はい、わかりました。お願いします。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 11番の在宅福祉事業についての上3つのサービス事業なんですけど、これ毎年毎年、多分利用人数が余り変わってない、1けた台なんですけど、実際に実績ってどういうふうになっているんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

在宅福祉事業の上に記載している3つでございますけれども、一番上の寝具洗濯乾燥消毒サービス事業については昨年度は利用がありませんでした。それから、3つ目の徘徊高齢者家族支援事業についても利用はございませんでした。真ん中の訪問理美容サービスにつつま

しては5人の方のご利用をいただいております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） これ民生委員の皆さんがご紹介しているということなんですけれども、特に一番下の徘徊高齢者家族支援事業というのはどういった内容か教えてもらっていいですか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） こちらはGPSの端末機をお貸しをして、それで高齢者の方にそれを携帯をしていただいて、もしその方が行方不明とか、いなくなった場合には、GPSの機能がありますので場所が探知できて保護できるという内容になります。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） そうすると、最近結構迷っている高齢者の方が多いと思うんですけれども、周知が本当にできているのかどうかというのが何とも実績から見ると読めないんですが、そういったところはどうなんでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

このGPSにつきましては認知症の方を対象にしております、認知症の相談が市のほうにあった場合には、こういったこともサービスとして提供できますというお話はさせていただいておりますが、ただその端末を高齢者の方がいつも携帯なかなかできない。持ってもらえないというようなこともありまして、サービスの拡大につながっていないというところでございます。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ちょっと今そこでも話ありましたが、靴の中に入れておくとか、はだしで出かける方もいらっしゃる、なかなか最後まで追い切れはしないんですけれども、実績がやっぱりゼロで計上というのは、なかなかちょっと考えなければいけない。GPSの対策にしても違う方法をとるとか、何かしら考えないと、ここはちょっとなかなか数字が伸びないのかなど。周知も結局できているのかどうかも追い切れなところがあるので、そこはまたご検討いただければと思います。

次に、先ほどの高齢者自立応援事業についても、ちょっとこの敬老祝金支給事業とも重なるところもあると思うんですけれども、77歳をさっき廃止するとか、そういった話もあるんですが、ここをくつつけて考えてもいいのかなという、中にはお米要らないという方もいらっしゃったりとか、そういった方もいらっしゃるんであれば、そういったところもご検討いただきたいって、これも要望でいいです。

もう一つすみません、12番の虐待等一時保護支援事業についてなんですが、これも28年の実績をお教えてください。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 28年度につきましては現在までございません。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1点だけお願いします。

在宅福祉の中の今ちょっと話の中に出ていましたけれども、訪問理美容サービス事業というのがありますが、これ年間7人で12万6,000円の予算になっていますけれども、内容はどのような内容でしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お1人につきまして6回の利用をお願いをしております、1回3,000円を補助する形になります。登録をしております理美容店の方にご自宅まで来ていただいて、寝たきりの方の髪を切っていただくという事業になります。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、この金額、予算の金額というのは出張旅費みたいな部分と足りない分なんではないでしょうかね。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） こちらのほう、一応移動して出張していただくという費用も込みの中の金額というふうになっております。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 在宅で寝たきりになっている方々とか、絶対これはありがたいサービ

スだと思うんですね。だから、もっとやりたい方というかいるんじゃないかなと思うんですね。これ7人というのがよく、何かすごく不思議だなと思っちゃうんですね。

だから、もうちょっとやっぱり先ほどから言っていますが、周知の仕方とか、何か問題があるのかなというふうに思うので、もう1回検討していただいて、そういうこともきちっとできるようになると在宅でもいいかなと思うんですね。施設にいれば必ずやってくれますよね。在宅にいちやうと、なかなか自分で言いづらいみたいな部分もあったりするので、これは7人というのがよく、もっといるはずだなと思っちゃうんですけども、検討いただきたいんですが、答弁いただけますか。

○委員長（山本今朝雄君） 飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） お答えいたします。

この7人でございますけれども、対象者の方がある程度限定をされておまして、申し上げますと要介護度が4もしくは5の方、それからおおむね65歳以上のひとり暮らしの方、もしくは65歳以上で構成されている高齢者世帯の方に限定をする中で、このサービスをお使いいただいておりますので、ただ息子さん夫婦と同居されている方とかはこの対象から外れてしまいますので、この7人という数字になっております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） それでは、ないようですので所管以外の委員の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩します。

再開は2時20分といたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

○委員長（山本今朝雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、第3款民生費、第2項児童福祉費のうち第1目児童福祉総務費から第3目母子福祉

費について当局の説明を求めます。

島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。子育て支援課が所管いたします当初予算につきまして説明させていただきます。

議案26ページ、予算説明書は60ページから71ページ、予算審議資料の12、13ページには関連いたします主要事業が掲載してございます。

3款民生費、2項児童福祉費につきましては、予算総額47億7,750万6,000円で、前年度に比べ647万3,000円増額となっております。増額の要因は主なものといたしまして、こども医療費助成事業の高校生等医療費助成金によるものでございます。

それでは、予算参考資料No.6に基づき説明させていただきます。

1ページをお開きください。

初めに、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。01児童福祉関係職員費9,966万1,000円は、子育て健康部長及び子育て支援課の正規職員15名分の人件費であります。

02児童福祉関係嘱託非常勤職員費等1,319万円は、嘱託職員の家庭相談員3名とファミサポ、子育て広場の一般職、非常勤職員3名分の人件費でございます。

財源内訳の県・国支出金513万4,000円につきましては、地域子ども・子育て支援事業交付金の国・県分でファミサポ子育て広場の人件費に充てたものでございます。

次に、10児童福祉諸費1,699万8,000円でございます。事務費につきましては、保育園の個別の運営費を除く保育園の入所等認定に係る事務経費及び職員研修経費などがございます。また、通園タクシー代は睦沢地区園児の通園タクシー経費でありまして、通園バス補助金は市補助金交付要綱に基づき吉沢立正保育園に交付するものでございます。学校安全掛金は公立、私立の園児の学校安全会掛金補助金分でございます。保育園建てかえ事業1,298万9,000円は、平成31年度開園予定の松島保育園民設民営事業に伴います移転建てかえ地の周辺整備といたしまして、老朽化による擁壁改修工事及び水路改修工事等を計上するものでございます。

財源内訳の市債1,190万円につきましては、保育園建てかえ事業に合併特例債を、またその他4万2,000円は保育料の督促手数料を充てております。

次に、11こども医療費助成事業3億1,803万4,000円ですが、中学校3年生までのこども医療費助成金は、通院・入院ともに小学校6年生までの窓口無料8,200人と中学生の

償還払い方式による無料化分2,000人の合計対象者約1万200人分であります。

また、決算特別委員会から要望がございましたこども医療無料化の拡大につきましては、9月から新たに高校生等の入院時における医療費の助成を償還払い方式で実施いたします。5カ月分、対象者およそ2,300人、1,095万9,000円を見込んで計上させていただきました。財源内訳の国・県支出金6,042万7,000円は、補助率2分の1の乳幼児医療費助成事業費補助金5,781万2,000円と支給事務費補助金の261万5,000円でございます。また、その他4,100万1,000円につきましては、サテライト双葉による地域振興基金繰入金4,100万円と返還金があった場合の存値として1,000円を充てております。

続きまして、12次世代育成支援対策事業403万3,000円でございますが、ファミサポ事業や乳幼児のための教室など身近な場所で同じ年齢の子供を持った保護者の情報交換の場の運営経費でございます。また、子育て教室と子育て川柳事業であります。教室の実施委託料と子育て川柳に係る経費でございます。

最後に、子育て短期支援事業であります。敷島地区の乳児院に委託している7泊以内の預かりショートステイの事業経費でございます。財源内訳の国・県支出金は、地域子ども・子育て支援事業交付金、国・県分の153万円を充てるものでございます。

次に、13家庭児童相談室設置事業8万8,000円は、相談事務における事務消耗品と県家庭児童相談員連絡協議会の負担金であります。

資料の2ページをお願いいたします。

14ちびっ子広場設置事業399万1,000円は、市内99カ所のちびっ子広場の維持管理経費でございます。主に遊具の修繕、点検、樹木の剪定などがあります。この事業につきましては、都市計画課所管の開発内公園、市民活動支援課所管のいこいの広場と管理運営を一元管理できるよう協議を進めてまいります。

次に、18子育て支援総合施策事業9万4,000円でございますが、子ども・子育て支援法に基づく施策の計画推進についての審議及び答申における会議の委員報酬等でございます。

19養育医療費助成事業319万6,000円につきましては、入院医療を必要とする未熟児を対象に、指定医療機関において出生から退院もしくは満1歳までの自己負担分の医療費を対象とし、全額助成するものであります。

財源内訳の国・県支出金239万4,000円は、補助率2分の1の養育医療費国庫負担金159万6,000円と補助率4分の1の養育医療費県負担金79万8,000円でございます。

22子育て健康部公用車維持管理事業79万9,000円でございますが、これは子育て健康部で

使用する公用車の維持管理費で、軽車両3台、普通車両2台を計上したものでございます。

続きまして、2目児童措置費について説明させていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。

01児童手当13億3,200万1,000円は、中学生までの1万125人に支給することを見込みまして、手当13億3,200万円と申請と実績の差であります国庫返納金の存置1,000円であります。財源内訳の国・県支出金11億3,203万8,000円は、児童手当交付金国分の9億3,209万4,000円と県分1億9,994万4,000円であります。また、その他は児童手当返還金存置1,000円であります。

02児童手当支給事務費125万5,000円でございますが、児童手当の現況届の案内通知等の郵送料など事務経費でございます。

次に、3目母子福祉費であります。

01ひとり親福祉事業6,414万7,000円でございますが、この事業はひとり親家庭に対しまして各種支援を行うものでございます。ひとり親家庭医療費助成事業は18歳までの子供とその保護者を対象といたし、588世帯を見込んでおります。

入進学祝金につきましては、小学校入学と中学校入学時にそれぞれ1万円、中学校卒業時に2万円支給するもので、対象者を168人見込んでおります。

財源内訳の国・県支出金3,200万円は、母子家庭等対策総合支援事業費補助金、国368万6,000円、ひとり親家庭医療費助成事業県補助金2,746万円、事務費補助金85万4,000円でございます。また、その他は返還金があった場合の存置1,000円でございます。

02児童扶養手当支給事務費24万2,000円は、児童扶養手当支給に係る印刷費及び郵送料などの事務経費でございます。

03児童扶養手当3億3,393万8,000円でございますが、離婚・死亡等でひとり親世帯の18歳までの子供がいる世帯に支給される手当で、702世帯見込んだところでございます。また、国庫返納金は申請額と実績額の差額で存置1,000円でございます。

財源内訳の国・県支出金1億1,131万2,000円は、児童扶養手当給付費負担金で、その他1,000円は児童扶養手当返還金でございます。

04助産母子生活支援事業440万円は、生活困窮の母子家庭で出産があった場合の助産施設措置費2人分と母子生活支援施設措置費1件分でございます。

財源内訳の国・県支出金330万円は、国分の児童保護措置費負担金220万円と県分110万円でございます。また、その他は入所者負担金の1,000円であります。

以上、福祉費のうち1目児童福祉総務費から3目母子福祉費まで説明させていただきました。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） それでは、ないようですので、所管以外の委員の質疑を行います。質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1点だけお伺いします。

1ページのこの嘱託職員3人、家庭相談員というお話なんですけど、人事等とかに聞けばよかったのかなと思っているんですけども、3人で468万ですから3分の1ずつだと思んですが、非常に仕事の内容というか、非常にハードで、聞きますところによりますと3人はいるんですけども、年々相談件数とかがふえて、私のところ26年度までしかないんですが、3,000件、年間。そして新規の虐待の件数は72件、虐待の対応件数も628件ということで、本当に休む間もなく、これ電話対応だけじゃないので行っているわけですね。それで、交通費がない、賞与もないということということで、非常にちょっとあれだなというふうに。

家庭相談員の仕事というのと、やり方だとは思いますが、本当に1人1人の、また1軒1軒の家庭を考えると、家庭相談員というのは18歳までですから子供さんの相談ですよ。あと母子自立支援員というのがあって、この2つを兼任しているということなので、また大変なんですよ。やっぱりこの辺ちょっと。

先ほどの、一転してさっきありましたよね。障がい者相談基幹センターの方とか、あともう一つありましたよね。私がちょっとすごいんじゃないですか。自立相談支援事業とか、余りにも報酬が違い過ぎて、報酬上げろと言っているだけじゃないんですけども、やっぱりちょっとよく精査して、仕事の内容とあれがよく見ないと大変じゃないかなって思いました。もっと給料上げてもいいと思いましたが、そんな話をここでしてもしょうがないんですけども、ちょっとその内容というのをどんなふうに子育て支援課なんかでは見ていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（山本今朝雄君） 島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） おっしゃるとおりでございます、家庭相談員の業務と母

子自立支援員の業務を両立していただいているところでございますが、相談件数におきましても、やはり増加をしているところであります。こちらの子育て支援課としましても、3人にはできる限り負担がかからないような形の中で他の職員が事務処理等を行いながら、また同じ子育て健康部の中で保健師の専門的なノウハウを今以上に協力をお願いしながら、また人事課のほうにも、その辺の処遇のほうについても検討してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これ予算委員会なんですけれども、やっぱりさっき言いました家庭相談員と母子自立支援員といっても、それだけで対応できないから、結局、今保健師さんとか皆相談してやっているわけですね。もうちょっと包括的にネウボラやっているわけですから、それもちょっと拡大して、1つの拡大に考えて、こっちの自立の先のほうは大人でしょう。こっちは子供じゃないですか。子供とか母子じゃないですか。もっとやっぱり力を入れていただきたいと思います。特に処遇改善の部分ですね。別にこの人たちは何か仕事減らしてくれとか、そういうことは一切言ってないですね。仕事あればあっただけ、相談があっただけ全部受けたいとやっているわけですから、それに対応する処遇をきちっと考えていただきたいと思います。ぜひご検討いただきたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でいいですか。よろしく申し上げます。

そのほかありますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 今、保坂委員の話は私も質問で3度ばかりやっているはずですが。母子の問題が多過ぎて結局家庭一般の問題と一緒にやるとてもやり切れないのは当然なんですよ。母子については国から助成があるはずなんで、それも活用して前から言っていることなんで、やっぱり考えてほしいんですよ。

それが1点と、それからちょっと話また別ですが、2ページの一番上ちびっ子広場ですが、今ちびっ子広場幾つあるのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 藤田係長。

○児童係長（藤田陽子君） 市内に全部で99カ所ございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 開発内公園とほかのもう1種の公園と一緒にするというような今ちょ

っと話がちらっとあったんですが、管理を一緒にするというのですが、ちょっとその辺の話もう少し詳しくわかったらお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 一般質問にもございましたが、やはり公園の管理ということの中で、ちびっ子広場、そして開発内公園、そして憩いの広場というものについて、一元管理できることによって運営コストの面とかも考えていきたいということで、今後3関係各課で協議して進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員、いいですか。

ほかにありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 4ページですかね、広域の保育事業というのがありますけれども、広域入所にかかわる保育園……

○委員長（山本今朝雄君） これ次になります。

○委員（保坂芳子君） ごめんなさい。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですね。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の2ページのちびっ子広場、この設置事業で300万だか390万ですか、その99カ所あるちびっ子広場、いろいろ昔からあるという中で大変危険で老朽化した、あるいは耐用年数も過ぎたところをまた改修したりとかしているんですけれども、実際に地元の自治会長さんとか、そういう方が、こんなところにあっても困るなというところあるんですけれども、そういうところの現場を見て将来どういうふうにするかというふうな考えが何かあったらお尋ねしたいと思うんですけれども。

○委員長（山本今朝雄君） 島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） ちびっ子広場の管理につきましては、市と自治会で行っております。市につきましては2年に1度、遊具等の専門業者に点検を行ってもらっております。また、自治会長には基本的に台帳がございまして、1カ月に1回は点検していただきながら、その子供たちの使用状況等を報告していただいております。ですから、もし全然使わないということであれば、市のほうに廃止届が来るかと思えますし、もし修繕箇所があれば、すぐに報告をいただいているところでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 自治会長さんも1年で交替したり、あるいはかわっている中で、子供が実際にそこで利用しない、あるいはお母さん方がそこにいても、こんな場所では危ないなというところがあるわけですね。例えばいろいろ玉幡公園が今度出るとか、あるいはドラゴンパークがあったりとか、防災公園があったり、そういうある程度大きいところに行って遊ばせたいという、安全でという自治会長さんがあったりとか、お母さん方もあるわけですが、そういう実際に実態を把握して、ただ広場のお金を使って修繕するということばかりが正しい選択ではないと思う。そんな中で十分現況を調査していただいて、もうこの公園は廃止すると、広場は廃止するというのも大事だと思いますので、要望して終わります。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですね。また、検討をお願いいたします。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 1ページの12の次世代育成支援対策事業の一番下の子育て短期支援、ショートステイ事業の事業内容と、28年度の実績をお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 藤田係長。

○児童係長（藤田陽子君） 子育て短期支援事業のショートステイという事業なんですけれども、対象としましては甲斐市内在住の乳児から小学校入学前までのお子さん及び母子ということになっておりまして、対象となる理由とすれば、保護者さんの疾病・出産などでうちのほうでお子さんを見られない場合、この施設、ひまわりさんというところへ委託をしているんですけれども、そちらでお預かりをするという事業になっております。

28年度につきましては、実質今のところの利用者は実人数でいうと3世帯あるような状況です。この実績としましては、やはり母子家庭のうちでお母さんが出産なんだけれども、今いるお子さんを見られないということで預けたというような実績がございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（山本今朝雄君） それでは、ないようですので、質疑を終了いたします。

次に、第3款民生費、第2項児童福祉費のうち第4目保育所費から第5目児童館費及び第13款諸支出金、第1項基金費のうち子育て支援課所管事業について当局の説明を求めます。

島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 予算説明書は64ページからになります。

それでは、予算参考資料4ページをお願いいたします。

4目保育所費につきましてご説明させていただきます。

まず、01保育園関係職員費3億6,977万2,000円でございますが、これは公立保育園の6園の正職員56人分の人件費でございます。財源内訳の国・県支出金598万円は、第2子以降保育料無料化事業負担金で、その他1億5,143万4,000円には保育料現年分3億2,592万9,000円のうちの1億4,990万5,000円と保育料過年度分152万9,000円を充てております。

次に、保育園関係嘱託非常勤職員等費でございますが、1億8,831万3,000円、これにつきましては、公立保育園の一般職非常勤職員68人分の人件費であります。内訳は保育士50人、調理員18人でございます。

10市内保育所事業7億4,980万円であります。これは市内の私立10保育園の運営費としての負担金でございます。財源の国・県支出金2億8,650万9,000円は、国分の教育・保育給付負担金1億8,745万円と県分の9,372万5,000円、第2子以降保育料無料化事業負担金533万4,000円でございます。また、その他1億2,609万2,000円につきましては、保育料現年分のうちの市内私立保育園分でございます。

次に、11広域保育事業1億9,744万7,000円でございます。これは市内在住の園児が市外の公立と私立の保育園45園に190人ほど通園することを見込んだ運営費負担金でございます。財源内訳の国・県支出金7,277万8,000円は国分の教育・保育給付負担金4,738万7,000円、県分2,369万3,000円と第2子以降保育料無料化事業負担金169万8,000円でございます。その他3,152万3,000円につきましては、市外私立保育園の保育料の現年分を充てたものでございます。

次の12特別保育事業4,824万4,000円は、私立保育園等で実施しています各種保育事業に対する支援事業でございます。子育て支援センター事業は、育児に不安を変える保護者の相談指導など光保育園ヤンチャリカへの委託事業でございます。そのほか一時預かり事業、延長保育事業、病児・病後児保育事業などを実施している市内・市外の私立保育園及び認定こども園等への補助金でございます。

財源であります。国・県支出金2,544万6,000円の内訳は、地域子ども・子育て支援事業交付金の国分9,300万円と県分9,300万円、同じく県分特別保育事業費等補助金684万6,000円でございます。

続きまして、13認定こども園事業5億4,554万4,000円でございますが、平成27年度新制度に伴い、新たに創設された給付事業であります。市内・市外の認定こども園と施設型給付

を受ける幼稚園等への運営費負担金であります。

財源であります。国・県支出金 2 億 6,403 万 7,000 円の内訳は、教育・保育給付負担金の国分 1 億 4,729 万 6,000 円と県分 7,364 万 8,000 円、地方単独費用県補助金 3,961 万 7,000 円、また第 2 子以降保育料無料化事業県負担金 347 万 6,000 円でございます。

なお、決算審査特別委員会から、認定こども園の保護者負担の軽減につきまして 1 号認定の 3 歳以上の教育部分の保育料が一般幼稚園と比べ割高になる階層があるので、1 号認定保育料の見直しについての要望がございました。これにつきましては、国の改正に合わせ、本市におきましても割高になる第 2、第 3 階層及び母子世帯等についての保育料を 29 年度から軽減する予定でございます。

1 号認定における 3 歳以上の教育部分の保育料軽減であります。1 つ目は、市民税非課税世帯の第 2 階層について、第 2 子以降が現在月額 3,000 円を無償とします。

2 つ目は、市民税所得割課税額 7 万 7,100 円以下である第 3 階層について、現在 1 万 6,100 円を 2,000 円減額し、1 万 4,100 円といたします。

3 つ目は、同じく第 3 階層の母子父子世帯及び障がい世帯について、現在 1 万 5,100 円を 1 万 2,100 円減額し、3,000 円とするものであります。

保育料につきましては、27 年度の新制度に合わせ、1 号及び 2 号、3 号認定の保育料を設定いたしました。今後も保護者負担の軽減等を考慮し、子育て支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、20 から 27 保育園費 2 億 3,651 万 4,000 円でございます。事業内容は竜王北保育園から双葉西保育園までの公立 6 園の管理運営費でありまして、各保育園とも同様の執行内容で代替パート職員の人件費、維持管理費、保育事業費、給食事業費でございます。また、竜王西保育園につきましては、指定管理者委託料 1 億 2,781 万 9,000 円の委託料を計上しております。

財源内訳の国・県支出金 633 万 3,000 円は、子育て支援センター事業と一時預かり事業に対する国と県の交付金 520 万 2,000 円と第 2 子以降保育料無料化事業負担金 113 万 1,000 円でございます。その他は保育受託事業収入 402 万 4,000 円、一時保育事業 4 万 8,000 円、延長保育利用料 292 万 8,000 円、基金に積み立てる竜王北保育園以外の太陽光発電売電収入 103 万 2,000 円、竜王西保育園の保育料現年分 1,840 万 9,000 円、合計 2,644 万 1,000 円を見込んでおります。

続きまして、参考資料の 5 ページをお願いいたします。

5目児童館費であります。

01児童館関係職員費6,900万4,000円は、市内11児童館の館長ほか8人の正職員の人件費でございます。

02児童館関係嘱託非常勤職員等費1億601万9,000円は、児童館の一般職非常勤職員44人分の人件費でございます。

財源内訳の国・県支出金4,201万8,000円は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金2,100万9,000円と県放課後児童健全育成事業等補助金で2,100万9,000円でございます。その他836万3,000円につきましては、放課後教室の負担金を充てたものでございます。

次に、10児童館総務管理費322万5,000円は、児童館運営委員の報酬、代替パート職員の賃金、全11館共通経費となります職員旅費、通信運搬費など事務経費、また母親クラブ活動費補助金であります。

次に、11放課後児童健全育成事業4,053万5,000円でございます。これは各児童館で実施している放課後児童健全育成事業に係る経費でございます。内容は、放課後指導員29人分の賃金、講師謝礼、事務用品、教材費等でございます。平成28年度は3つの小学校の空き教室、また双葉保健福祉センター事務室を利用し、開設してまいりました。平成29年度も引き続き開設するとともに、ほかの小学校につきましても教室の空き状況を確認する中で増設を行い、対応してまいります。

財源内訳の国・県支出金2,601万8,000円は、国の地域子ども・子育て支援事業交付金1,300万9,000円と県放課後児童健全育成事業等補助金で1,300万9,000円であります。その他1,451万7,000円につきましては、放課後教室負担金を充てたものでございます。

20から30児童館費2,502万2,000円でございます。玉幡児童館から双葉東児童館までの11児童館の維持管理費でございます。内容は各児童館とも事務消耗品、光熱水費、施設警備委託料等の経費でございます。

次に、6ページをお願いいたします。

13諸支出金、1項基金費、15目竜王北保育園太陽光発電設備基金費でございます。

01竜王北保育園太陽光発電設備基金積立3万7,000円でございますが、甲斐市立竜王北保育園太陽光発電設備基金条例に基づきまして、売電収入を基金に積み立てるものでございます。

財源内訳のその他3万7,000円は、竜王北保育園太陽光発電設備基金の利子と売電収入でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。質疑ありませんか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） お聞きしますが、今の他保育園の売電収入ですが、基金費ですが、3万7,000円ということで、随分少ないですけども、これは電気を太陽光で発電して保育園でも使っているということで、その残りを売った額ということで、この額なんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） そのとおりでございます。園でも利用して、そして余ったものを売っているんですが、北保育園につきましては蓄電の設備もございまして、ためておくというようなこともございまして、売電収入がちょっとほかの園より少なくなっている状況でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると当然、北保育園の電気料というのも安いと思うんですけども、買う電気ですね、電力会社から。ちなみにどのくらいあるわけですか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 1キロワットの売電価格が契約から20年間までなんですが、10.78円というふうになっております。実績といたしましては、やはり27年度におきましては3万4,479円ということにはなっています。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） じゃ、そちらで。

○委員長（山本今朝雄君） じゃ、塚田係長。

○保育係長（塚田英仁君） 平成27年度の実績になりますけれども、175万6,310円という形、すみません、訂正させていただきます。138万5,972円が電気料でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると180万近くも電気料代を支払いして、なおかつ130万ですか、発電のほうで3万ばかり残るとするのは、当然この発電だけじゃ足りないから、もちろ

ん電気も買って、発電の余りない例えば雨が降っているときとか、そういうときには東電の電気を使っていると思うんですが、むしろこれ残るのが不思議なくらいなんですけれども、ほかの園と比べて、かなり安くはなっているわけですか、電気料が。電気料がというか、電気の使用料が。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

米山委員。

○委員（米山 昇君） というのを聞いたのは、基金で積み立てるほど、いわゆる自家消費をするのであれば、それは残らないということで、ほとんどわざわざ基金をつくるほどの価値があったのかということをもとから考えるわけですけれども、よその園と比べても、そんなに電気の使用料が変わらないのであれば、何のためにこれつくったのかもわからないし、どれだけの効果があったのかもわからないということで、そんなことでお聞きをしているわけです。

○委員長（山本今朝雄君） 島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 市内の公立保育園には太陽光設備あるんですが、この竜王北保育園については、県の再生可能エネルギーの基金、補助金を利用して設置しておりますので、そのためにだけ使ってもらいたいということの中で基金をつくれというような県の指導のもとにつくっております。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 基金をつくることはわかりました。ほかの保育園は、全部太陽光は設置されているわけですか。

○委員長（山本今朝雄君） 島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 全ての保育園ではありませんで、当然双葉西保育園とか、ちょっと古い保育園については設置はしておりません。今設置されている保育園は竜王中央保育園、敷島保育園、竜王西保育園でございます。竜王東保育園についてはヒートポンプとかは設置しております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） こうしてクリーンエネルギーを使うことは大事なことだと思いますが、聞いたかったのは、こういうものはわざわざお金かけて設置をしたわけですから、設置をしてどの程度のいわゆる削減効果が電気料として効果があったのかなど。全部が全部、基金と

して積み立てるんじゃないなくて、自家消費しているということですから、それはそれでいいんですけども、その太陽光設備をして、本来ですと例えば300万かかるものが200万で済んだとか150万で済んだとかという効果がどうなのかなということでお聞きをしているので、もしわかりましたら。わからなければ、今すぐわからなければ後でも結構です。

○委員長（山本今朝雄君） わかりますか。

塚田係長。

○保育係長（塚田英仁君） 今、手持ち資料がありませんので、後で調べさせていただきます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。後にまた提出します。

それ以外にありますか。所管の委員の質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） ないようですので、次に所管以外の委員の質疑を行います。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほどちょっと聞いたかった11番の広域保育事業なんですけど、これ予算の段階ですからあれなんですけれども、去年は55園を予定していたわけなんですけれども、ことは45園ということなのなんですけど、それだけ利用する園の数がやっぱり減っているんでしょうかね。形が変わってきたので、そういう意味ですか。

○委員長（山本今朝雄君） 島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 新制度になりまして、こども認定のほうの事業が新たにできました。市内でも認定こども園が2つございまして、市外におきましても、そういう認定こども園がふえておりますので、やはり保育園から認定こども園というように移り変わっていますので、全体的には当然そんなに差はない状況になると思うんですが、合計した場合ですね。とりあえず広域保育については市外の保育園の負担金になりますので、その分、認定こども園事業のほうの負担金がふえているというようなことになります。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） それでは、その下の12番なんですけど、特別保育事業について伺います。

一時預かりから障害児保育まで、ここが6つありますけれども、それぞれ何園でやっているのか、数だけでいいですので教えていただきたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 塚田係長。

○保育係長（塚田英仁君） まず一時預かりになりますけれども、一時預かりは9園で実施を

しております。

延長保育につきましては、標準と短時間それぞれになりますけれども、13園という形になります。

病児・病後児保育事業につきましては、1園という形になります。

保育対策等促進事業につきましては、認可外の保育所になりますけれども、今回1園が実績で上がってきております。

1歳児特別保育事業の部分になりますけれども、今年度9園の申請がありまして、9園が対象となっております。

最後に障害児保育事業、こちらにつきましては本年度6園、9人の方が対象という形になります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ありがとうございます。

この中で突出して、やっぱり特別保育事業ですね、これが9園新しくということなのかなと思うんですが、1,362万ということで、これの内容をちょっと教えてもらいたいんですが。

○委員長（山本今朝雄君） 島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 特別保育事業でございますが、まず要件がありまして、ゼロ歳児を3人以上受け入れること、または1歳児を5人以上保育していること、1歳児の保育士の配置基準を児童4.5人に対し1人としていること、このような要件を満たされた保育園に対する補助金になります。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 9園ということは結構数多いかなとおもうんですが、これ大体規模はどのぐらいのものが多いんでしょうか。規模、定員ですね。何人の定員だとか。

○委員長（山本今朝雄君） 島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 定員とか、そういったものもあるんですが、基本的に今の要件を満たして申請がありましたら、こちらのほうで内容を確認させていただきながら支払いをしているということになります。

○委員長（山本今朝雄君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、今お伺いした6つのこの事業というのはダブっているということですね、園が。いろいろな園がダブって、いろいろな事業やっているけれども、

ダブっているということですよ。

○子育て支援課長（島田 伸君） はい、そのとおりです。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 先ほどの米山委員のことでちょっと同じところになるんですけども、この太陽光の27年度の当初が301,000円、28年が6万1,000円、今回は3万7,000円で、かなり極端に下がってきているんですけども、これってどういうことだったんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

塚田係長。

○保育係長（塚田英仁君） 当初で30万円見込んだのは蓄電池が2つありまして、1つが備蓄の部分がちょっとわからなかった部分がありまして、1つがたまっていますと、もう一つがいっぱいではめられないというものが発生して、この売電の金額が大分実績的には少なかったという形になります。それで、28年度の実績、また27年度の実績と28年度の現在ベースの実績を今回計算をしまして、1カ月3,000円という形の3万6,000円という形の当初予算を作成したという形になります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） すみません、その先ほどの太陽光の電気料でございますが、この太陽光を設置していない竜王東保育園が186万円、そして竜王北保育園が156万円でございます、30万円ほど安いことになります。

○委員長（山本今朝雄君） 斉藤委員。

横山委員、いいですか。

○委員（横山洋介君） はい。

○委員（斉藤芳夫君） ちょっと4ページの12、この中に障害児保育って先ほど説明があったんですけども、これ28年度に予算項目がなくて、27年度の決算はあるんですけども、28年度の決算の見込みでこの666万という数字を予算に見込んだということですか。

○委員長（山本今朝雄君） 島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） そのとおりでございます、障害児保育、当初から該当者が申請があった場合、当初予算に計上しておりますが、前回の場合については途中からの申

請になりましたので、それで当初から組んでいなかったということになります。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、27年度の決算数字が62万9,000円とかという数字になっているんだけど、10倍にも一気にふえているというのは何か理由があるというか、例えばうんとかう……。

○委員長（山本今朝雄君） 塚田係長。

○保育係長（塚田英仁君） 27年度につきましては、2名が対象になっておりましたけれども、28年度、今実績になりますけれども、9名が対象となっております。その部分でかなりの増額という形になっておりますので、金額面が来年もう少し数をちょっと見込みまして、この金額を計上させていただきました。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、そういう制度を障がい者の方とか家族がよく知らなかったという話に聞こえるように聞こえてくるんだけど。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

塚田係長。

○保育係長（塚田英仁君） こちらは家族の方というよりは園のほうに補助をさせてもらうものになりますので、園のほうには毎年毎年こういう申請、さまざまな特別事業の申請を促していますので、そこで対象者がいらっしゃるようであれば、対象者がいて、それなりの体制が整っているようであれば、申請をしてくださいというふうに促していますので、毎年毎年事業の説明等はしている状況です。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員、よろしいですか。

ほかに質問。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 4ページのナンバー20から27の保育園費の中で、指定管理料の説明がちょこっとありましたね。1億2,900万ぐらいと言いましたっけ。というような説明がありましたけれども、それに関してちょっとお聞きしたいんですが、1月の公の施設の指定管理の監査時に、報告書の中でも監査の報告書の中でも指定管理料の算定根拠の再検証というのが多分指摘されたと思うんですよね。その辺に関しては、今度の29年度の予算について

てはどういうような反映されているんですかね。

○委員長（山本今朝雄君） 島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 竜王西保育園の指定管理につきましても、5年間の協定を結んでおります。やはり保護者と保育園の先生たちが急に短期間で変わったりするということ为了避免のために5年としておるんですが、その協定の中におきまして一応国の公定価格、一般的な私立保育園が市に請求してくる公定価格の金額に準じた中で指定管理料とするというようなことを、そのときに双方で話し合っただけで決めた経緯がございますので、途中で変更ということにつきましても、この前の指定管理の見解の中で指導を受けておりますので、確認検討を今後していきたいと考えております。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、今後検討すると5年間の協定とはいえ、やっぱりふぐあいのある場合はその都度やっていかなければいけない。それで特に27年度の決算では人件費の積立金とか、修繕費の積立金とかというものが計上されていましてよね。今度28年度にはどんなようにするのか。これは決算の話だからあれだけでも、そういうものを結局、今度は来年度の予算にやっぱり結果を検証して反映していかなければまずいですよね。だから、その辺が今、課長の答弁だと、ちょっと消極的なように聞こえたんだけど、その辺はどうなんですかね。再検証。

やっぱり監査の立場で報告書も出ているんだけど、やっぱり指定管理料、人件費なんかや何か修繕費とかというのは、もう協定の中には計上されている中で、なおかつこういうものを要するに内部留保みたいな形になっちゃっているわけでしょう。そういうのに対して、だから予算を組むときにどのように検証していくかということ、そういうものが指摘されたんですよ。それに関して1月の話ですから、まだこの新年度の予算に反映するというのはちょっと無理かもしれないけれども、ただ再検証のやり方としてはどんなように考えているのかというようなことを当然指定管理者とも話しなければならんと思うんですよ、その協定の中でね。だから、その辺の健康部のスタンスをちょっとお聞きしたいなと思ったから質問ちょっとさせてもらっているんですけどもね。

○委員長（山本今朝雄君） 島田子育て支援課長。

○子育て支援課長（島田 伸君） 今言いました検証というものも本当に詰めてやっていかなければならないと思っただけなんですけど、まず黒字の部分について何でこんなに黒字に例えなくなったのか。黒字についてはいいことだけれども、余り余剰金があってはならないというよ

うなことも言われております。やはり私立の保育園なので、国の公定価格はありますが、個々保育士の処遇の問題とかもあります。例えば簡単に言うと人件費とか例えばボーナスというのが本当に妥当であるのかどうか。それとか、給食賄材料費について、例えば公立保育園と比較した場合に例えば流通で安くなっているのか、それとも品数とかが少ないのかとか、そういった部分を細かく検証してまいりたいと考えています。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それを検証してもらって、指定管理料は正当な部分で余るんじゃないんだけれども、余ったやつを留保するなんてことであれば、じゃ指定管理料下げればいいじゃないかという話にもなりますので、ぜひその辺は検証して行って、無駄のないようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でいいですね。よろしくお願いします。

ほかに質疑ございますか。

三浦委員。マイクお願いします。

○委員（三浦進吾君） すみません、1ページ。児童福祉。

○委員長（山本今朝雄君） 何ページですか。

○委員（三浦進吾君） 1ページ。

○委員長（山本今朝雄君） 1ページは終わりました。4ページからです。

○委員（三浦進吾君） ごめんなさい。どこか飛ばしちゃった。いいです。すみません。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですね。

ほかにありますか。

[発言する者なし]

○委員長（山本今朝雄君） ありませんか。

それでは、ないようですので委員の質疑を終了いたします。

これで第3款民生費、第2項児童福祉費及び第13款諸支出金、第1項基金費のうち子育て支援課所管事業についての審査を終了します。

ここで暫時休憩いたします。

再開は3時35分といたします。よろしくお願いします。

休憩 午後 3時23分

再開 午後 3時35分

○委員長（山本今朝雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで飯沼長寿推進課長より、さきの答弁に対する訂正がございます。

飯沼長寿推進課長。

○長寿推進課長（飯沼秀司君） 申しわけございません。先ほど長寿推進課の中で3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費の審査をお願いしましたけれども、誤った数字をお答えいたしましたので、この場で訂正をし、おわびを申し上げたいと思います。

予算参考資料No.5の8ページ、ナンバー09一般管理費の避難行動要支援者名簿管理経費の中で名簿登載者数を1万1,922名というふうに申しあげましたけれども、この数字が間違っておりましたので、正しい数字を申し上げます。

名簿登載者は944名でございます。この内容としましては身体障害者手帳1級から3級などをお持ちの障がい者の方、それから要介護認定3から5の認定をされている方、それ以外の高齢者の方で1人暮らしの方など支援が必要な方の区分になっておりまして、障がい者の方が292名、介護保険の要介護認定者の方が230名、それ以外の支援の必要な高齢者の方が422名で合計が944名でございますので、申しわけございませんでした。訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいでしょうか。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

次に、健康増進課より、第4款衛生費、第1項保健衛生費について当局の説明を求めます。

長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） お疲れさまでございます。

それでは、健康増進課の平成29年度予算について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

予算説明書72ページから77ページになります。予算参考資料は子育て健康部7ページから10ページになります。

それでは、予算参考資料7ページをお願いします。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費から説明をいたします。

まず、ナンバー01保健衛生関係職員費1億492万5,000円につきましては、健康増進課職員16人分の人件費でございます。財源は一般財源になります。

続きまして、ナンバー02保健衛生関係嘱託・非常勤職員等費263万5,000円につきましては、臨時職員看護師1名分の人件費でございます。財源は一般財源になります。

続きまして、ナンバー20一般管理費481万1,000円です。財源は全て一般財源でございます。

事業概要としまして、まず市医5人分の報酬100万円、次に災害時対応経費として各医療救護所に設置してある救急医療セットの薬品の更新費用等が計上してあります。来年度につきましては更新の対象となる医薬品等が多いため、28年度と比べ増額になっております。

次に、集団健診会場駐車場整理業務委託料は、総合健診や乳幼児健診といった集団健診の際にシルバー人材センターに駐車場整理を委託する経費になります。

次に、健康管理事業団等の3団体等への法令外負担金となります。

続きまして、ナンバー22休日夜間急患体制事業5,651万1,000円です。財源内訳ですが、国・県支出金1,860万9,000円は休日夜間急患診療体制整備の山梨県からの負担金で、残り3,790万2,000円は一般財源でございます。

事業概要として、まず在宅当番医制運営事業委託料は、休日及び夜間に中巨摩、北巨摩の開業医が在宅において当番制で初期救急に当たる在宅当番制を運営するために、医師会の事務局が各医師や消防署等への連絡調整等を行う経費でございます。中巨摩及び北巨摩医師会への委託料になります。

次に、休日夜間急患診療体制（在宅型）整備委託料は、今説明をさせていただきました在宅当番制を運営するための医師や看護師等の人件費等でございます。甲府市、中巨摩、北巨摩の3カ所の医師会への委託料になります。

なお、中巨摩医師会への支出が多い理由ですけれども、こちらは平成27年度から甲斐市が中巨摩医師会の事務担当の代表市となったことにより、県の補助金を一旦本市に受け入れ、本市の負担金とあわせて中巨摩医師会に支出しているためでございます。

それでは、8ページをお願いいたします。

8ページ、概要、次の休日夜間急患診療体制（輪番型）整備負担金につきましては、休日・夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するための輪番制病院運営事業にかかわる各市町村の負担金でございます。2次救急を担当する甲府・中巨摩地区10病院、峡北地区4病院への負担金等でございます。

なお、この輪番制の負担金と先ほど7ページの在宅型整備委託料でございますが、平成26年に消費税が5%から8%に値上げをされた際に改正されずに経過をしてきましたので、

来年からは8%に消費税を改正するというに伴い、28年度と比べて負担する金額が増額になっております。

次に、山梨県救急医療情報センター負担金です。こちらは医療施設や救急車の受け入れなど情報提供システムの維持管理に要する経費への負担金となります。来年度はシステムを改修するため改修費を県下の市町村で負担するため、その分が増額になっております。次に、小児救急医療事業負担金につきましては、毎日の小児の初期救急に対応する県内2カ所のセンターの管理運営経費及び2次救急に対応する病院への負担金となっております。

なお、救急医療関係の負担金等は人口によって算定をされますが、こちらの小児救急医療の負担金は前年度の受診実績に基づいて算定され、来年度は増額になっております。

次に、甲府市医師会救急医療センター運営費補助金は、平日、それから休日の夜間の救急に対応するための管理運営経費への補助金です。

続きまして、ナンバー23敷島保健福祉センター事業1,929万5,000円、財源内訳として、その他財源323万円はセンターの使用料等で、残り1,606万5,000円は一般財源でございます。

事業概要につきましては、保健センターの管理経費として燃料費、光熱水費、修繕費等及び管理委託として施設清掃、警備、維持管理等の経費でございます。

次のナンバー30竜王保健福祉センター事業1,912万5,000円、財源内訳として、その他財源397万6,000円はセンターの使用料等で、残り1,514万9,000円は一般財源でございます。

事業概要につきましては、敷島保健福祉センター同様にセンターの管理経費及び管理委託経費となっております。

なお、管理委託経費が28年度に比べ約140万ほどの減額になっております。理由ですけれども、平成28年度から中部公園セミナーハウス建設に伴い、その代替として竜王保健センターの貸し出しを行っております。平日夜間及び土日の貸し出しに対応するため、管理委託経費を計上していますが、貸し出しの実績が見込みに比べ極端に少なかったことから、来年度は実績に基づき減額をいたしました。

次のナンバー31双葉保健福祉センター事業400万2,800円、財源内訳として、その他財源5万5,000円はセンターの使用料等で、残り397万3,000円は一般財源でございます。

事業概要につきましては、敷島竜王保健福祉センター同様にセンターの管理経費及び管理委託経費となっております。

保健衛生総務費の予算額の合計は2億1,133万円でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

9 ページ、第 2 目予防費について説明をいたします。

ナンバー01予防接種事業 2 億372万円です。財源内訳ですが、国・県支出金499万9,000円は予防接種事故救済事業負担金及び新規事業の山梨県子宮頸がん予防ワクチン接種後健康被害救済事業負担金で、残り 1 億9,872万1,000円は一般財源でございます。

事業概要としまして、まず定期予防接種事業です。内訳ですが、乳幼児の個別接種として B C G、ポリオ等11種類の予防接種と高齢者の個別接種として高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種になります。

なお、この乳幼児定期予防接種事業の中には、現在積極的な接種は差し控えている子宮頸がん予防ワクチンの接種者見込み20件分の接種料金が含まれております。

なお、定期予防接種事業の経費が28年度と比較しますと約1,800万円と大幅に減額になっておりますが、理由は実績に基づいて接種見込みを精査した結果でございます。

次に、来年度、山梨県では今まで子宮頸がん予防ワクチンを公費で接種した人を対象に、新規に山梨県子宮頸がん予防ワクチン接種後健康被害救済事業を創設する予定でございます。市町村は対象者に事業を周知するために、新年度早々に個人通知をすることが定められるとのことで、本市の対象者約1,600人に個人通知をする経費を計上しております。

なお、先ほど財源で申しました山梨県子宮頸がん予防ワクチン接種後健康被害救済事業負担金は、この事業にかかわる県からの負担金となります。

次の予防接種事故救済給付事業は、平成16年に日本脳炎の予防接種で後遺症が発生した市内在住の該当者への医療費等の費用であります。

予防費の予算額の合計は 2 億372万円でございます。

続きまして、第 3 目健康推進費について説明をいたします。

ナンバー01母子保健事業 1 億766万9,000円です。財源内訳ですが、国・県支出金の608万9,000円は乳児全戸訪問等に関する地域子ども・子育て支援事業交付金及び妊娠出産包括支援事業補助金で、その他収入は看護学生実習指導委託料であります。残り 1 億157万9,000円は一般財源でございます。

事業概要としまして、まず非常勤職員看護師 1 人分の人件費になります。次の新生児訪問事業は全新生児を対象に実施している家庭訪問に係る経費です。次の乳幼児健診事業等は、4 カ月児から 3 歳児までを対象とした各種乳幼児健診や離乳食教室等の経費になります。次の不妊治療費助成事業として122件分の経費を計上しております。次の妊婦乳児健診委託料は、医療機関に委託して実施をしている妊婦健診及び乳児健診の経費になります。

次のネウボラ推進事業ですが、内訳としまして、このはな産婦人科を会場として実施している個別集団の産後ケア事業の経費と、笛吹市にある産後ケアセンターで実施している宿泊型産後ケア事業の助成、それからネウボラ事業推進協議会に係る経費となっております。事業を充実していくために28年度と比較して増額となっております。次は、地域で主に子育て支援に力を入れて活動をしている愛育連合会への補助金でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

ナンバー02健康推進事業1億8,874万2,000円、財源内訳につきましては、まず国・県支出金として4,140万円は、国庫負担金のがん検診推進事業補助金261万円と県支出金の健康増進事業費補助金3,879万円の合計になります。その他財源の940万9,000円は、分担金及び負担金として40歳未満の受診者の健診負担金390万9,000円と諸収入として山梨県後期高齢者健康診査事業費補助金5,500万円の合計になります。残り1億7,519万3,000円は一般財源でございます。

事業概要としまして、まず総合健康診査事業は20歳以上の社会保険本人以外を対象に実施している総合健診の経費が主な支出でございます。基本健診のほか各種がん検診、子宮がん、乳がんのクーポン検診等の受診者の経費も含まれております。

次に、健康づくり事業ですが、今年度モデル事業として実施した健康ポイント事業を来年度は全市民を対象として展開してまいりますので、それに係る経費が主なものとなっております。健康づくり事業は、28年度に比較しますと約570万円大幅に減額となっておりますが、理由はことし健康増進計画を策定しましたけれども、その経費が来年不要になるということが理由でございます。

次に、健康教育事業は、総合健診結果説明会や健診結果に基づき開催する生活改善教室等の経費となっております。

次に、健康相談事業は、総合健診と同時に実施している歯科相談の経費が主なものになります。

次に、訪問指導事業は、家庭を訪問して保健指導等を実施する際の経費となります。

続きまして、ナンバー03食生活改善事業198万8,000円は、全て一般財源でございます。

事業概要は、まず食育推進活動事業として食生活改善推進員自身の学習会を初めとし、各地区の公民館を中心に開催している生活習慣病予防教室や小学校低学年の親子を対象としたファミリー食育教室などの食育推進活動の経費となります。

次の食生活改善推進員養成事業でございますが、2年に1回食生活改善推進員の養成を行

っており、来年は養成の年になりますので、30人の受講を見込んだ養成講習に係る経費が計上してあります。

次に、地域における食育を中心とした健康づくりの普及啓発活動を実践している食生活改善推進委員会への補助金90万円が計上してあります。現在143名の推進員が各地区で活動しております。

続きまして、ナンバー05人間ドック事業9,998万6,000円です。財源内訳につきましては、その他収入1,898万円は山梨県後期高齢者健康増進事業費補助金で、残り8,100万6,000円は一般財源でございます。

事業概要は、40歳以上の社会保険本人以外を対象に実施している人間ドックの医療機関への委託経費でございます。今年度の受診実績から来年度は4,018人を見込んでの予算となっております。

健康推進費の予算額合計は3億9,838万5,000円でございます。

以上で健康増進課の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。質疑ありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 9ページです。9ページの予防接種事業のところ、新しく山梨県子宮頸がん予防の救済事業ということで、1,600人が甲斐市で過去接種されたということで、まず確認させていただきたいですが。

○委員長（山本今朝雄君） 長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今回の山梨県で考えている事業の対象が平成22年6月から平成25年3月に公費で接種をした人を対象とするというところですので、この間で甲斐市で接種をした人が約1,600人になります。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 公費で接種した人なんだけれども、じゃ私費で接種した方は対象外なんでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） この制度が始まる前に自費で接種をしている人は何人かいると思うんですけども、自費で接種をしている場合はこちらのほうも把握はしていませんので、実際のところどなたがということとはつかんでおりません。今回山梨県でも言っているのは、あくまでも公費で負担をしたということを対象にしております。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 1,600人に今からDMというか発送して情報を得るということですが、大体いつごろの予定で、どんな形で出すのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 新年度に入りましたら、まだ詳しい要項がおりてきてありませんので、詳細を確認しながら、4月ぐらいには発送をするという準備しております。郵送をさせていただきます。その中にお知らせを入れて、詳しいことは県の方に問い合わせをするというような手順になっておりますので、その旨のチラシを同封する予定でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、市役所では出すんだけど、返り、バックは県のほうに行っちゃうということなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） この補助をするのは、そもそも山梨県になるんですけども、窓口的にはもちろん市役所を経由しても結構でございますが、詳細については直接県のほうに問い合わせをいただくというような仕組みになってはいますが、もちろんこちらを経由して相談をということは持っていきたいと思っております。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、ある程度その被害に遭った方、最悪ですね、そういう状況は市のほうではつかめられるということですか。

○委員長（山本今朝雄君） 長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今まで何年か予防接種事業、子宮頸がんの予防接種をやっていますけれども、特に本市におきましては副反応を起こしているという報告は今のところ聞いてはおりませんので、この調査をしたからといって、新しくそういう人が出てくるということは余りないかなということは考えております。

○委員（五味武彦君） 以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 9ページの母子保健事業なんです。この中の不妊治療費助成の事業ですね。対象者というか、たしか夫婦で所得とか何かなっているかと思ったけれども、どういった方が対象になるか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（山本今朝雄君） 長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） 対象ですけれども、まず夫婦が申請時に1年以上甲斐市に住所を有している方になります。そして、法律上婚姻をしているということと、それから夫婦の所得合計につきましても、合計が730万円未満であること。それから、医療保険に加入している。税金等が全て納められているということで条件がありますので、そちらのほうに該当する方が対象となっております。

○委員長（山本今朝雄君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 不妊治療、これ1回だけですか。何回もできるというか、その辺もお伺いしたい。

○委員長（山本今朝雄君） 長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） 治療を開始したときの妻の年齢が40歳未満の者は6回まで補助対象になりまして、40歳以上43歳未満の、妻の年齢がですけれども、その場合は通算3回目までの助成回数になります。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにございますか。

米山委員。

○委員（米山昇君） 1つ確認お願いしたいのですが、7ページの休日夜間の緊急体制事業の中で、先ほどの説明で在宅型については2,300万、甲斐市がたくさん出しているんですが、これは幹事だから甲斐市が受けて一括して中巨摩医師会のほうへお支払いしているという説明があったのですが、これを受けてというのは、他の市町村からの分も受けているんでなくて、県だけの助成金を甲斐市が受けて、甲斐市の負担金とあわせて中巨摩医師会にお支払いしているということによろしいわけですか。

○委員長（山本今朝雄君） 長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） おっしゃるとおりです。県の負担金を一旦甲斐市に入れて、甲斐市の負担金とあわせて医師会のほうには支出をしております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） よろしいでしょうか。

なければ所管以外の委員の質疑を行います。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 9ページのネウボラ事業のところで伺いたいと思いますが、先ほど個別と集団宿泊ということでネウボラ推進事業ご説明いただきましたけれども、この中で県の石和のセンターをご利用になる方というのが昨年甲斐市では非常に利用者があったということなんですけれども、今年度どのくらい見込んでいらっしゃいますか。

○委員長（山本今朝雄君） 長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 今のところの実績は14人が利用しております。

○委員（滝川美幸君） ちょっと私のほうに入っているお話では、今年度、非常に8人くらいを対象じゃないかという、予算じゃないかという話もいただいているところなんですけれども、昨年が14名で今年度8人ということで、ちょっと不安だなというところもありますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 予算のほうは生活保護の方も入れると10人分をということで、全員が6泊という一番最高を宿泊するということで予算を計上させていただいていますので、その中で対応はできると思いますし、万が一不足をした場合には補正で対応してまいりたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） わかりました。それで、昨年度の中で、やはり1件か2件は相談の窓口の時点で宿泊ができなかったという方もいらっしゃったようなんですけれども、その辺のことはどうでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） その宿泊の基準を決めるのは、やっぱり市町村によって基準がバラバラで、県のほうでは統一をされておられません。甲斐市の場合も、もちろんある程度の基準を決めているんですけれども、それほど厳しい基準にはしていません。本人がやっぱり不安ということを訴えてくるということを重要視をしていますので、窓口のところで

お断りをするというようなことはありません。そのお互いの面談をする中で、話をする中で、もう落ち着いたからいいよということで宿泊をしないという方はもちろんいらっしゃいますけれども、基本的には不安を訴えて利用されたいという方に関しては申請を決定しております。

○委員長（山本今朝雄君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） わかりました。そういう方も1人2人いたということで、ちょっと耳にしたものですから、そういうことがないように、なるべくご希望に添えてあげられるようにご努力いただきたいということでお願いいたします。

それから、よろしいですか。

○委員長（山本今朝雄君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 愛育会の補助金のことで伺います。今、愛育会これ100万円ついていますが、現実、市内の愛育会の活動が何人ぐらいいらっしゃるのかお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） 長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 会員というのは世帯ごとになるので、世帯、会員とすれば1万2,508というような会員数にはなるんですけれども、役員ということで地域で活動をしている人は333人ほどいます。今は主に子育て支援に力を入れていますので、竜王、双葉、敷島支部とも足並みをそろえて、例えばミニ運動会とかというようなことで、ある程度統一した事業を行っております。

○委員長（山本今朝雄君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 双葉とかは非常に熱心だということは私も承知していますが、残念ながら竜王地区は非常に愛育会が衰退してしまって、各自治会で愛育会がなくなっているということは、これは現実なんですね。ですから、こういう事業が必要だということであれば、もう少しやはり市からも竜王地区の自治会のほうにはこういう話を持っていかないと、なかなかどんどん衰退してしまって、実際本当に申しわけない、愛育会竜王地区は衰退していますので、その辺ちょっと努力をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でいいですかね。よろしく申し上げます。

ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 9ページの上の段で予防接種事故救済給付ですが、これは該当者は何

人でしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 平成16年に日本脳炎の後遺症の方ですので、該当者は1名でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員、よろしいですか。

ほか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 10ページの一番上、総合健診事業ですが、これ対象者は何人くらいいるか、ちょっと教えてください。

○委員長（山本今朝雄君） 長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） この総合健診の中には血液だけをとる人とか、がん検診を受ける、いろいろなパターンがあるんですけども、総数的には9,802人の方を対象として予算のほう計上しております。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 9ページの母子保健事業なんですけれども、不妊治療の助成について対象範囲とかは伺ったんですが、その使用範囲というか、治療だけしか使えないとか、例えば山梨だとなかなか不妊治療って進んでないので県外に行きたいという方、結構多いとは思いますが、そういったことをちょっとお伺いしたい。

○委員長（山本今朝雄君） 長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 本市の場合は医療機関のほうは特に制限はしていませんので、県外でも県内でも、どちらでも構いません。そして、実際はちょっと病院の名前は具体的には申し上げることはできませんけれども、県内の大学病院みたいなのが結構多いんですけれども、県外のところも目立ってはいいます。という状況です。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） では、治療費のみが助成ということでもいいですね。

○委員長（山本今朝雄君） 長坂健康増進課長。

○健康増進課長（長坂千恵子君） おっしゃるとおりです。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 次に、ネウボラ事業なんですけど、各項目に分かれていると思うんです

けれども、それぞれの予算の金額を教えてもらっていいですか。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

長田係長。

○保健指導係長（長田清美君） すみません、まず集団と個別それぞれちょっと全て集計をしていないので、申しわけありませんけれども、その中に含まれるものとしましては、推進協議会の委員の報償費ですとか、それから集団事業、個別事業のそれぞれの医師、助産師、保健師、臨床心理士などの報酬、それから、それに伴ういろいろ事業費ですとか物品の金額が入っております。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 金額の内訳をお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 今、集計していますから後にしてください。よろしいですかね。

ほかにありますか。質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） 質疑はないようですので、これで第4款衛生費、第1項保健衛生費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 4時11分

再開 午後 4時15分

○委員長（山本今朝雄君） それでは、会議を再開します。

次に、第4款衛生費、第2項環境衛生費から第3項清掃費及び第8款土木費、第4項都市計画費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち環境課所管事業についての当局の説明を求めます。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変ご苦労さまです。

それでは、環境課関係の平成29年度当初予算案につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書につきましては76ページ、77ページになります。中段からになります。予算参考資料につきましてはNo.4で、生活環境部と表紙に記載されているもので5ページからと

なります。

まず予算説明書の76ページ、77ページをごらんください。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費につきましては、当初予算1億6,334万2,000円で前年度と比較しまして3,846万1,000円の減額となっています。減額となった要因については、人件費並びに簡易水道特別会計操出金の減額によるものであります。

また、77ページの右側、説明欄に01環境衛生関係職員費から17小規模水道維持事業までの事業がありますが、そのうち16簡易水道事業特別会計操出金及び17小規模水道維持事業につきましては上水道課の所管となります。

それでは、事業ごとに予算参考資料により説明をさせていただきます。

参考資料のほうの5ページをお願いします。

最初にお断りをさせていただきます。財源内訳であります、特定財源がある場合は説明をさせていただきますが、特定財源がない場合は全て一般財源でありますので、説明を省略させていただきます。

01環境衛生関係職員費につきましては、環境課職員11名分の人件費であります。予算額としては8,091万7,000円で、内容としましては、職員の給与、各種手当及び共済費であります。財源内訳につきましては、その他として151万4,000円ありますが、狂犬病予防注射済証の交付手数料89万9,000円、犬の登録手数料60万円、犬の抑留手数料1万5,000円あります。残りは一般財源であります。

次に、10一般管理事業予算額10万2,000円につきましては、事務消耗品、郵便代といった環境課関係の一般事務経費であります。

次に、11環境委員会費、予算額378万円につきましては、各自治会から選出をお願いしている環境委員136人の報酬、運営経費として消耗品や郵便料であります。

次に、12環境美化事業、予算額1,311万3,000円につきましては、各地区で実施しています河川清掃に係る消耗品、土砂処理委託、重機借り上げ料等の経費と環境美化活動に対する自治会への補助金であります。

次に、13雑草除去対策事業18万4,000円につきましては、市内全域における雑草の除去指導に係る郵便代、敷島地区の焼却灰埋立地の雑草除去の委託料と除草剤であります。

次に、14狂犬病予防、野犬対策事業64万1,000円につきましては、財源内訳として狂犬病予防注射済証交付手数料より64万1,000円を充当し、一般財源はございません。

概要につきましては、適正飼育啓発用品としてのマナー看板等の購入費、それから各地区

を巡回して行っております狂犬病予防の集合注射に際しての注射済証などの消耗品や郵便料などの予防注射関係経費であります。

次に、15犬猫不妊去勢手術費助成事業148万円につきましては、犬140頭、猫140匹、合計280件を見込んでの手術費に対する補助金と、それに伴う通知のための郵便料であります。

続きまして、めくっていただきまして4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費になります。

まず予算説明書につきましてお願いします。予算説明書の76ページ、77ページの下段になります。

2目環境保全費につきましては、当初予算2億3,469万円で、前年度と比較しまして160万円の増額となっております。増額となった要因については04のバイオマス産業都市推進事業によるものであります。

主な内容につきましては、予算参考資料により説明をさせていただきます。予算参考資料につきましては6ページになります。

まず01環境保全事業778万8,000円につきましては、環境教育・地球温暖化防止啓発経費等ということで、小学校5年生を対象としました環境副読本の印刷、それから環境に関する啓発事業としまして各種環境講座の講師謝礼、資料代、加えてバスの借り上げ料等の経費であります。また、河川や地下水の水質検査や土壌等の検査に係る環境監視測定検査委託料等の経費であります。財源内訳としましては、その他としまして指定寄附金でありまして22万円で、残額は一般財源であります。

次に、02環境審議会費18万7,000円につきましては、環境審議会委員19名の報酬と郵便料等の運営経費であります。

次に、03自然保護事業4万1,000円につきましては、敷島地区の自然環境保全地区について、山梨県より監視事業の委託を受けておりまして、その自然監視員1名の報酬と巡回に関する消耗品であります。財源内訳の3万8,000円につきましては、山梨県からの委託金であります。

次に、04バイオマス産業都市推進事業であります。議会初日のバイオマス特別委員会においても説明をさせていただきましたが、企業体の正式表明がおくれているところであり、議員の皆様方にもいろいろとご心配をかけているところでもあります。担当課としましても、無益な予算執行を避け、慎重に行っているところであり、事業についても段階的に進捗をさせていただいているところでもあります。ご理解をいただきたいと思っております。

また、今回追加資料を用意してございます。一通り環境課の予算を説明した後、追加資料の説明をさせていただきます。

04バイオマス産業都市推進事業の予算額につきましては、2億2,667万4,000円であります。これにつきましては、昨年度予算に計上された事業用地の測量、事業用地の造成設計及び造成工事、それから事業用地との土質調査、それから熱供給システム設計、それから電気自営線整備基本設計、不動産鑑定、物件補償鑑定、それから評価支援業務委託、登記委託、物件及び立木補償費、加えて事業用地周辺の農地の意向調査のための郵便代を含んだ事務経費であります。財源につきましては、国・県支出金として国からの地域バイオマス産業化整備事業補助金で729万円であります。また、地方債ということで合併特例債690万円で、残り2億1,248万4,000円が一般財源であります。

なお、発電所用地の取得につきましては、予算審議資料の7ページの基金現在高見込み調書にあります一般会計の下から3つ目、7ページの下から3つ目になります。3つ目の土地開発基金を活用し、右側29年度中の増減見込み額の取り崩し見込み額2億3,100万円を予定しているところであります。

続きまして、また予算説明書のほうにお願いいたします。予算説明書のこちらになります。大きい方になります。78ページ、79ページの下段をお願いします。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費につきまして説明をさせていただきます。

清掃費につきましては当初予算額9億6,859万8,000円で、前年度と比較しまして、3,740万4,000円の減額となっております。減額となった要因につきましては、07の広域事務組合負担金及び08の地域し尿処理施設特別会計操出金によるものであります。

なお、08の地域し尿処理施設特別会計操出金につきましては、下水道課が所管でありますので、下水道課で説明をいたします。

それでは、内容につきまして、予算参考資料7ページより説明をさせていただきます。予算参考資料7ページをお願いいたします。

まず01一般管理事業536万1,000円につきましては、転入者へのスプレー缶穴あけ器具の購入経費、それからごみ収集カレンダーの印刷経費、ごみ収集小屋への表示プレートの印刷等の経費、それから自治会へのごみ収集小屋の新設及び修繕に対する補助金等であります。財源内訳のその他25万円につきましては、一般廃棄物収集運搬許可申請手数料1社5,000円に対し、50社25万円であります。

次に、02ごみ収集運搬事業1億9,899万8,000円につきましては、指定ごみ袋作成経費、

それから一般ごみの収集運搬委託等に加え、平成30年度から新たな一般廃棄物処理基本計画策定のための委託経費であります。財源内訳、その他3,922万8,000円につきましては、指定ごみ袋の売上代金であります。

次に、03資源リサイクル推進事業6,124万6,000円につきましては、自治会が行っている有価物回収やリサイクルステーションでの資源物にかかわる収集運搬処理委託経費、それからリサイクルステーションでの分別指導の作業委託、資源分別回収用品の購入経費であります。財源内訳につきましては、その他としてリサイクル品の売り上げ等で2,550万1,000円であります。

次に、04ごみ減量化運動補助金交付事業833万7,000円につきましては、自治会への有価物回収運動奨励金、生ごみの処理機購入補助金として電気式と容器の合計で30件を予定しております。加えて事務経費であります。

めくっていただきまして、8ページになります。

次に、05剪定枝粉碎処理事業534万6,000円につきましては、粉碎処理機等管理経費ということで、粉碎機や歯、それから燃料、修繕費などあります。粉碎処理業務委託ということでシルバーへの経費、それから処分地の整理をするための重機の借り上げ料等あります。

次に、06廃棄物不法投棄防止事業299万6,000円につきましては、不法投棄監視員30名の謝礼、不法投棄防止にかかわる看板など消耗品や監視カメラの電気料等の経費、それから回収した不法投棄物を運搬処理する経費であります。

次に、07広域事務組合負担金6億6,891万3,000円につきましては、中巨摩広域事務組合、それから峡北広域行政事務組合並びに境川の最終処分場負担金であります。参考までに昨年度の負担金と比較しますと、中巨摩広域は99万円の増額、峡北広域は2,934万円の減額、境川につきましては21万円の増額であります。合計としまして2,814万円の減額であります。

次に、09バイオマス活用推進事業1,229万2,000円につきましては、施設の消耗品、それから光熱水費、施設の警備委託や液肥の成分調査委託、給食の残渣の収集や施設の管理運営委託、それから生ごみ処理機、軽トラリース料、液肥配付用資機材の購入経費であります。加えて、昨年度より山梨大学との連携を行っており、その調査研究に関する経費となります。

次に、予算説明書、またすみませんが、大きい方になります。予算説明書の96ページ、97ページの中段になります。予算説明書96ページ、97ページの中段、下水道費になります。予算参考資料につきましては9ページになります。

8款土木費、4項特別会計費、3目下水道費については、02合併浄化槽事業特別会計操

出金となります。操出金については1,322万1,000円であります。細かい内容につきましては、特別会計の審査の際に説明をさせていただきます。

続きまして、13款になります。予算説明書につきましては、126ページ、127ページになります。126ページ、127ページの下段になります。

13款諸支出金、1項基金費、14目環境保全基金費についてであります。参考資料につきましては、9ページの下段になります。予算説明書により説明をさせていただきます。

当初予算額は1,005万6,000円であり、前年度と比較しまして700万9,000円の増額であります。内容につきましては、環境保全基金積立金であります。財源内訳ですが、その他の89万7,000円につきましては、屋根貸し使用料が84万1,000円、それから基金利子ということで5万6,000円であります。

以上が当初予算の説明であります。

それでは、引き続きバイオマス産業都市推進事業の追加資料についてご説明をさせていただきます。

本日、追加資料ということで、お手元のほうにスケジュール表と、なおかつ予算関係の追加資料を提出をさせていただいております。

資料内容につきましては、3月補正予算の審査の折に提出をしました予算関係の資料と、それから今後のスケジュール表であります。また、最近の企業体との協議経過や状況でございますが、3月13日に企業体との協議を持ちました。再度企業体として甲斐市の事業参加への意思確認を行ったところでございます。

また、席上、東電との契約申請を行ったとのことで、一両日中に契約締結の運びになる予定であると話を聞いたところでございます。

また、誘致先の協議については、当初10社程度の金融機関との交渉を行っておりましたが、条件等の絞り込みにより今3社との協議を行っているとのことであります。

また、企業体にも甲斐市における28年度、29年度予算案についても説明をさせていただき、甲斐市としても企業体の表明がおくれることによって、事業の進捗にも影響することを強く説明をしたところでもあります。

お手元の追加資料のスケジュール表をごらんください。

7月からの各種委託の発注、それから10月付近での農地転用申請及び農地転用許可や造成工事の着工など作業状況から、企業体の設立については8月以降になると29年度での造成工事の着手が困難になってしまうことから、本年7月を一応の目途と考えており、企業体

にはその旨を伝えたところであります。

以上、環境課における一般会計の新年度当初予算の説明とさせていただきます。よろしく
お願いします。

○委員長（山本今朝雄君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ここで委員の皆様にお諮りします。

バイオマス関係がありますから、所管事業に対しましては、バイオマスを除いた所管事業について最初質疑をしたいと思います。所管の委員、また所管以外の質疑をいただいた後、その質疑が終了した後にバイオマス関係につきましては質疑を受けたいと思います。それで、バイオマスの場合には議長の小浦委員が特別委員になっておりますので、所管・所管以外を関係なくして皆さんから質疑を受けたいと思います。そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） じゃ、そのようにさせていただきます。

それでは、これより質疑を受けたいと思います。

まず初めに、所管の委員の質問を受けます。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 6ページの03自然保護事業、この金額、これ3万8,000円ですか、1人分で。これはどのくらい、こういうの何年か継続というか、何年くらいこの金額で推移しているのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応この監視委員さんには山梨県からの選任がされます。一応おおむね2年ということで今年度いっぱい一応更新になる予定でおりますが、金額につきましては去年27年度と28年度が同様に3万8,000円でした。その前の年度については若干500円程度安かった状況がありました。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） これ年間だね、これ。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） はい、年間でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 月にしたら3,000円くらいのものだよね、これね。それで、保守エリアというか、あれはどこからどこまでがその人の。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 特にこの山梨県の環境保全地区というところに指定しているところでありまして、これにつきましてはホッチ峠、それから茅ヶ岳中心ということで、特にその地元に精通した方をお願いした中でホッチ峠、それから今茅ヶ岳のほうに新しい林道も通っておりますので、そちらのほうの監視をしてもらっているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 観音峠の入り口までということかな。それから、あとは睦沢くらいまで下は。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応指定のほうはホッチ峠、観音峠という指定がございまして、睦沢までのほうは行ってないので、睦沢につきましては不法投棄監視員さんのほうに不法投棄等の監視をお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） じゃ、主に清川方面という形であれですかね。この金額じゃちょっとあれなんで、県から3万8,000だったら市から3万円ぐらい出して7万円ぐらいにしてやれば、少しはその人にもあれできるよ。これはお孫さんいても孫にも買ってやれないような金額じゃないかね、これ。倍ぐらいにしてやって、ぜひまたそのときの予算のときには言いますけれども、ぜひ。とりあえず要望で。倍ぐらいの金額にぜひお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 要望でいいですか。

○委員（山本英俊君） はい、よろしく。

○委員長（山本今朝雄君） よろしく申し上げます。

ほかにありますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 7ページです。資源リサイクル推進事業でちょっとお伺いします。

一番上の収集運搬処理委託料の中で5,200万と。この中で多分、自治会にも払っている金

もあると思うんですよ。これどのくらい支払う予定なんですか。奨励金という格好で多分これ払うと思うんですが。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 自治会に有価物回収の奨励金という形でお払いしているのは、その1個下の04のごみ減量化運動補助金交付事業の中で一応資源再利用（有価物回収）運動報奨金ということで790万の予算を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） じゃ、もとへ戻りまして、リサイクルステーション分別指導業務委託と、多分これはシルバーさんをお願いしているものだと思いますが、敷島と双葉と竜王3カ所でしたっけ。それぞれ何人ずつか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） シルバーさんの分別指導員につきましては、3地区とも同じ形態でございます。金額も全く一緒でございます。時間につきましては規定をしまして、朝7時から4時間、それから終わりの夜の7時前の4時間という形で、おのおの1人という形をとっています。ですから、午前の部があつて午後の部が同じ人になることもありますし、別の方も出てくると。そこは委託しているシルバーさんをお願いしているところでございます。加えて、土日についてはあけている期間全部でございますのでその期間と、年末年始はやっぱり混み合いますので、そういった状況で弾力的な運営をしているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） これ入のほうで話をするのかどうかわからないですけども、その他の財源で2,505万1,000円、多分これアルミとか瓶とか、そういう売り払いの金額がここに計上されていると思うんですが、細かい数字まで出ているということは、27年度の収入をここへ持ってきたということなんですかね。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応、予算的には地区ごとで収集量がありますので、おおむね予算を計上するときには竜王地区で幾ら、敷島地区で幾ら、双葉地区で幾らということで計上はしているんですが、実質的に27年度、実際入ってきた財産収入のほうをもとにして算出して、この約2,500万の計上はしているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） この2,505万というのは年々どうなんですか、減っているんですか、ふえているんですか。その辺の増減はどうなんですか。市民の協力がどうなのかという部分に入ってくるんですが。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） なかなか減っているのか高くなるのかというのは非常に難しいというのが、なぜかといいますと、その中身の種類によって、そのときの相場というのがあるんです。例えば2年前でしたらアルミ缶は1キロ当たり106円でしたが、今年度80円なんです。もうそこで20円近くの違いが出てきます。一番平均して推移が少ないのが紙の関係でございます。紙はほとんど1キロ当たり7円から8円で推移しています。ほとんど増減はございません。最近で一番増減があったのはペットボトルが2年前には31円だったところが、今は15円という形になっております。加えて、28年度から新たに小型家電というものの回収を拡大しました。今までは小さい、本当にこのぐらいの小型家電の回収しかしてなかったんですけれども、ある程度の小型家電であればオーケーということで、その枠を取り払ったところ、結構な今は年間で二、三十万ほどの小型家電だけでも収入が出るのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） その小型家電というのは、中に入っている精密の部分が有価になるということなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 最近ですと、東京オリンピックで都庁のほうで、例えば皆さんの小型家電から金メダルをつくろうというような運動も始まったんですけれども、その中にはレアメタルというのもございます。外にあるものについては鉄があります。だから、レアメタルはまたレアメタルの分野で持っていく、また鉄は鉄ということでやっていただいて、大体今1キロ5円という形で取引をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 1点、7ページの一般管理事業の中で大久保地下壕の入り口の改修工事というのが140万円ほど計上してありますけれども、これは前に聞いたことがあるような感じがするんですが、どんな改修工事をなさるのか。またどういう施設なのか、お伺いします。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大久保の地下壕につきましては、これはもともとお寺さんが持っている山の中に地下壕がございまして、そこを当時敷島町が借りていました。その中には一応ごみ等が入っているということで、いわゆる穴を掘って昔はそれでよかったという時代でございました。それで、防空壕、穴あいてますと、いろいろ子供たちが入って危ないということで、平成12年ごろに全て穴をふさいだような状況でございますが、なかなか地質の関係等もございまして、1カ所口があいてしまったというような状況がありますので、今後またそういった子供たちの安全面とか含めて、その崩れた入り口のほうをもう一度封鎖しようという工事でございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） すみません。ちょっとここであらかじめ申し上げます。

本日の会議は時間を延長して行いますので、ご了承願います。

米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、これは民間の施設でありまして、民間の施設といいますか、民間の土地ですよね。それは今でも町というか、今度は甲斐市になるわけですが、借地をされているのか。どういう契約で借りているのか。これだけの資金を投じて改修することですから、当然借りているということになると思うんですか、これはどういう管理になるわけですか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 過去より借りているということの中で、大久保地下壕に対して謝礼金、お寺さんのほうに謝礼金を毎年5万円ずつをしているところでございまして、一応歳出とか、同じこの一般管理事業の中で賃料のほうを納めているところでございます。

27年度の決算参考資料では、その大久保地下壕の謝礼ということが記載されてございましたが、今回はその大久保地下壕の改修工事がありましたので、地下壕の謝礼については中

身のほうに入ってしまったしまして、改修工事のほうをそこに出した状況でございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 過去に町が借りていて、そういうごみ等がたまっているというようなことで、こういうことになっているんじゃないかと思えますけれども、まだその中に埋まっているということですから。将来的にどうすることなのか。これはそのまま封鎖して安全の確保できればそれでいいのか、あるいはごみを撤去して、きれいにして返すのか。何らかの形で永久に5万円ずつ入って行ってというわけにはいかないと思うんですよね。それらもやはり解決をいずれはしなければならぬとは思いますが、その辺はお考えはどんなお考えでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 確かにそのとおりだと思っております。それで、実際が閉鎖してからある程度、今12年ですから10数年が経過してございます。実際が過去からの申しての中で、どのぐらい私どももごみが入っているかというのを実際の確認ができないところでございます。ですから、そういった状況をまた調査した上で、また今後の判断は下したいと思っております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） ごみを処分するとなると、莫大な経費が多分かかるんじゃないかと思うんですよ。できればこれを例えば買い上げるとかして、そのままにしちゃうとか、あるいは完全に安全という形で埋め立てをして、お返しをして、それで受け取っていただいて、それでもう終わりというようにするか、何らかの形でもう市と縁を切るというか、そういう形をとらないと、個人の土地を市が公費でもって改修するというのも、これもちょっといかななものかということで法的にどうなのかなということも出てくると思いますので、ぜひその辺は今ここでどうというわけにいかないと思えますけれども、十分検討していただいて、余り市の負担にならないような形の解決というものをぜひ模索していただきたいということで一応要望で結構です。

○委員長（山本今朝雄君） 要望で結構ですか。じゃ検討をぜひお願いいたします。

ほかにありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（山本今朝雄君） 所管の委員ないですか。

なければ所管以外の委員の質疑を受けます。

横山委員。

○委員（横山洋介君） 6ページの02番環境審議会費なんですが、昨年と比べて同じ報酬19名なんですが、昨年に比べて10万円ほど落ちているんですが、こちらはこういったことでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 環境審議会の会の開催につきましては、おおむね年3回を予定しているところでございます。そのうち昨年度というか、今年度につきまして平成28年度は環境基本計画の見直し作業ということもありまして、通常より2回ほど多い開催を行ったところです。都合、今からもう一度3月がありますが合計で5回ということになる予定で、その2回分が多くなった要因でございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかにありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 5ページの13番、雑草除去対策事業ということで、これは敷島、先ほどの説明だと敷島のあのごみ、河川清掃の折のごみを捨てる場所の草刈りという説明がありましたよね。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 雑草除去対策事業ではなくて、河川清掃の関係は12番の環境美化事業のほうになります。この雑草除去対策事業というのは一応雑草の繁茂したときの通知等の郵便料、それから焼却灰の埋立地の草刈り等の経費となっております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 細かいことなんだけれども、通知を出して、それを通知の指示に従って除去してくれるというその割合というのかな、その辺でどうなんですか、出した人に対して素直に。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一斉に出す場合、もう常習的にやっている方というのもございます。それから、苦情等によって出す場合もございます。一斉にやる方は、おおむね常習的な方ですから、それなりにやっていただけますが、なかなか追加で出す方、苦情等によってやる方についてはなかなか難しいところがございます。一斉の通知、それから個別の通知も入れても7割の方はやってくださいますけれども、どうしてもいろいろ相続の関係、それからこの前から問題になる空き家の関係で相続人がわからない、そういった問題についてはどうしても解決に至らない、そんな状況はあります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） たまたま課長も空き家ということあったんだけど、今空き家対策ということで特定空き家という問題も出てきて、当然雑草が、空き家でずっといると雑草も出てくるということで、市内にそういう部分と連動してくる部分があると思うよね。その辺の連携というか、それは庁内どんな形でとっているか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 所管的には空き家対策ということで、今秘書広報課のほうで取り扱って、その部署部署、建物についてはやっぱり建設課、例えば雑草については環境課というものになりますので、上のほうから連絡等が来た中で対応するような形をとっておりますし、庁内の中にも空き家対策会議というものが設立しておりますして、その中でも協議をしているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 次の河川清掃のごみの関係だけでも、総合公園の裏側でしたっけ、あそこにかかなりの年数、残土処理で持っていつているわけですけども、その後、何年ぐらい、まだずっと継続して、あそこに捨てるのか。その捨てる後の管理というか、あれ河川のごみですから、いろいろなものが、我々も河川清掃してあげたものがいろいろまじっていて、それをそのままダンプで運んでやってということになると思うんですけども、その辺の管理というか、それはそのままただ捨てるか、あるいは整地をして、あとごみ等は拾っているのか、その辺の管理状況はどうなっているか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 直接的に敷島のほうは敷島の地域課というところで扱っている

ところですが、かつて私も敷島のほうにいましたので、実際あそこはある方からお借りしている土地でございます。長期契約の中でお借りして、今も更新という手続をとってやっているかと思えます。理由も同じなんですけれども、やはり土砂等の中のごみのほうはこちらのほうで職員が取って、また整地し直すということを毎年度行っているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ごみを拾って職員がやるというけれども、将来にわたって、うまくそのごみという扱いがどうかかわからないですけれども、そうやって出ていた河川、今いろいろごみが入って、それを積み上げていってということで、将来的にそういう問題が出ないようなその後処理というかな、そういうものをちょっと見直しをするというか、その辺も今後ちょっと考えてもらいたいと思うんですが、その辺はどうか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 当然うちのほうも、そういった有害物質とかあっては困りますので、やる前に河川の底質ということで環境測定の中で河川の底質の検査をしております。その中において異常等は見られないわけですけれども、当然内藤委員がおっしゃったように今後に向けてまた違う話も考えていかなければならないかなと思っています。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 内藤委員と同じ除草のところですが、7割は除草してくれるということですが、郵送する件数は何件くらいか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 雑草につきましては、124件通知等を出しております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 次のページの6ページですが、一番上の環境監視測定検査、河川などですが、これ合計何カ所でやっていますか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず、環境測定ということでいろいろな品目ございます。まずお話をしますのが検査の対象としまして河川の水質の検査、それから流れる水路、小河川の

水質検査、それから地下水、井戸の水質検査、それから河川底質、先ほどもちょっと言いました河川底質の検査、それから土壌ダイオキシンの検査、それから自動車騒音の検査、それから予備に踏まえてのその他環境測定ということで、7項目ぐらいを今環境測定をしているところでございます。ただ、その河川水質検査等にも、その1カ所に10カ所とかいろいろありますので、一応大枠の中では7項目の測定をしているということでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） それで伺うんですが、例えばクリーニング工場で排水は基本的にはどういう処理をするのが正解なんでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） クリーニング工場ですと、また事業系ということでちょっとお話が違って来るかと思えますと、例えば個人でクリーニング屋していた場合については、排水については例えば合併浄化槽なり下水道なりに流すかという状況になると思えます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） ちょっと市民から訴えがありまして、クリーニング工場で水路へ流しているという話、こちらは調べた上でまた伺いますけれども、ちょっとそんな話もあったもので聞きました。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、関連になろうかと思えますけれども、7ページの先ほどの01の大久保の地下壕入り口改修工事ということで、140万ということでございますけれども、ここもごみのところはあれですか、水質検査とか、あるいはそういうことはなさっているんですか。お尋ねしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 直接は行っていませんが、その支流のほうは行っているところでございます。実質的にそういったものではないですので、昔の古い農機具とか、そういう

た大きな粗大ごみ等が入っていると私は今聞いているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ごみということで敷島には焼却灰が埋まって、先ほども何ですか13番で除草剤で16万ぐらいを除草しているわけですけども、そういう中で委員とか議員で大久保の現場を視察したとか、そういうことはございますか、お尋ねします。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 最近ですと、昨年、山梨県の職員のほうが現場のほうには一応確認作業ということで一応一緒しました。

以上です。議員さん等は聞いてないです。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 委員会あるいは委員ですね、現地を見て、先ほども言ったようにそのまま放置するのか、将来的に撤去するのか、これはやっぱり考えなければならん時期に来ている。年間5万円払っているということも含めれば必要かと思えますけれども、お尋ねします。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） また、事務局と相談をさせていただきます。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（山本今朝雄君） なければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、引き続きまして、今度バイオマス関連についての質疑を行います。

質疑ありますか。質疑ございませんか。

有泉委員。マイクお願いします。

○委員（有泉庸一郎君） このスケジュール表をいただいて、先ほど課長が説明してくれましたよね。これ企業体をもっと早くやってという、そうでないと現実的には予算がもう計上されているんで、それより何より一番今問題になって、今までの委員会や何かで問題になっているのは、このバイオマス産業都市の推進事業に反対しているわけじゃなくて、このものがバイオマス産業都市のこの構想が成功するためには、この内容自体が非常に問題があるんじ

やないかということをお個人は心配しているんですよ。

その辺の話というか、それが資金の調達とか、いろいろ企業体の成立がおくれているとかという、そういうものに皆起因しているんじゃないかと思うんだけど、はっきり言う必要に木質バイオマスの発電で材木が11万5,000トンだっけ、そういうものが現実的にいろいろなところで聞いてみると、非常にそれが一番ネックになっているというか、何か不可能に近いような数字じゃないかということなんですよ。1年や何かじゃきつとやれるんだろうけれども、そういうところからやらないと、それがはっきりしない限りは予算のお金が幾らかかって、どうのこうのというこの要するに発電事業の収入の協議とか何とかというのだから入れないでしょう、その基本体が決まらないとね。その辺はどう考えているのか。

予算を、今これ一応この予算審議をしているんだけど、はい、そうですかというわけにはいかないような気がするんだよね。その企業体自体が早く設置されて、それで前の委員会の中の説明では、企業体のメンバーが委員会に来て説明してくれるという話だったでしょう、この前の答弁の中でね。そういうこと話をしていかないと、この予算のあれなんかは協議できないような気がするんだよね。だから、その辺はどうなんですかね、どう考えているんですかね、その規模のやつも含めて。何か納得いくような説明というのがなかなか課長なり部長たちはそんなに努力してやられているんだとは思っていただけども、ほかの皆さんどう思っているかわからないけれども、どうなんですかね、その辺。

○委員長（山本今朝雄君） 長田環境部長から答弁をしていただきます。

長田環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） 今、有泉委員さんがご指摘の件はいろいろな要素を含んでおりますので、ちょっとまたご説明いたしますので、ご指摘等をいただきたいと思っております。

まず11万5,000トンの量の問題につきましては、当然、前の段階でもお話をしたと思っておりますけれども、その材の内容につきまして、県に協議し、そして設備認定を受ける際には県の職員にもつき添っていただいて林野庁へ行って設備認定を受けたという経緯があります。それは設備認定を国のほうも設備認定をするについて複数箇所の設備認定を受けるについての何らかの判断もなく、やたら設備認定を受けますと当然材の供給については支障が出ますので、今回甲斐市が計画している事業量について設備認定をつけるについては、おおむね材の供給が可能だというような内容の中で設備認定をされていると思っております。

今度は長期的な内容につきましては、先日もご説明いたしました、融資先のほうでプロジェクトファイナンス等の内容で融資先が見通し等の判断を今行っているというところで、

当然事業予定者は材の調達が可能というような中で今審査を受けているという状況ですから、材の供給が可能でなければ、融資のところはちょっと難しいというところは現実的にあると思います。ただ、先日も打ち合わせをした中で、この企業体設立につきましては前向きに取り組むという確認を得ておりますから、その方面は実際もう少しお待ちいただきたいという考えでおります。

あと予算化につきましては、28年度当初予算からご説明しているところですが、産業都市構想が認定をされまして、いずれにしても将来像に向かって山林の活用とか再生とかということが1つ、それから公共施設の熱供給、農林振興の熱供給というようなことの将来像を描くために、いろいろな準備を進めなければなりません。

これは28年度の当初予算から説明しているところですが、農振の解除、農地転用のために備えまして、県が許可をするわけですが、農地転用をするに当たっての実態的な市の姿勢ですね、市の姿勢が見えなければ、そういうことも転用については難しいというようなお話、ご指導もいただきましたので、市が実際に取り組むというような姿勢を理解していただくために当初予算に計上し、いつでも事業実施がスタートしたときには備えるという形をとらせていただくというようなご説明を当初予算のときからさせていただいていると思います。

今回スケジュール表をご説明いたしますと、先日も事業予定者と打ち合わせをしたときに、審査が慎重を期しているということで、現実的な設立のお話がまだいただいているところですが、新年度早々には何とかしたいというようなお話もありましたので、スケジュール表につきましては、例えば4月に会社が設立された場合ですね。この資料は場合という資料です。会社が設立した場合は、計上している予算の執行スケジュールにつきましては、太枠で囲んである造成工事まで含めると通常1年半ぐらかかるのではないかと、最短で行けば、今最短で事業が進捗すれば当然29年度予算での執行ということになりますけれども、いろいろな慎重に構えると1年半ぐらかかるのではないかとということで、今回予算をお認めいただいたときには、必然的にこのような1年半ということになってしまいますので、それで今回28年度予算も1年半の内容を勘案し、ひょっとしたらまた28年度の予算が30年度にかかってしまうんじゃないかというような意味合いの中で、予算の組みかえを提案させていただきました。

それで、4月から、4月に設立しますと1年半ぐらいの予定で造成工事が終わるということですから、仮に会社の設立が順次おくれていった場合、会社の設立の4月が5月になる。

また、6月になる、7月になるといっておくれていますと、繰越明許の内容を踏まえても、30年度に残り7カ月というようなことですから、順次後ろが決まってくる。30年度の3月まで見るわけにはいきませんので、余裕の部分も残しながら考えますと、先ほど課長が申し上げました7月前後が今の形態の会社設立についての期限になるのではないかというふうな意味合いの中で予算をお認めいただきまして、7月が期限になるというような内容の中で会社設立を図って期待したいというような内容でございます。

そんなことで昨年度からの当初予算計上につきましては、農地転用等の内容もありましたけれども、あと少しつけ加えさせていただきますと、現在事業予定者におきまして融資の審査が進行しております。融資側から見た場合の内容につきましては、甲斐市がこの事業を事業予定者と共同で実施する考えがあるとか、考えがあるとしても事業予定者の事業内容に合致した予算であるとかということも当然融資側でも検証をしているところでございまして、昨年度までは農地転用の内容で予算を確保するというようなことだったんですけども、現在現実的に融資側が甲斐市の姿勢も見ているというところもございまして、そのような現実的な情勢も出てきたというところもご理解いただきまして、今回の予算の組み立てをご理解いただきたいとお願い申し上げます。また、補足のところがありましたらご説明いたします。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 話の中身みたいなのは、流れとしてはわかるんですけども、そもそもこの造成工事しても、今ここにスケジュールあるのも、発電の規模自体が本当に持続可能なものであれば、皆さんもろ手挙げて賛成もするだろうけれども、その辺が非常に不安の部分があるわけですよ。

ここに甲斐市バイオマス産業都市の策定委員会の名簿がありますよね。この名簿があつて、その委員にもなられている県の職員の方がいるんですよ、ここに。余り固有名詞を出すと、公開されているものだからいいんだろうけれども、県の職員としておきましょう。その人とこの間ちょっと話をした経緯があるんです。何人かと、この議員の仲間と。そのときにその人は、この策定委員の人が発電量1万キロ無理じゃないか。そういうことを市のほうにも話は自分の意見としては言ったというような言い方もしている人もいますよ、実際現実ですね。

その辺のことも考えると、いや、持続可能で本当に今部長が言うように企業体としてもず

っと、これ大体20年間ぐらいの契約でやるわけでしょう、やり出せば。それが補償しろと言ったらおかしいかもしれないけれども、補償に近いような形でなれば、何ぼでも賛成はすると思うんだけど、その辺が非常に不安な部分があるんですよ。皆さんはどうか知らないけれども、僕自身はね。

だから、こういうように話をさせてもらっているんだけど、非常に今のままでは本当に材料が、いや皆さんが部長たちは材料は間違いなく確保できるという言い方しているけれども、要するに山林に幾ら幾ら森林組合では放置されているものが幾らあると言ったって、そんなものそれがいきなりここに来るわけじゃないわけでしょう、その発電の施設へ。その持ち出すまでのそういうことだって、いろいろ考えているとは思いますが、そういう部分もあるし、ましてやこれは造成計画だって1万キロというものを前提になって、この造成計画も造成工事なんかも、みんな考えられると思っていると思うんだよね。

もし発電量が縮小、最初出発がもう少し規模が小さいものだとすると、みんなこういう計画だって変わってきちゃうわけですよ。そういうようなことをどのように、本当に皆さん説得できるだけの資料とか、ましてや、やっぱり途中だから難しい部分あるかもしれないけれども、その企業体の設立するメンバーにやっぱり説明してもらいたいというのは、私自身はそう思っているんですけどもね。その辺は難しいですか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 企業体の説明は、正式に表明したらこの場へ来て皆さんのほうにご紹介をさせていただくということで、まだ現段階ではちょっと表明をされてないので、そこはちょっとできないところでございます。

1点、先ほどの材の供給、発電規模といういろいろの話がございました。当然、山梨県のほうは2,000キロの小規模な発電をやったほうがいいぞということはありません、実質的に。ただ、それにつきましては当然、将来的に発電所が、今はまだ国内で稼働しているのが少ないですけども、将来的には相当数がふえると。そうなってくるとチップの関係も価格競争になるだろうと。そういった上である程度幅がないと企業としてもやっていけないということも当然ございます。ただ、2,000キロでやっていくと、もう材が来なければチップを高く買うということも当然できないので、それについては、もう材が入ってこなくなると、それはいずれ消滅してしまうということをお知らせさせていただきました。

現実的に、じゃ5,000でどうかという話もさせていただきまして、事前に。これについては5,000についても設備投資的にはほとんど変わりません。というのが同じ構造のものをつ

くって、そのボイラーが大きくなるだけで要するに1万と5,000は変わるんです。ほとんどの経費がほとんど8割がたが同じと。一応例えば今1万で40億と言われているものが、例えば半分になったから20億になるかと言ったら、そういうものでもないそうです。これについては例えば30億ぐらいになるという状況はございます。

一応材の供給の問題、今、部長のほうからもちょっとお話をしたんですが、林野庁とも当然ヒアリングをした中でと。そのヒアリングをするということは山梨県から出る、その伐採計画に基づいてのヒアリングでございます。近い何年から何年後と順々に切っていきますよという形の中で、じゃこれだけ使っても大丈夫ですよという話になります。実際的に、じゃ実際どうだと。

先ほどちょっとお話をしたんですけれども、現実的に今うちが関係している森林組合、今ここで座ってみて、ぐるぐると周りを見てみます。この全部の山がある森林組合の所有なんですよ。こういったことも考えると、その事務方でお話をしている方、燃料が足りない足りないと言う方と、現場でお話をしている方、木なんか何ぼでもあるだと、その両極端の話があるんです。だから、どうしたらいいかという。私のほうも現場。私はそばにいます。山の中にいますので、当然山の中へ行っただけ残っているかということもあります。それから、その森林組合では、例えばある神社の奥からある山の奥まではほとんど神社林と言われている山です。これがどのぐらいあるのかということも私は見てきました。それを見た上で、そういった十分に材が足りるだろうということを私は判断させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） いろいろ今ありましたけれども、規模のこととか、根本論からちょっとお話しさせていただくと、バイオマスの本来の意味というのはどういうことかということですね。本来、地産地消、甲斐市で出た材を甲斐市で何とかしようというのが本来のバイオマスの目的であって、それをこの話ちょっと私もいろいろ資料を見させていただきましたけれども、スタートがやっぱりふるやグループというところで、発電という発想からこの構想というのはスタートしているように見受けられたんですけれども、そういったところも含めて、根本のところとそういう地産地消というところをもう1回見詰め直したほうがいいのかなという気がするんですけれども、そういったところはどうなんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 私どもは昨年27年7月にバイオマス産業都市構想をつくりまして、27年10月にバイオマス産業都市としての認定を受けています。その中でその構想については十分私は物議は話しているのかなということは思っております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 長田部長。

○生活環境部長（長田 治君） 補足させていただきます。

いずれにしても、従前から申し上げましていますとおり、融資を受けるにつきましては事業評価書というのを融資先に事業者が提出しております。その中には地産地消と言いながら、山梨県も含め近県の内容も含め、例えば直近ではこの中央森林組合とか峡北の森林組合という固有名詞があった材の調達先をその融資評価書の中でうたっております。そういう積み上げの中で現在それが融資のほうの審査に回っておりますから、先ほども申し上げましたとおり、その事業の評価というような中で、それが通れば会社設立に向けての動きが進むと思っております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 融資の話もしょっちゅう出るんですけども、当初は恐らく林野庁のヒアリングで認可がとれたら、それは調達に問題ない。今回は融資の審査が通れば、それは問題ないんだというその全てがそれありきになっちゃって、実際足りるかどうかという試算というのは1回されたことがあるんですか。それとも、ふるやグループさんのほうで計画の見積もりを全部出されてきて、それを金融機関にはもう出されているのか。やっぱり今現在これを始めて今どれだけの材を確保してあるかということをやちゃんと見積もって出てないと、私たちがやっぱり不安なんです。そこのところをお願いします。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） その財の供給については、過日のバイオマス産業都市構想の特別委員会の中でも、ちょっと表の中でお話をさせていただいたんですけども、その中には山梨県の伐採計画、それからその中で一部分を甲斐市のバイオマスの産業都市構想の中の発電事業に使うということの中で約3万、そのときにも資料としてお出しをしておりますが、一応その資料を見ているんですが、一応その資料に基づいて私どももお話をこの前もさせていただいたところです。ちょっと色がないんですが、こういった表を前の産業都市の特別委員会

のときにお出しをしているかと思います。この表に基づいて一応根拠のほうは述べさせていただきますところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） この表なんですけれども、そもそもの一番下にある下積みになる山梨県の伐採量というのが29万2,500トン。ただ、これは山梨県木質バイオマス推進計画の平成26年3月のデータで、さらに言うと平成33年度末の目標値ですよ。今じゃこれは幾つあるんですか。もしくは素材生産量はどのぐらいあるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 今あくまでも目標値しかうちのほうも持っておりません。実際この前もちょっとお話をしたように、各森林組合で実際の例えば27年度の賦存量というのがどうかということで、中央森林組合、それから峡北の森林組合等にお話をさせていただいたんですが、一応中央森林組合さんではほとんどが間伐搬出という形の中で、伐採面積が20ヘクタールと搬出材が1,211立米と。そして、切り捨て間伐ということで、これが191ヘクタールという形で、その切り捨て間伐だけをおおむねトン換算をします。それは木の種目にもよると思うんですけれども、それでいうと約6万7,000トンから5万8,000トンございます。これが実際の実績値でございます。

同じように峡北の森林組合においても、峡北の森林組合は主伐が30ヘクタールで搬出材が約1万立米、それから搬出間伐が5ヘクタールで搬出が219立米ということで、切り捨て間伐が40.83ヘクタールということで、その伐採しているものの約54%になっておりまして、これも約1万3,000トンから7万8,000トンということでございます。これを単純に計算しても、約8万トンぐらいの材は山の中にも眠っていると。さっき言ったように、そういった山の中に眠っているものを搬出するというのを今から考えていかなければいけないと。当然それについては29年度ですか、今年度においてはそういった協議会を立ち上げて、いかに搬出をさせていくかということを考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） それは今から考えるということですよ。ちょっと私も県の林業振興課のところでいろいろお話を聞いてきたんですけれども、山梨県の森林率はご存じのとおり全国で5位で約78%ですよ。ただ、素材の生産量は約15万立方メートルで森林面積当た

りの生産量は1ヘクタール当たり0.44立方メートルですね。これ全国でどのぐらいの順位かという32番目なんです。これ長野県も岐阜県も周り見れば全部山なんですけれども、結局中部山間地を抱える県の悩みであって、木は別に見ればいっぱいあるんですけれども、ひっばってこれない。搬出路まで持ってこれないというのが現状なんです。そういうことを皆さんお話ししているんですね。

先ほどもちょっとお話をしていたんですけども、その策定委員会のほうで、もともと3回策定委員会を開く予定だったんですが、2回で終わっていますよね。3回目は、2回目が終わるときに3回目を開くのは国の認定を受けた後に開きますと言って、その後、結局やらなかったんですね。最後の2回目の策定委員会のところで、かなり皆さん材のことにすごいい触れられていたんですけども、これだけ触れられていて何も検証というか、何も調査してない。これからそういう搬出のことを考えていきますとおっしゃっている。今おっしゃっているんですけども、これ27年の話ですから、もっとそのときから本当は考えていなければいけなかったんじゃないですか。どうですか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 確かにそういった面で話をさせたいのはやまやまなんですけれども、まず今としてはバイオマス産業都市構想のほうを優先して、それから発電所の企業体の成立、発電所の企業体が決定すれば、ある程度発電所の施設を建設する時間というのが2年もしくは3年あるんです。その間に十分搬出の話はできるのかなというところはございまして、各組合にはそのような話で話をしているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 実際ほかにもちゃんといろいろなデータあるんですけども、ほかの方にも話があると思うので、1点だけ、専門家である今回主導となっているふるやグループさんは、この調達のことについて、ちゃんと明確に何か裏づけとなるものを持っているんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 長田環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） 先ほどもちょっとご説明して、ちょっとご理解を得られてないようなので、また再度お話をさせていただきたいですが、融資先に提出している事業評価書の中に、山梨県及び近隣の各個別の事業所からの調達先を一覧表にして融資先で審査を受けています。その数が今資料、まだ審査中のものですから、議員さんにはまだお見せできる

状況ではありませんし、またご提出するにはまた事業予定者との協議が必要なんですけれども、おおむね45事業所等からその各個別の調達予定量を表にして調達の予定を立てているところがございます。それが先ほどからの繰り返しになりますけれども、融資先のほうで審査を受けているということですから、個別具体的な内容につきましては、そちらの方面で積み上げをしているということでご理解をお願いしたいと思います。

それから、先ほど策定委員会の内容でいろいろなご意見がございました。目的は策定についての内容でございまして、結論的にいいますと、農林水産省のほうで構想が認定されておりますので、いろいろな課題は現にあるでしょうけれども、そのようなこともご理解をいただきたいと思います。とにかく材の調達の積み上げにつきましては、個別の事業所をもって予定事業者が予定をし、それが審査を受けているというようなことでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） それって銀行で出されてあれば別に議会にだけ見せてもらってもいいんじゃないですか。チェックできないと、こっちだってチェックのしようがないじゃないですか。ちゃんとそれが出るのかどうか。例えば策定委員会でも事務局側でお話ししていた森エネさんが全国木質バイオマス発電所一覧地図というのをこうやって出しているんですね、ホームページに。もうほとんど埋まっている中で、これでどうやって材を確保していくのかというのがなかなか見えないというのが現状です。

○委員長（山本今朝雄君） 長田環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） 現段階でそういう内容をお知りになりたいというのは当然のことだと思いますけれども、一応そのご説明をする場面は、会社が設立されまして、このスケジュール表にあります基本協定等の締結に至る場面で最終的な事業着手の場面ということでございますので、事業者を呼んで説明をさせるような場面になるかと思えます。

いずれにしましても、今予算の内容はこの事業を将来像に向けて進捗するについて、計上するということが必要でございますので、予算につきましては事業用地の確保等の意味合い、また先ほど言いましたとおり、誘致先の信憑性の確認というような内容も最近は現実的に生じてまいりました。スケジュール表にありますとおり、実質予算執行につきましては、いろいろな委託になるわけですけれども、委託の実質的な支出につきましては、基本協定の内容をご説明した中で、そのご確認が得られなければ執行するということはないと思いますので、そのようなことでご理解をお願いしたいと思います。

なので、繰り返しになりますが、材の供給につきましては、いずれにしましても事業者が

ご説明しなければご理解を得られるところではないと思いますので、会社設立がなりまして、基本協定等の内容の中でご説明するというようなことを考えております。

以上でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） すみません、先ほど来からいろいろ、いろいろな話が出ているけれども、要するに3者の企業体に今のような状況、その他もろもろ細かく説明をしたというふうな説明がありましたね、一番最初に。じゃ、その3社目はどういうふうな反応だったですか、具体的に。2社はわかっているよね。我々にも公表されているけれども、3社目はどういう反応を示されたか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） そこにつきましては再度確認したところ、今のこの企業体を維持をしながら、正式に企業体の設立を考えていますと。一応その室長さんが、環境推進室というところの室長さんが一応見えられてお話をしたところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 東京本社の環境室室長ということですね。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） そのとおりでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それで、そういうふうであったと想定して、このSPCは7月初めには成立するという想定工程表つくっているんだけど、今まで何が原因で、その第3社目が時間をずっと使ってきたか、推測で結構ですからお答えできますか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） さっきもちょっとお話をさせていただいたんですが、要はこのプロジェクトファイナンスに対して、いろいろな銀行とのお話をしているというお話は聞かせていただきました。その中で、もとは10社程度の中から当然今度は今3社と金融機関とも話をしたという中で、その相手の銀行さんの条件等も当然ありますので、その中で一応絞り込んだ形の中で3社と今協議をしているというような状況を聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） それで、今、材の供給云々のことの関係なんだろうと思うけれども、個別の事業所45事業所に対して何とかとういような説明がちらっとあったようだけれども、この事業所というのはどういう職種をしている事業所ですか。

○委員長（山本今朝雄君） 長田環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） 詳しい内容は今審査中ですし、企業のノウハウという部分もかかりますので、やはりこういうことを事前にお知らせするにつきましては、いろいろな調整の中でお話をすべきだと思いますけれども、先日来、森林組合等のお話はしていますから、近隣の森林組合については当然入っているということは申し上げてもいいと思います。

あと事前に入手している資料ですので、現段階での内容がこのままでいっているのかどうかは、ちょっとそれは確認しておりませんが、現在入手している内容ですと、すみません、私先ほど45と言いましたけれども、番号を見ましたら49事業所でございます。事業所の内容ですけれども、やはり製材関係や森林組合等の内容が大部分でございます。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） しつこくて悪いね。さっき課長が見た範囲、この盆地の見えるところの山には木はいっぱいあるというふうに言われました。私もたくさんあるなと思います。出せる出せないは、これまた別問題。

この間、森林整備計画案というのが出ましたね。あの中に木質バイオマスについても若干触れてありました。基本的には山の木を育てるのほうが先で、切るのが後ですよ。そうすると、切っていい木と切っちゃいけない木が当然あるわけですよ。伐期を迎えている木はどのぐらいあるんだという質問をしました。答弁は、早い話が先延ばししてくれと、なるだけ県は。切らないで伸ばしてください、まだそんな伐期を迎えている気はありませんと言っているわけ。伐期を迎えているというのは何を言っているか。製材とか建材とかに使える木を切り出すのをもっと待ってくれという状態なのに、これが49社という事業所の中に製材屋さんとか森林組合ももちろん入っているのはわかるんだけど、そういういわゆる木を扱う業者さんたちが材の供給にも十分なだけ間伐とか、あるいは枝打ちとかで材があるというふうに言っているということですか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

長田環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） 事業予定者はこの融資先に提出している内容で材を調達して

いるということは当然考えていると思います。それで、先ほどちょっと説明落としました。これは今年度の補正予算のときにもご説明しましたが、やはり事業予定者の内容を一方的にうのみにするわけにもいきませんので、それでコンサルをコンサル料補正をお認めいただきまして、またこういう評価書の内容もそのコンサルに評価していただくという段取りもとらせていただいているところでございますので、そんなところで担保をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私、今何を聞き立ったかというのと、やっぱり製品として使える材ですら残り約40%ぐらいが歩どまり悪くてみんな、いわゆるバイオマスの原料になるんです、本来。なので、やっぱりある程度伐期を迎えている木は切って製材屋さんに持ち込んで、そして製品にした残りをバイオマスの燃料として確保するというものが本来の主体的な目標であらうと思うんですよ。それにはある程度間伐しないと木が育ってないと、まだ。100年、150年たたと使えないというようないわゆる針葉樹については、まだ手を出せない状態のところが多いと。ただし、県有林の恩師林の奥のほうへ行くと、いいのがいっぱいありますよと言っているわけですよ、製材屋さんも。ところが、搬出道がないから出せないじゃんと言っているんですよ。だから、そういうところがどうしてもSPCの第三者も業界人ですので、恐らくちょっと難色という感じを示していたんじゃないだろうかというふうに推測ができるんだけど、そういう辺は納得されたということですね、3番目の人は。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） それは納得しているということでございます。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） じゃ、近いうちにその3番目の業者さんの正式な例えば名称から何からかにからの公表は当然できますね。今年度中にできますか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 先ほど申したように、今年度中はちょっと無理だと思います。3月31日はちょっと無理だと。

○委員長（山本今朝雄君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 了承していると言ったじゃん。何で今年度中にその業者名とか規模とか何だかんだが言えないというのはおかしいじゃないですか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） その材の関係は当然3社の中でつくった資料でございますから、当然中は見ていると思います、当然。ただ、その表明についてはまだできないということがありますので、そこはうちも非常に困っているところであります。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 斉藤さん、よろしいですか。いいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ちょっと話が変わりますけれども、3月3日に山日で「バイオマス発電所着工目処立たず」、また「甲斐市の業者、資金調達困難」と、この新聞が出たんです。この新聞を見まして、森林組合とか、地権者は別としまして、そういう森林組合からお尋ねがあつて、また不安に思った方がいようかと思ひますけれども、当局のほうにはどんなふうな情報が、あるいはお尋ねがあつたかお伺ひします。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 確かに山日さんの3月3日の新聞の中で「目処立たず」というような報道がされました。実際、山日さんは今回の議会のほうの一般質問、それからこのバイオマス産業都市の特別委員会のほうも聞いていらっしゃった方です。また、もう一つの新聞社さんもいました。そこは山梨建設業新聞さんという方なんですけれども、その方はちゃんと私どもが言った説明の中の「段階的に進捗している」という表現を使っていたんですけれども、たまにその工業新聞さんは毎回バイオマス産業都市構想のこの委員会があるたびに全部聞いてくれている方なんです。たまたま山日さんは来ただけで、そのまま文章にしたというような状況でございます。非常にうちのほうも困惑しておりまして、当然その日のあしに森林組合全部、それから地権者全部、関係各位には、いや、そうじゃないです、段階的には進んでおりますよということはお話をしに行つたところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） その山日の記者がたまたま山本さんという方ですが、その方に対して何か申し入れとかなさつたですか。このようなこういう書き方をされると、もう事業はだめというふうに思われるんですけれども、そういうことに関しては申し入れをしたのかお尋ねしたいと思ひます。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 本人に会いましたらということは考えておったところですが、その後の話のほうのこの説明をすることのほうがちょっと今手いっぱいだったので、今はそんな状況で、今後についてはまた本人と直接話をしたいと思っているところ
です。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいですか。

ほか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 簡略に言いますけれども、最初から言っているのは、とにかくバイオマス発電はエネルギー交換率が非常に悪いということです。だから、温室というか熱交換の方法をよく考えないと、うまくいかないのと、それからやっぱり材料が安く規定の量が手に入るかどうか。特に山から運び出すというのは簡単なあれじゃないので、最初にも言いましたけれども、海外から廃材を輸入するなんて馬鹿な本末転倒な話もやる業者も何かあるみたいなんです、そういう面で材の確保というのは結構難しいということなんです。ほかのバイオマスのほうでどうやっているか、そういうのも研究する必要があると思うんですが、それはお願いしたいと思います。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですね。

ほか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 先ほどいただいたきょうの資料で、先ほどからSPCの設立が7月あたりが限度だということ。そこから、それ以上になるとこの計画がだめということですか。それとも、どういう形で限度ということをおっしゃっているのか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 7月という周期を設定させていただいたのは、予算執行上そこがもうめど、そこで決まらないと多分また翌年度に繰り越すということ非常に難しい問題だと考えます。当然、今私どもバイオマスの産業都市の推進という形で政策事業の中で行っていますので、そこがまたそこに到達できなかったとなれば、今度は市当局とも協議を重ねて、新たな方向、また新たな展開等を検討をしていかなければならないかと思っているところ
でございます。

以上です。

○委員（滝川美幸君） すみません、新たな展開というのは、この木質バイオマスの事業を中断をして何か新しいものをしていこうという形、それとも延ばして新たに計画をつくり直して、この計画に進んでいこうと、どちらなのでしょう。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） あくまでも私どもはこのバイオマス産業都市の推進ということを考えているところがございますので、その新たな展開とは、また例えば違う企業体にするのかどうかということも出てくる、そういう選択肢も出てくると思います。ですから、その辺については、また市当局とどういった方向がいいのかということを考えながら、また協議をしたいと考えているところがございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） ほかに。

横山委員。

○委員（横山洋介君） さっきの松井委員の話の要望ということだったんですけども、実際にそういったことを精査したことは今までにないでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 熱交換の話ですか。

〔「視察研修」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（小田切 聡君） 先進地視察につきましては、当然ことしの予算、28年度の予算にも入っておったんですけども、今こんな状況ですので、ここが終わった後に、その表明が終わった後にうちのほうも先進地視察を今考えているところがございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 何度も言って申しわけないんですけども、それからじゃちょっと遅いかなと思っているんですね。さっきから言っている策定委員会でも、委員の1人の方が農林水産省が平成27年1月27日に小規模な木質バイオマス発電の推進についてということで、大規模なバイオマス発電はやめてくださいということで、小規模を推進しているということを書いてあるんですね、ここ委員が言っていらっしゃるということがあるんですね。

そういったことで、現状県の林業振興課の方とかもお話しされているのであれば、僕、実際にこういうところを見に行ったらほうがいいよとか言われているんですけども、そういったところを見に行く機会なんてというのは、どれだけの期間があったかわからないじゃないで

すか。だから、本来はもっと先に行くべきだったんじゃないでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁を求めます。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 当然私どもも早くそういった視察のほうも考えていたところなんですけれども、それについては当然、早期に企業体等の設立ができる、設立までも表明ができるという状況が整ったらということをちょっと考えていたところがありました。実際この中で、そのこういった状況の中で表明がまだされないと。要するに最初は事業者がそういった話で、例えば11月ごろだよという形の中で、私どもも皆さんのほうに情報を流させていただいたんですけれども、その中で協議のほうが大分おこなっているということで、今の状況になってしまったということはすみません、謝るところでございます。

そうはいつでも、また次回、形の中で正式表明がなった暁には、とりあえずその後の進捗状況も含めた中で視察等は考えているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） もう材のことを言っても、多分同じ回答しか来ないので、現状だけちょっとお話しさせていただきます。

今、林野庁が平成26年のデータで山梨県の木材需要量が19万立方メートルと言っています。そのうち73%が全てチップとして流通しています。これさらに言うと、県で独自で調査しているのは、それプラスアルファで木材の生産量が19万ではなくて20万2,000立方メートルという材が出ていて、そのうちチップが流通しているのが県内で15万4,000立方メートル、県外材が11万2,000立方メートル入ってきて合計で26.6万立方メートルだそうですね。

これ実際もう全部流通していることなので、ふるやグループさんが何て言っているかわからないんですけれども、これ今流通しているものはもうこれは動かせないで、これ以上に先ほど言っていたそういう峡中・峡北の組合さんから、それだけ眠っている材をひっぱってこなければいけないという計算なんですよね、はっきり言っちゃうと。それが可能なのかどうかということなので、それはもう何ぼ言っても同じことなので、それは現実論だけでちょっとお話をさせていただきます。

私も、ない中でちょっとお話しさせていただいているんですが、将来像のことでちょっとリスクが何個かあるんで、お伺いしたいんですけれども、1万キロワットの発電量の中で当然木質ですから灰が出ると思うんですけれども、その灰の量とその処分をどういうふうにか

えているかお聞かせください。

○委員長（山本今朝雄君） 答弁求めます。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応これにつきましては、事業者から聞いた話で灰は今は最終処分という形をとると。今後には再資源化で路盤材等に利用を考えているということは聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） おおむねどのぐらい出るかというのはわかりますか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 材の3%が灰として残ると聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 私のところだと10%というデータがあるんですけども、これ普通にインターネットで調べて出てきた数字なんで、3%ってかなり少ない想定をされているなということなんですけれども、最終的に処分するということ、将来的に再利用も考えているんですけども、実際は当面は処分するということなんですけれども、そうすると木質チップを東山梨のほうからはトラックで1日30台とか持ってきて、またその灰を処分するのにまた何十台もトラックがということですよ。そうすると1日に下手したら何百台になる、100台規模のトラックが往復することになるんですけども、そういったところも考えていらっしゃるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 排出のダンプは想定論がありますが、廃棄物のほうは3%だから、そんなに何百台ということにはならないかと思います。

また、山梨だけのチップ工場という考えもありますが、当然うちのほうにつきましても次の考えというものが当然ございまして、近所でもしそういったものができるようであれば、こういったところを利用することによって、大型ダンプが通らないで済むようなことも将来的には考えたいなと思っているところで、それについては今後の組織づくりということの中で検討をしていきたいと思っているところです。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 了解しました。

あとは熱配給のことなんですけれども、これは主導はどこがされますか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 熱につきましては、あくまでも甲斐市のほうでやる予定で今回も予算の中でその委託等も盛らせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 熱配給するに当たって、これからまたいろいろ精査すると思うんですけれども、例えばないということなんであれですけれども、木材の調達に滞ったりとか、そのことにより事業の継続が難しい、もしくは設備のふぐあいによって熱供給ができなかった場合、例えば今、公共施設は多少何とかなるかもしれないけれども、農業施設にも送るということなんで、そういった場合に農産物の賠償とか、そういったことも盛り込んで考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） その話になりますと、ちょっとバイオマス産業都市構想のほうにちょっとなってしまう。そのときも皆さん方の委員さん等にもそういった例えばボイラーストップした場合はどうするかという話も当然聞いております。当然そこはバックアップボイラー等も検討をしなければならないということもありますし、農業の関係についても、ある程度その機関についてはこういった状況だよということでJAにお任せするということが当然話をしていかなければいけないと思いますし、そういうことを構想の段階で議員さんのほうにもちょっとお話をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 別に発電を僕は否定的に考えているわけじゃないので、持続的に続くかどうかということをやっぱり考えていきたいなと思っていますので、そこだけご理解いただきたいんですが、ただ持続可能ということを見ると、例えば固定価格買い取り制度が20年ですよ。20年後に全くうまみがなくなった場合に、このSPCという企業体というのは、もしくは解散する可能性もありますよね。その後の処理というのはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） バイオマス産業都市、うちの木質ボイラー以外でなくても当然太陽光の中でもFITが終わったときはどうするかという話は当然出てきます。当然そういうことは避けて通れないところがございますので、そのある程度期限を区切った中で、何年かやってみて今後どうするかという話は逐次協議をしていかなければならないかと思っています。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） すみません、おそらく僕も空想の中で、ほかの議員さんもそうなんですけれども、ちょっと説明不足が恐らくはこういった状況を招いていると思いますので、今後は強く事があるときにはご説明をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですね。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 私ちょっと2カ月ばかり休んでいて、いろいろなバイオマスの会議出られなくて、この経過がちょっとわかりませんが、今聞いた話をまとめますと、4月にSPCが設立。ただし7月末で設立されない、もしくは融資のほうでいろいろなものが条件が出ないと、この計画自体はおくれる、もしくは再構築しなければならんということを確認したいんですが、いかがですか。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 当然そういった状況で考えはしていかなければならないかと思っています。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） この場は予算委員会ですよ。予算を認めるかどうかという内容をチェックする会でもあるわけですよ。ここで例えばこの予算を認めないということになれば全ての予算が全部だめになっちゃう、持ち越しということなんじゃないでしょうか。だと思いますけれども、ということであれば、この場においてはとりあえず結論から私の意見でいうと、とりあえず予算は予算で認めてといて、ただし附帯条件をつけて担保をとった上で私のことですが、オーケーを出すというふうな考え方を持つ。ただその担保は今からバイオマス委

員会なのか。いろいろな委員会の中でもんで、どれをどうするべきかということ考えた上で
のやり方でいかがなんでしょうかね。何かいろいろもろもろ前のこととからいろいろ出てい
ますけれども、これじゃ話が進まないと思うんですよ。

○委員長（山本今朝雄君） 長田環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） 担当者の再度ご説明をさせていただきます。

予算化につきましては、事業の継続性をもって用地の取得等の内容をもって条件的に予算
を計上しなければならないので、計上させていただきたいと思っております。

あと先ほども申し上げましたとおり、今年度の当初予算計上につきましては、その趣旨が
ありました。ここへ来て現実的に融資側で甲斐市の状況を見守っております。融資側で甲斐
市が順調にこの内容を進めるという意識を持っているというところを見ておりますので、先
ほどもスケジュール表のとおり、スケジュールに戻りますけれども、4月にSPCが設立す
るというまだ確証はございません。

ただ、9月以降の日程がおくれるごとに、もう3月に近づいてきますから、多少余裕を持
った中で7月ごろまでに、今の3社の形態でプロジェクトファイナンスを中心に融資を受け
て会社を設立という内容が7月前後に固まらなければ、それはまた抜本的な対応を考えてい
かなければならない。バイオマス推進構造は当然あるわけですから、それは進めるという考
えでおりますけれども、そのような意味で、もうしばらく3、4カ月ちょっと見守ってい
ただきたい。

先ほど斉藤委員さんのほうから3月中の大手ゼネコンの参画というところもありましたけ
れども、直近の内容では大手ゼネコンも含めてプロジェクトファイナンスをとにかく獲得し
ていこうというところで意思は統一されているということですので、新年度に入りましてか
ら会社設立は図っていこうということその場面で確認しておりますので、いろいろな融資
の側の状況を見ますと、ここで市側に何らかの条件づけとか、そういうようなものがありま
すと、また別の考えもひょっとしたら出てくるやにも思われます。ぜひそのことをご理解い
ただきまして、ご理解をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その点のある程度事業を推進していく上で東電との契約ということで
先ほど13日にその見通しがついたという報告があったんですけども、それは大きな前進
だと思いますよね、その点については。その辺のところをもう1回、その契約について費用
が以前には3億円ぐらいの費用が必要で、それに基づいて東電と契約と。前渡し金と言って

いいかわからないですけれども、その辺のところをもう1回正確に。

○委員長（山本今朝雄君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 先ほどちょっとお話ししたように3月13日の午前中に東電さんのほうに3事業者が出向きまして、契約の申請をしたということで、あと東電さんのほうの書類審査した後、当然その金額が提示された中で契約という形になるかと思いますが、一応契約額については約3億円ということを知っているところでございます。

あと、そこまでの今は状況ですから、どっちにしてもその固定価格買取制度を利用するためには、3月中には東電さんと契約をしなければならないと。契約しなかった場合は設備認定自体が破棄されるということの中で3社で出向いて一応話はしたと。ただし、ふるやさんの名前なんだけれども、そこには一応暗黙の資金的な状況もあったようです。ただ、そこについては、本当は聞きたいところで聞きたいところだったんですが、ちょっとそこは堪忍してくださいということの中で話はしたと聞いています。

以上です。

○委員長（山本今朝雄君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これまでの皆さんの議論の中で当然材の燃料の調達ということが非常にネックになっているという部分において、当然この東電との契約というのは大きな一歩だと思います。あとは材料の調達についてどれだけの担保をとるか、いろいろな意見が出ましたけれども、その点についてしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。これは要望です。

○委員長（山本今朝雄君） 要望ですね。よろしくをお願いします。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本今朝雄君） それでは、ないようですので以上をもちまして質疑を終了いたします。

長坂健康増進課長より説明がありますのでよろしくお願いたします。

○健康増進課長（長坂千恵子君） 済みません。遅い時間に恐れ入ります。健康増進課ですけれども、先ほど横山委員よりご質問をいただいた内容についてお答えをしたいと思います。

申し訳ありません。予算参考資料子育て・健康部の9ページのネウボラ推進事業の45万5,000円の内訳をということでご質問をいただきました。その内訳でございますが、個別のこれ、これはな産婦人科でやっている産後ケア事業でございますけれども、個別年間24回

分でスタッフの人件費等で79万2,000円、それからおなじくこのはな産婦人科でやっている
集団の産後ケア事業、年間48回分の医師等の人件費で257万2,000円、それから宿泊型の産
後ケア10人分ですけれども90万7,200円。それからネウボラ推進協議会の委員の報酬という
ことで5万5,000円、その他消耗品等が25万8,800円で合計が458万5,000円という内訳にな
ります。よろしく願いいたします。

○委員長（山本今朝雄君） よろしいでしょうか。

これで第4款衛生費、第2項環境衛生費から第3項清掃費及び第8款土木費、第4項都市
計画費並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち環境課所管事業についての審査を終了
いたします。

以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

あすも9時半から再開いたしますので、よろしく願いをいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 6時15分